令和２年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

令 和 ３ 年 ６ 月
秋　　田　　県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第８条の規定に基づき作成するものである。

（参考）

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年３月11日秋田県条例第38号）

（年次報告）

第８条　知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目　　次

第１部　農林水産業及び農山漁村の動向

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要 ---------- 1

Ⅱ　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ---------- 13

Ⅲ　複合型生産構造への転換の加速化 ---------- 25

Ⅳ　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用 ---------- 39

Ⅴ　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化 ---------- 51

Ⅵ　「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化 ---------- 63

Ⅶ　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興 ---------- 73

Ⅷ　地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり ---------- 79

トピックス集　～令和２年度の特徴的な動き～ ---------- 89

第２部　農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策 ---------- 123

（参考）付属統計資料 ---------- 145

（参考）秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例 ---------- 165

第１部　農林水産業及び農山漁村の動向

目　　次

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要

1　秋田県の概況

①　位置・地勢・地質 ---------- 1

②　気候・気象 ---------- 1

③　人口・就業構造 ---------- 2

④　県内経済・県民所得 ---------- 3

2　秋田県農林水産業の概況

①　農林水産業の立地条件 ---------- 4

②　秋田県における農林水産業の位置づけ ---------- 5

3　農林水産業団体の概況

①　農業団体 ---------- 9

②　林業団体 ---------- 11

③　水産団体 ---------- 12

Ⅱ　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1　農地の動き

①　農地 ---------- 13

②　農地の流動化 ---------- 14

2　農家・法人の動き

①　総農家数・販売農家数 ---------- 15

②　基幹的農業従事者 ---------- 15

③　農業経営体 ---------- 16

④　農業経営 ---------- 17

⑤　認定農業者 ---------- 18

⑥　農業法人・集落営農 ---------- 19

⑦　新規就農者 ---------- 20

⑧　農業金融 ---------- 20

3　農業労働力の安定確保等の動き

①　農業労働力の安定確保と就業環境の改善 ---------- 21

4　女性農業者等の活躍

①　女性・高齢農業者 ---------- 22

Ⅲ　複合型生産構造への転換の加速化

1　園芸産地づくりの動き

①　野菜 ---------- 25

②　野菜の流通 ---------- 29

③　果樹 ---------- 31

④　果実の流通 ---------- 32

⑤　花き----------32
⑥　花きの流通----------33
⑦　特用林産物----------33
⑧　価格安定対策----------34
2　畜産の動き
①　畜産----------35
②　畜産物の流通----------37
3　研究開発の動き
①　新技術の開発・普及----------38

Ⅳ　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
1　米づくりの動き
①　稲作----------39
②　省力・低コスト生産技術、防除----------40
③　米の流通----------42
2　生産基盤整備の動き
①　農業農村整備----------43
②　ほ場整備----------43
③　農村環境の整備----------45
3　水田フル活用の動き
①　需要に応じた米生産----------46
②　経営所得安定対策等----------48
③　畑作物----------49

Ⅴ　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
1　６次産業化の推進
①　６次産業化----------51
②　米粉ビジネス等----------53
③　地産地消----------54
2　国外への販路拡大
①　農林水産物の輸出入----------57
3　食品産業の振興
①　食品産業----------58
②　食品の研究開発----------60
4　環境保全型農業の推進
①　環境保全型農業の推進----------61

Ⅵ　「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
1　森林・林業の動き
①　森林資源 ---------- 63
②　保安林・治山 ---------- 65
③　森林の総合利用 ---------- 66
④　原木・木材製品の流通 ---------- 67
2　林業の担い手の確保・育成
①　林業経営 ---------- 71
②　林業従事者 ---------- 72

Ⅶ　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興
1　水産業の動き
①　海面漁業 ---------- 73
②　内水面漁業・水産加工 ---------- 75
③　水産物の流通 ---------- 76
④　漁業従事者 ---------- 77
⑤　漁港・漁場の整備 ---------- 77

Ⅷ　地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり
1　農山村活性化の動き
①　都市農村交流と体験・交流型旅行の取組 ---------- 79
2　農地等の保全管理と利活用の推進
①　水と緑の森づくり税の活用 ---------- 81
②　農山漁村の多面的機能 ---------- 82
③　中山間地域等直接支払制度の取組 ---------- 84
④　多面的機能支払交付金の取組 ---------- 85
⑤　耕作放棄地対策の取組 ---------- 86
3　森林の保全管理
①　森林保護 ---------- 87
②　森林整備 ---------- 88

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要

1　秋田県の概況

1　位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638㎢となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では６番目の広さである。

また、現在は13市９町３村に区画されており、県土の約７割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2　気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、７～９月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年７月、11月に多くなる傾向があるが、令和２年度は７月、９月に多かった。

一方、寒候期の12月～３月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

<図1-1>令和２年の月別気象値（秋田）

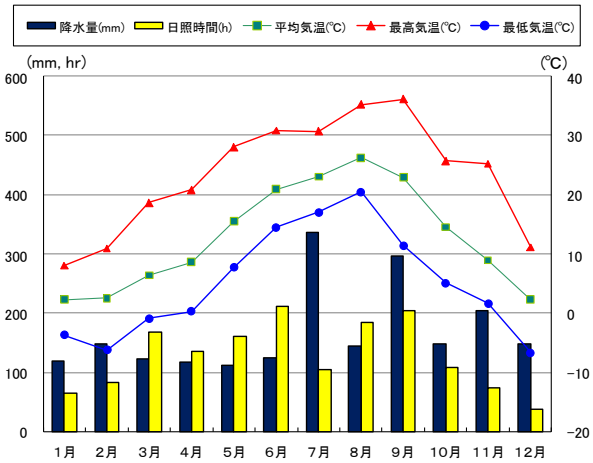

資料:秋田地方気象台調べ

３　人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約95万人

令和２年10月１日現在の秋田県の総人口は952,005人で、前年に比べて13,922人（1.4%）減少し、平成18年以降15年連続で１万人以上の減少が続いている。（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,951世帯で、前年に比べて571世帯（0.15%）増加した。１世帯当たりの人口は2.44人で、前年より0.04人減少した。

<図1-2>県人口の動向

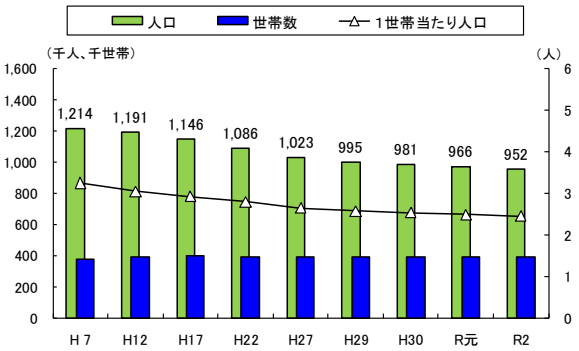

資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は2年連続の5千人割れ

令和元年10月から２年９月までの自然動態は11,012人の減少となり、その内訳は出生者数が4,508人（前年より355人減少）、死亡者が15,520人（前年より183人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は2,910人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,899人（前年より719人減少）、県外への転出者が14,809人（前年より1,726人減少）となっている。

<図1-3>自然動態、社会動態の動向

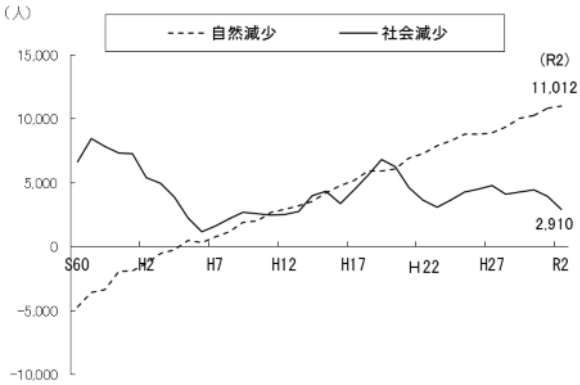

資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を５年前と比較すると、15歳未満の年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、15～64歳の生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっており、少子高齢化が進行している。

<図1-4>年齢別人口構成の動向

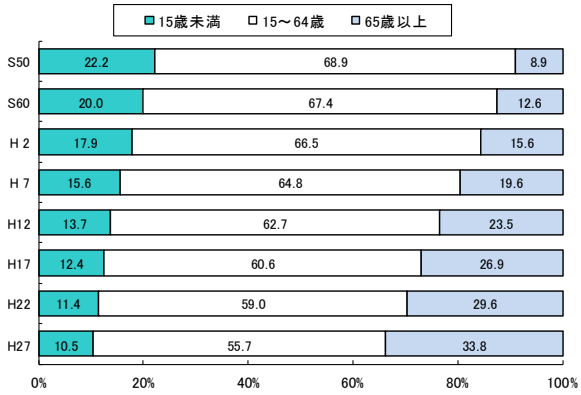

資料：総務省「国勢調査」

◎第１次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第１次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第２次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（同9.6%）となっている。

これに対し、第２次産業、第３次産業の割合は、平成27年にはそれぞれ115,978人（同24.0%）、312,620人（同64.7%）となっており、特に第３次産業の比率は一貫して増加している。

<図1-5>産業別就業人口の動向

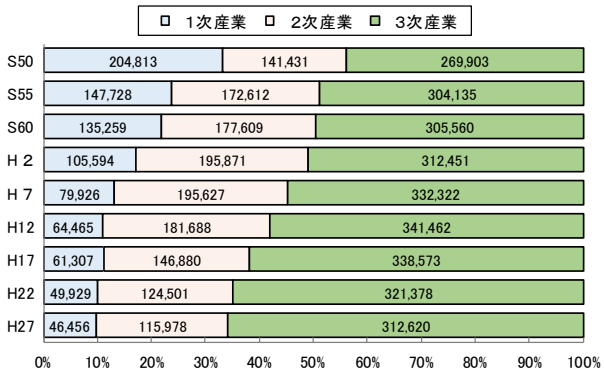

資料:総務省「国勢調査」

４　県内経済・県民所得

◎名目成長率はマイナス1.3%

平成30年度の秋田県経済について、生産面からみると、第１次産業は、林業がやや減少したものの、農業と水産業が増加したため、前年度比2.4%のプラスとなった。第２次産業は、製造業が大幅に減少しており、前年度比7.1%のマイナスとなった。第３次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少したものの、専門・科学技術・業務支援サービス業、金融・保険業などが増加したため、前年度比0.3%のプラスとなった。

分配面では、雇用者報酬、財産所得は増加したものの、企業所得が大きく減少し、県民所得全体では1.7%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出は前年度と同水準、総資本形成は減少し、支出側全体では1.3%のマイナスとなった。

この結果、平成30年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス1.3%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.3%となった。

また、１人当たり県民所得は2,697千円となり、前年度から0.2%減少した。

<表>経済活動別県内総生産（名目）（単位：百万円、%）

項目	実数		増加率	構成比
	H29	H30	H30/H29	H30
第１次産業	116,977	119,793	2.4	3.4
農業	102,971	105,955	2.9	3.0
林業	12,275	12,104	-1.4	0.3
水産業	1,731	1,734	0.2	0.0
第２次産業	869,838	808,267	-7.1	23.0
鉱業	9,260	8,695	-6.1	0.2
製造業	626,020	535,565	-14.4	15.2
建設業	234,558	264,007	12.6	7.5
第３次産業	2,601,862	2,608,708	0.3	74.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	161,788	159,494	-1.4	4.5
卸売・小売業	370,526	367,275	-0.9	10.4
運輸・郵便業	140,200	138,288	-1.4	3.9
宿泊・飲食サービス業	106,687	104,663	-1.9	3.0
情報通信業	86,695	87,978	1.5	2.5
金融・保険業	120,402	123,766	2.8	3.5
不動産業	447,346	449,465	0.5	12.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	217,843	225,754	3.6	6.4
公務	219,674	218,400	-0.6	6.2
教育	171,627	169,411	-1.3	4.8
保健衛生・社会事業	389,590	395,051	1.4	11.2
その他のサービス	169,484	169,163	-0.2	4.8
小計	3,588,677	3,536,768	-1.4	100.5
輸入品に課される税・関税	19,157	20,259	5.8	0.6
（控除）総資本形成に係る消費税	39,524	36,469	-7.7	1.0
計（県内総生産）	3,568,310	3,520,558	-1.3	100.0
県民所得	2,691,278	2,645,958	-1.7	－
１人当たりの県民所得	2,703	2,697	-0.2	－

資料:秋田県県民経済計算

◎県民所得はマイナス0.2%

平成30年度の県民所得は２兆6,460億円で、前年度に比べ453億円（1.7%）減少した。また、１人当たりの県民所得は前年度に比べ６千円減少し、2,697千円となった。

<図1-6>県民１人当たり県民所得の推移

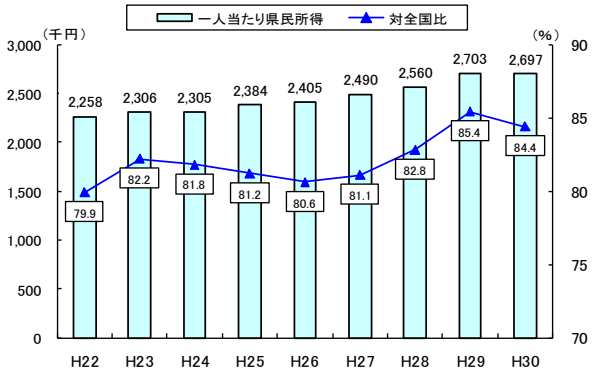

資料:秋田県県民経済計算

◎第１次産業の１人当たり総生産は横ばい

昭和60年度から平成27年度までの産業別総生産の推移をみると、第２・３次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第１次産業については40%以下にまで減少している。

１人当たりの総生産は、第２・３次産業は概ね増加しているものの、第１次産業はほぼ横ばいとなっている。

<図1-7>総生産の推移（産業別、産業別１人当たり）

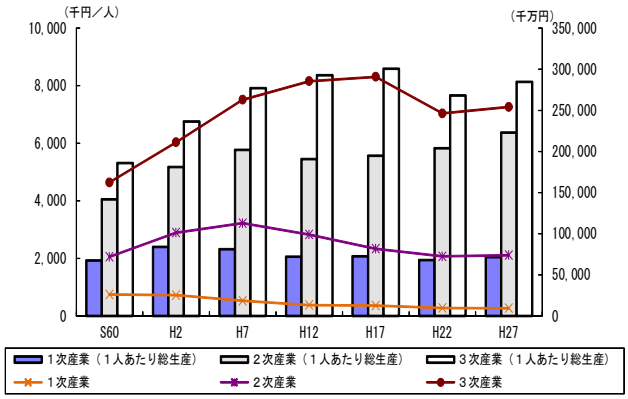

資料:総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2　秋田県農林水産業の概況

1　農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約１億９千万㎥で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第６位となっている。特に、雄物川や米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が 2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）が40～50％程度（年間日照率は平年：35％）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎８市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って８つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の３つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

２　秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①平成30年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.4％

農林水産部門は、前年度に比べ林業が1.4％減少したものの、農業が2.9％、水産業が0.2％増加したため、全体では1,198億円で、2.4％の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.4％となった。

※県内総生産

＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

<図1-8>各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産

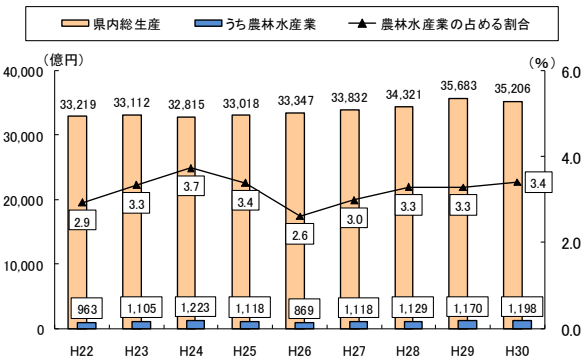

資料:秋田県県民経済計算

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成２年から平成27年にかけて、56%に当たる59,138人減少し、46,456人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。

②就業人口

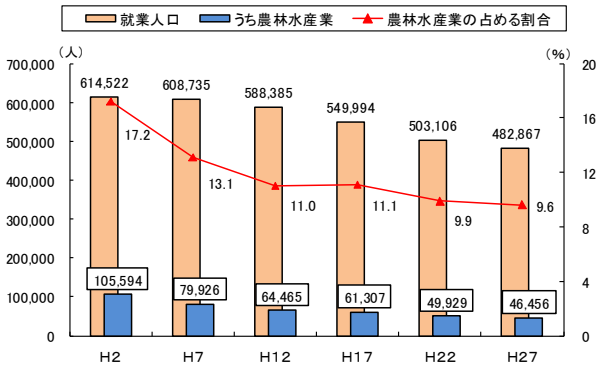

資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成２年から平成27年にかけて29,998世帯（8.4%）の増加となった。一方、農家世帯は47,426世帯（49.2%）減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は14.3ポイント減の12.6%となった。

③世帯数

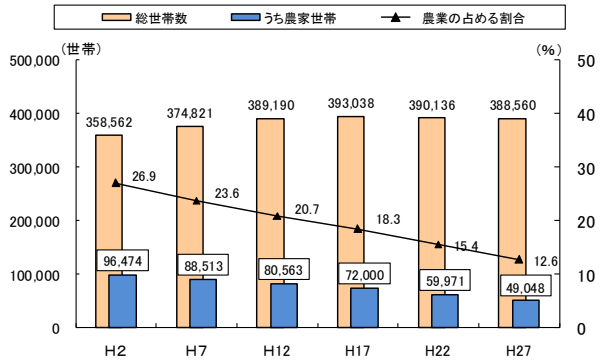

資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和２年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から400ha減の146,700haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.6%となっている。

④土地面積

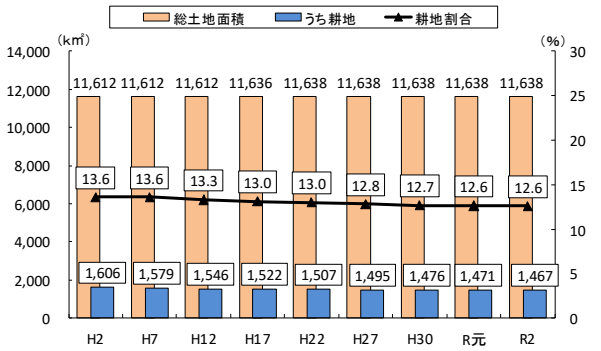

資料:農林水産省「耕地面積調査」

◎秋田県の農業産出額の推移

令和元年の農業産出額は1,931億円となり、平成10年と比較すると302億円（13.5%）減少しているものの、過去15年では最高額となっており、前年からの増加額、増加率はいずれも全国１位となった。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額が805億円となっており、過去20年間では、平成30年（807億円）に次いで２番目となった。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年と比較すると、７ポイント減少し、58%となったものの、依然として米に依存した構造となっている。

<図1-9>秋田県の農業産出額の推移

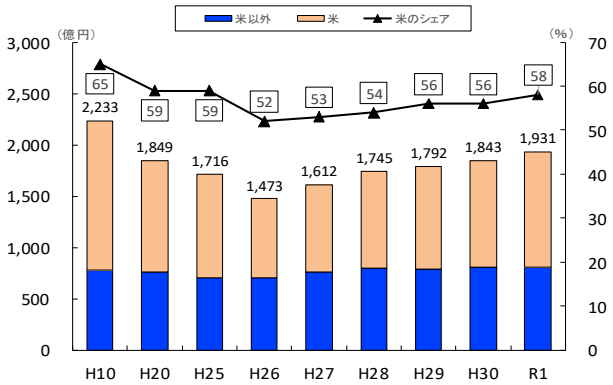

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は７年連続で６位となっているものの、農業産出額は着実に増加しており、５位（宮城県）との差は１億円と、前年の96億円に比べて大幅に縮小した。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

<図1-10>東北各県の農業産出額の内訳（R元）

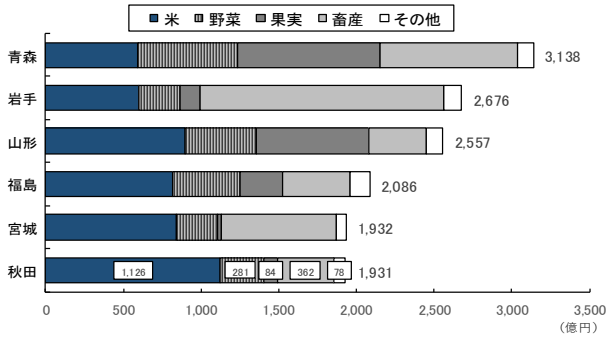

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

平成30年度の食料自給率は、カロリーベースでは190%で全国２位、生産額ベースでは150%で全国11位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が802%、大豆が133%と突出しているが、米を除いた場合は21%と低い。

<図1-11>食料自給率の推移（カロリーベース）

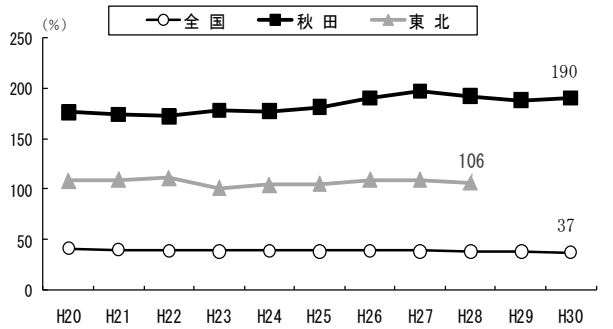

注)H30は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

◎主要統計一覧

区分			単位	実数			順位		シェア	
				秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国
農家	基幹的農業従事者		人	33,720	249,588	1,362,914	5	18	13.5	2.5
	農業経営体		経営体	27,902	187,774	1,037,231	5	14	14.9	2.7
	主副業別	主業経営体	〃	5,980	44,540	230,844	5	17	13.4	2.6
		（主業経営体の割合）	%	21.4	23.7	22.3	3	18	－	－
		準主業経営体数	経営体	4,845	30,645	142,528	4	8	15.8	3.4
		副業経営体数	〃	17,077	112,589	663,859	4	13	15.2	2.6
経営組織	販売のあった経営体		経営体	28,084	182,181	978,109	3	11	15.4	2.9
		単一経営	〃	24,062	148,383	798,685	3	10	16.2	3.0
		（単一経営の割合）	%	85.7	81.4	81.7	1	12	－	－
		複合経営	経営体	4,022	33,798	179,424	5	18	11.9	2.2
		（複合経営の割合）	%	14.3	18.6	18.3	6	36	－	－
耕地	耕地面積		ha	146,700	827,100	4,372,000	3	6	17.7	3.4
	水田面積		〃	128,700	595,800	2,379,000	1	3	21.6	5.4
	水田率		%	87.6	72.0	54.4	1	6	－	－
	経営耕地のある経営体数		経営体	28,610	190,711	1,058,634	4	13	15.0	2.7
	経営耕地総面積		ha	114,453	617,887	3,232,698	1	3	18.5	3.5
	１経営体あたり経営耕地面積		ha	4.0	3.2	3.1	1	2	－	－
	耕地利用率		%	85.0	83.6	91.4	3	32	－	－
作物生産	水稲作付面積		ha	87,600	381,500	1,462,000	1	3	23.0	6.0
	水稲収穫量		トン	527,400	2,326,000	7,763,000	1	3	23.6	6.8
	10a当たり収量		kg	602	586	531	3	4	－	－
	野菜作付面積		ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.0	2.0
	果樹作付面積		〃	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和２年作物統計調査」

※野菜、果樹の作付面積については、平成29年から全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

3　農林水産業団体の概況

1　農業団体

◎農業協同組合の経営状況

令和元年度の農業協同組合の経営状況は、低金利の影響により信用事業収益が減少したものの、販売事業量の増加や事業管理費の圧縮努力等により、県内全ＪＡで黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は30億1,800万円となった。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、令和元年度末時点で、県内の全てのＪＡが満たしている。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットを発揮して安定した経営基盤を確立することが重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県ＪＡ大会において「県１ＪＡ構想」が決議され、令和元年７月にＪＡグループ秋田組織再編協議会が設立された。

これまでに協議会から離脱したＪＡもあるものの、令和６年４月の「県１ＪＡ」の実現に向けて協議が進められている。

<図1-12>農業協同組合数の推移

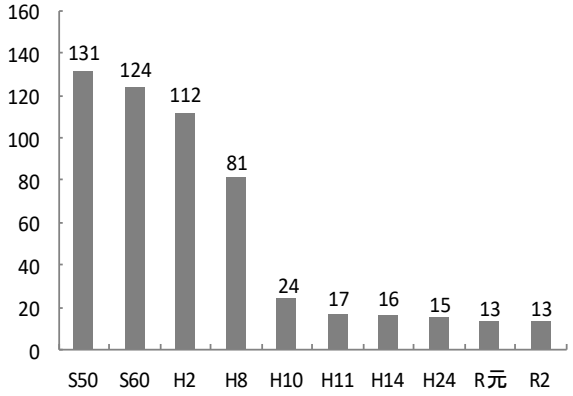

資料:県農業経済課調べ

<図1-13>農業協同組合員数の推移

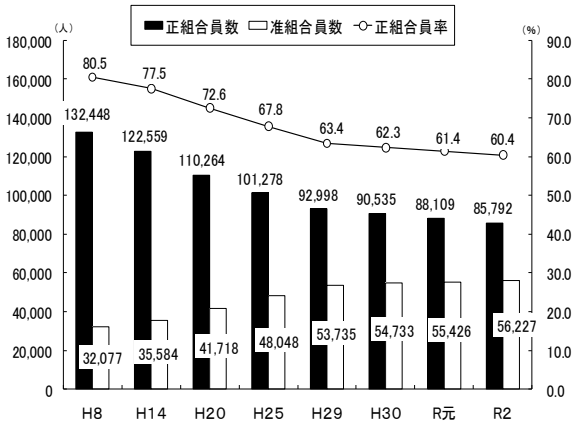

資料:県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①県農業共済組合で約１兆1,790億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和２年６月１日に１組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物）の６事業となっている。

総共済金額は、１兆1,790億円（令和２年度）であり、任意共済が全体の94％程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約66％を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年１月から始まった農業経営収入保険制度は、令和３年３月末時点の加入実績が1,830経営体と国から示された目標を上回ったものの、加入要件である青色申告実施者数の25.8％にとどまっており、引き続き加入推進を図る必要がある。

②令和２年度農業共済金の支払実績

令和２年度の共済金支払実績額は882,572千円（前年比228.5％）で、園芸施設、家畜、水稲の支払額が１億円を超えた。

特に園芸施設では、12月からの記録的な大雪による雪害事故が、1,985棟（令和２年度末時点）で、そのうち約95％が県南に集中した。また、全損事故は全体の約54％に及んだ。

家畜では、乳用牛や肉用牛において新生子異常や消化器病等が増加したほか、水稲では、全県で倒伏が発生したことにより、支払額が増加した。

<表>支払実績の内訳

水稲	149,696千円
麦	598千円
家畜	234,564千円
果樹	29,868千円
大豆	10,953千円
ホップ	1,050千円
園芸施設	455,843千円
計	882,572千円

◎土地改良区は統合整備により74に減少

本県の土地改良区数は、令和３年３月31日現在で74となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の20％を占めていることから、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を積極的に推進している。

<図1-14>土地改良区数の状況

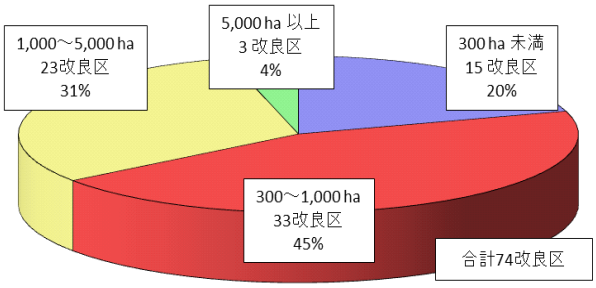

資料：県農地整備課調べ

２　林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和３年４月１日現在で12組合となっている。

組合員所有森林面積は、令和元年においては22万haであり、民有林の50%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長年減少傾向にあったが、近年、県が再造林を推進したことにより、令和元年度は増加に転じ、新植事業405ha、保育事業5,358haの合計5,763haとなった。

令和元年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が329千㎥、30億３千万円、林産事業が289千㎥、23億６千万円となっており、両事業とも堅調に推移している。

<図1-15> 森林組合払込済出資金の推移

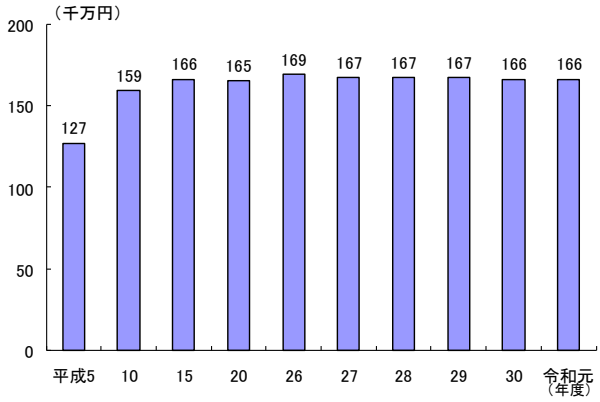

資料：県林業木材産業課調べ

<図1-16>森林組合の森林造成事業

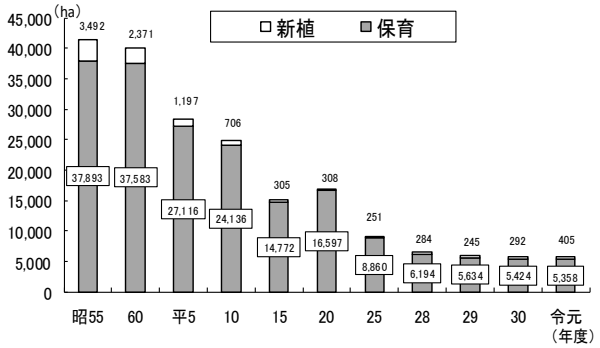

資料：県林業木材産業課調べ

<図1-17>森林組合の部門別取扱高の推移

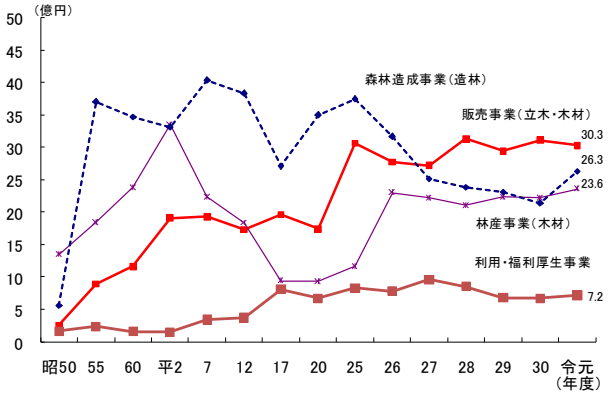

資料：県林業木材産業課調べ

３　水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により12漁協となった。

その後、平成14年４月１日には、全国に先駆け１県１漁協体制を構築するため、12漁協のうち９漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月１日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の３漁協を合わせて合計４漁協となっている。

令和３年４月１日現在で、組合員数は、正組合員924人、准組合員361人の計1,285人であり、年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移

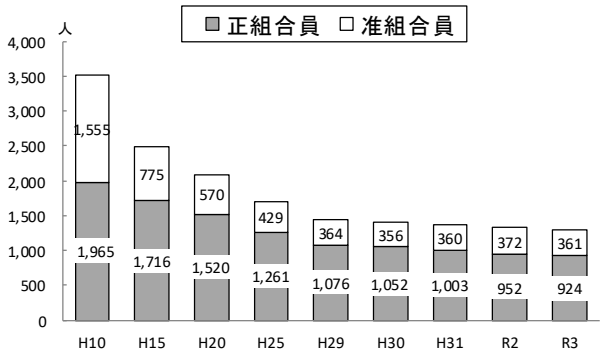

資料:県農業経済課調べ

◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和３年４月１日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この２漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,616人、准組合員770人の計5,386人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移

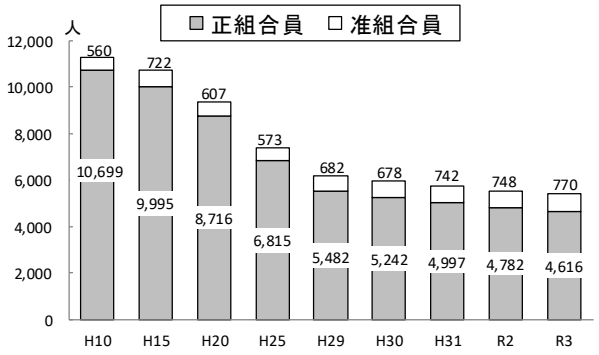

資料:県農業経済課調べ

Ⅱ　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1　農地の動き

1　農　地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和２年には146,700ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、田が前年に比べ200ha減少し128,700ha、畑が200ha減少し18,000haとなっている。

<図2-1>耕地面積の動向

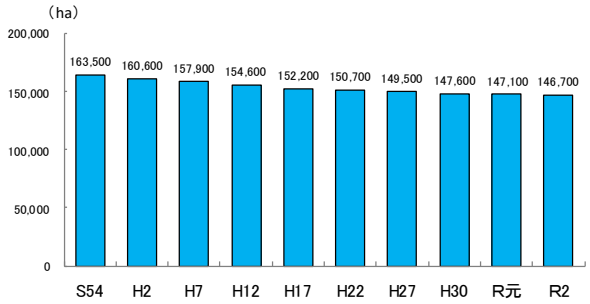

資料:農林水産省「耕地面積調査」

◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和元年の農作物の作付延べ面積は125,100haで、前年より500ha減少した。

耕地利用率は85.0%（東北平均は83.6%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることにより、全国平均の91.4%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成８年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

<図2-2>作付延べ面積と耕地利用率の動向

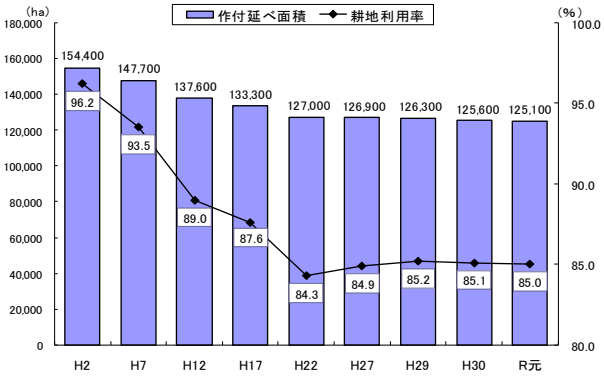

資料:農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が70.2%と圧倒的に高く、次いで大豆6.8%、そば3.0%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む)。

<図>令和元年農作物の作付面積割合

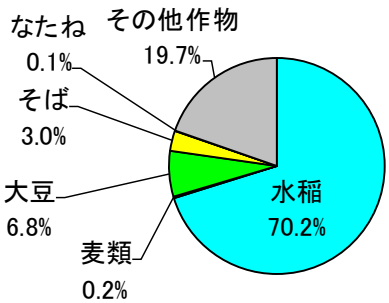

資料:農林水産省「作付面積調査」

２　農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和元年度末で75.4%となっている。

第３期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和３年度末までに83%に引き上げることとしている。

<図2-3>農地集積率の推移

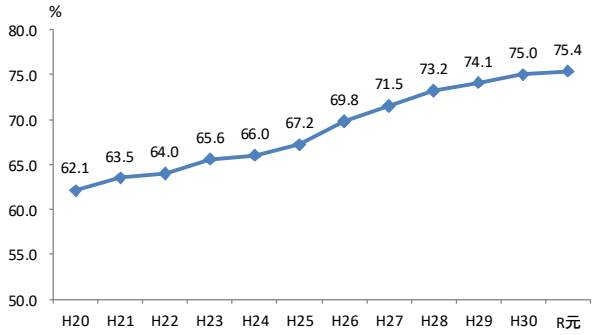

資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに34年連続して下落しており、令和２年は10a当たり418千円（対前年比7.8%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり179千円で中田価格の43%となっている。

※純農業地域は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

<図2-4>農振地域内の自作地売買価格の動向

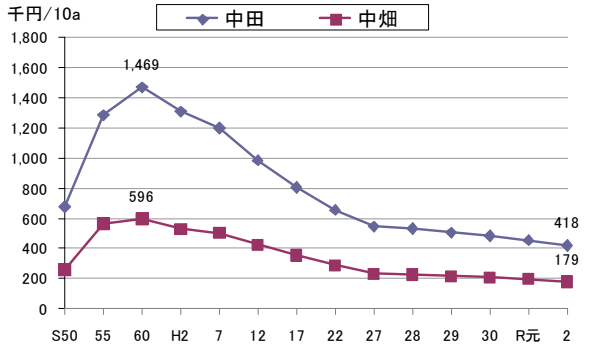

資料：県農業会議調べ

◎県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に(公社)秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和２年度は、農地中間管理機構・県農業会議、土地改良事業団体連合会・県の４者によるキャラバン等の活動により、農地の利用集積を推進した結果、貸付実績は目標の3,000haを上回り、3,024haとなった。

<図2-5>農地中間管理事業の実績

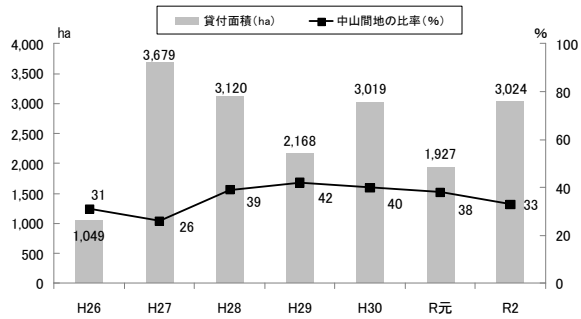

資料：県農林政策課調べ

2　農家･法人の動き

1　総農家数・販売農家数

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和２年度には37,116戸となり、５年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和２年度には27,780戸と、５年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

<図2-6>総農家数と販売農家数の動向

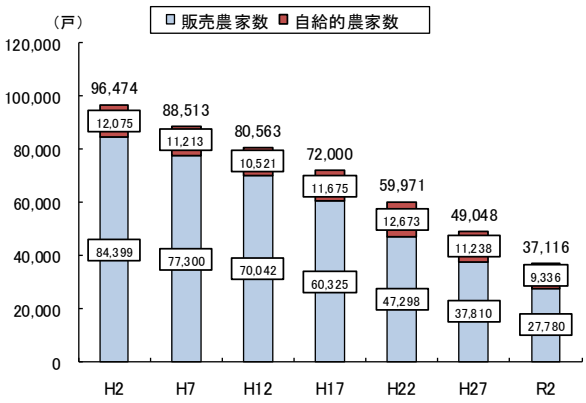

資料:農林水産省「農林業センサス」

2　基幹的農業従事者

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和２年２月１日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、５年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

（単位：人）

			平成22年	平成27年	令和２年
基幹的農業従事者			44,665	44,886	33,720
	性別	男	27,358	27,138	21,479
		女	17,307	17,748	12,241
	年齢別	15～29歳	545	449	333
		30～39歳	1,010	1,139	1,016
		40～49歳	2,008	1,580	1,596
		50～59歳	8,056	4,830	2,714
		60～64歳	7,570	7,669	3,923
		65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢			65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

３　農業経営体

◎農業経営体数は10,010経営体減少したが、１経営体当たりの経営耕地面積は増加

令和２年の農業経営体数は28,947経営体で、５年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、20.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、１経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和２年の4.0haへと約1.25倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

<表>農業経営体数（単位：経営体、ha）

区分			平成22年	平成27年	令和２年	増減
農業経営体数			48,521	38,957	28,947	△ 10,010
	家族経営体※1		47,504	37,943	27,902	△ 10,041
	組織経営体※2		1,017	1,014	1,045	31
経営耕地面積規模別	経営耕地なし		523	418	337	△ 81
	0.3ha未満		342	251	397	146
	0.3～1.0ha		15,348	10,880	7,403	△ 3,477
	1.0～2.0ha		14,356	11,120	7,643	△ 3,477
	2.0～3.0ha		7,249	6,039	4,320	△ 1,719
	3.0～5.0ha		5,573	4,853	3,772	△ 1,081
	5.0～10.0ha		3,285	3,245	2,743	△ 502
	10.0ha以上		1,845	2,151	2,332	181
		10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
		20.0～30.0ha	351	398	478	80
		30.0～50.0ha	182	230	281	51
		50.0～100.0ha	64	94	135	41
		100.0ha以上	9	17	31	14
１経営体当たりの経営耕地			2.68	3.18	4.00	0.82

※1 令和２年センサスからは一戸一法人を除く個人経営体となった。
※2 令和２年センサスからは一戸一法人を含む団体経営体となった。

資料：農林業センサス

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和２年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980戸（21.4%）、準主業経営体が4,845戸（17.4%）、副業的経営体が17,077戸（61.2%）となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が５年前より4,745戸減少しており、減少傾向が著しい。

<図2-7>主副業別経営体数の動向

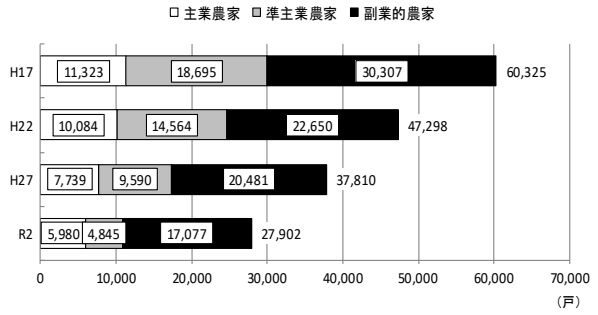

注）平成27年までは販売農家数　　資料：農林業センサス

◎販売のあった経営体は約２万９千戸で稲作単一経営が75%

令和２年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、平成27年に比べ8,576経営体（23.4%）減少した。

経営組織別にみると、単一経営が85.7%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は74.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は14.3%にとどまっており、平成27年と比較すると0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数　　（単位：経営体）

			H22	H27	R2
販売のあった経営体			45,901	36,660	28,084
	単一経営		38,493	31,097	24,062
		稲作	35,241	28,516	20,996
		麦類作	4	2	7
		雑穀・いも類・豆類	340	255	420
		工芸農作物	255	147	114
		露地野菜	802	619	646
		施設野菜	132	102	150
		果樹類	1,009	875	1,040
		花き・花木	121	116	140
		その他の作物	154	143	168
		酪農	110	80	66
		肉用牛	185	179	204
		養豚	65	13	53
		養鶏	35	18	18
		養蚕	－	－	－
		その他の畜産	40	32	40
複合経営（準単一経営含む）			7,408	5,563	4,022

資料：農林業センサス

4　農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年時点で、１経営体当たりの農業所得は、1,061千円であった。農外所得は2,016千円で、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は、3,077千円であった。

<図2-8>農家総所得の動向

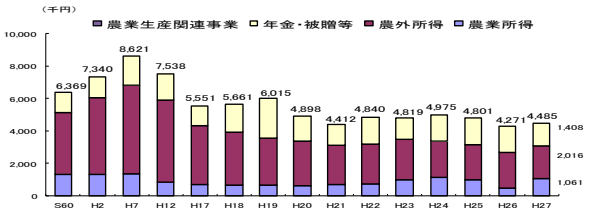

注）都道府県別の農家総所得は平成27年以降は非公表
資料：農林水産省「農業経営統計調査　個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）」

◎１経営体当たりの労働時間は1,182時間

平成27年時点で、１経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

<表>H27労働時間の比較（全国、東北、秋田）

	全国	東北	秋田
労働時間（時間）	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査（個別経営の営農類型別経営統計（水田経営））

<図2-9>自営農業労働時間の動向

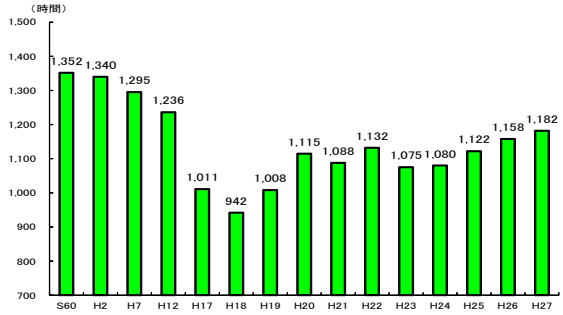

注）都道府県別の労働時間は平成27年以降は非公表
資料：農林水産省「農業経営統計調査個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）」

◎農産物物価指数は減少、農業生産資材物価指数は増加

令和元年の全国の農業物価指数は、農産物総合が109.3（平成27年＝100）と前年より2.5ポイント減少し、農業生産資材総合が101.9と前年より1.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米が131.1（対前年+0.7）、野菜が94.8（同-12.8）、果実が116.4（同+2.0）、花きが109.1（同+5.3）、畜産物が104.2（同+0.5）となった。

<図2-10>農産物・農業生産資材物価指数（全国）

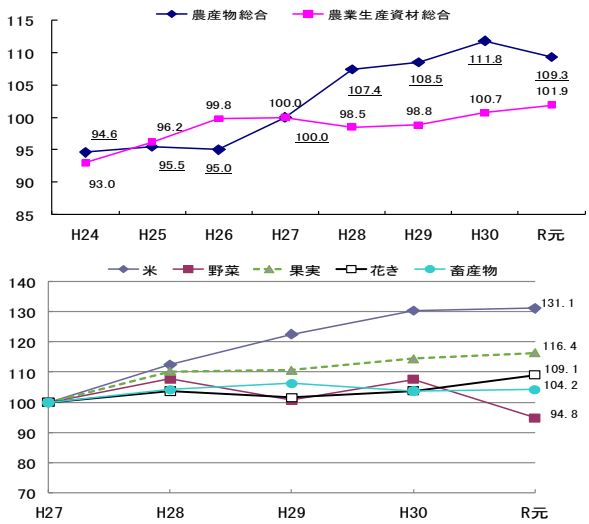

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

5　認定農業者

◎認定農業者数※は減少傾向

認定農業者数は、平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正などに伴って平成27年度には10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和２年度には前年度より481経営体減少し、9,285経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から認定を受けた農業者

<図2-11>認定農業者数の推移（実数）

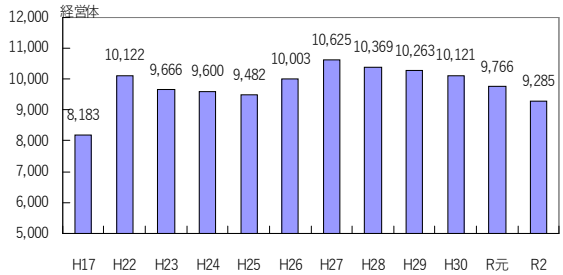

資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は65%

令和２年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,982経営体であり、うち65%の1,961経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

<図2-12>地域別認定農業者の状況（実数、R2）

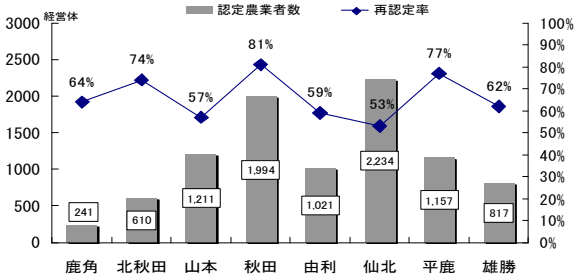

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成８年の1,235集落から、令和２年３月末には716集落へと減少しており、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴い認定農業者数が減少したこと等から、不在集落数は前年と比べると23増加した。なお、平成30年には調査対象に農家点在集落（農家４戸以下等）223が加わったことで、不在集落数が増加している。

.<図2-13>認定農業者不在集落の推移

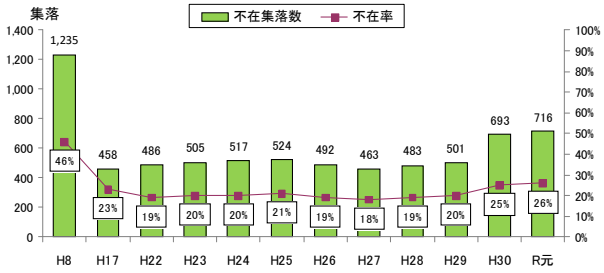

資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画※の営農類型

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が30%となっている。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、５年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標等を記載した計画

<図2-14>農業経営改善計画の営農類型別分類（R2.3現在）

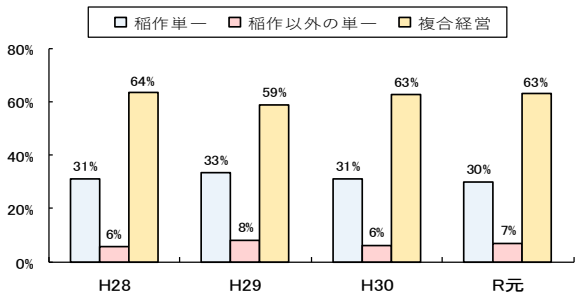

資料：県農林政策課調べ

６　農業法人・集落営農

◎農業法人は水稲と畜産が主体

令和２年６月１日現在の農業法人数は815法人で、前年より53法人増加した。

形態別では農事組合法人が54％、会社法人が46％であり、業種別では水稲が41％、畜産が９％となっている。

※特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

<図2-15>形態別・業種別農業法人数の推移

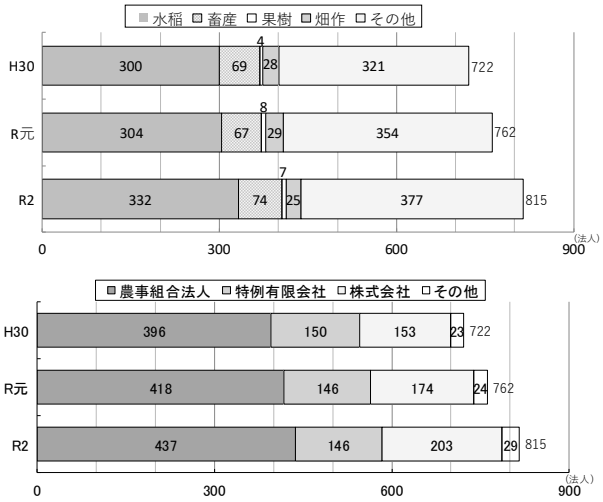

資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことによって年々増加しており、令和２年度末では前年より83法人増加して788法人となった。

このうち、集落型農業法人は353法人で、前年から34法人増加した。

<図2-16>認定農業法人数の推移

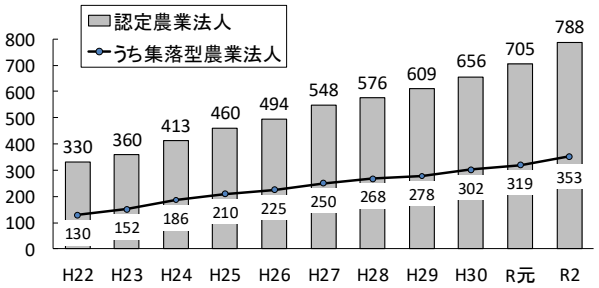

資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和２年度は前年度より10組織増加して703組織となった。その内訳は、任意組織が350組織で、集落型農業法人が353組織となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的少ない由利地域において集落営農が多い。

また、近年はほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くみられる。

<図2-17>地域別集落営農組織数（R2、実数）

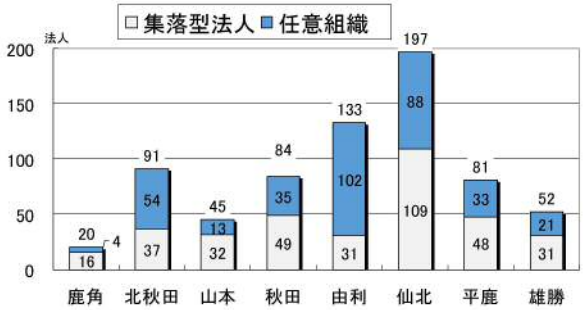

資料：県農林政策課調べ

7　新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は令和元年度で241名と、７年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では、雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の61%を占めている。

<図2-18>新規就農者数の動向

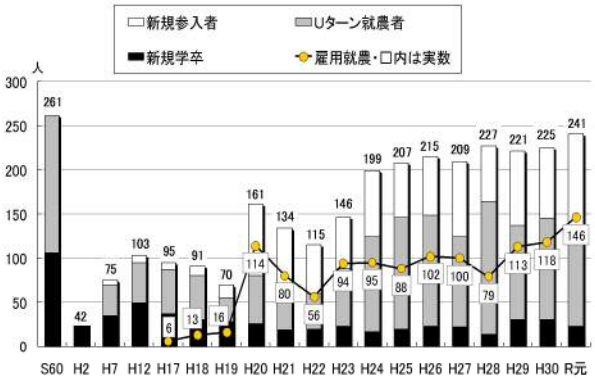

注:H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料:県農林政策課調べ

8　農業金融

◎令和2年度の融資額は約175億円

令和２年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により175億円を超え、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーＬ等）が12,608百万円（前年比145%）と急増し、農業近代化資金は2,323百万円（前年比約86%）と減少した。

主な要因としては、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加に加え、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーＬ資金やセーフティネット資金といった公庫資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置、新型コロナ対応、国３次補正等）の充実により、借入時から５年間は実質無利子化が可能であること、ＪＡ以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが挙げられる。

なお、スーパーＳ資金などの運転資金についても、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

<図2-19>農業関係制度資金の融資状況

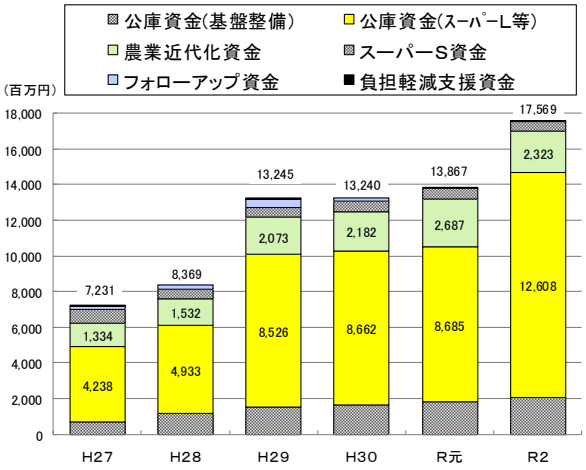

資料:県農業経済課調べ

3　農業労働力の安定確保等の動き

1　農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまでに３ＪＡ（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年７月設立）の活動を支援し、ＪＡによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。特に、ＪＡによる無料職業紹介所の運営支援では、１日農業バイトアプリ「daywork」の実証をＪＡあきた白神で行い、若い世代（40代以下）を中心に延べ523人のマッチングが成立した。

<図>労務管理セミナー(県南ブロック)

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「トヨタ式カイゼン手法習得研修」を実施した。また、８経営体に対してカイゼン指導を行い、５Ｓ(整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

<図>普及指導員を対象としたカイゼン研修

4　女性農業者等の活躍

1　女性・高齢農業者

◎女性･高齢農業者の占める割合が高い

令和２年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

〈表〉基幹的農業従事者数に占める女性の割合（単位：人、%）

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
H17	45,993	18,565	40.4
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

〈表〉年齢階層別基幹的農業従事者数の動向（単位：%）

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動数は、高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、令和２年度には289件となった。活動数は減少しているが、農村女性が培ってきた知識や技術を生かした加工商品（漬物や伝統的な和菓子等）は、直売所でのニーズが高く、農村女性の活躍の場となっている。

また、農村女性がオーナーを務める農家民宿や農家レストラン等で、グリーン・ツーリズムの取組も行われており、農業体験や学校給食への食材提供を通して、観光客や地元の子供たちへ地域の農業と食文化の魅力を発信する役割も果たしている。

＜表＞女性による起業活動数の推移（単位：経営体）

	H28	H29	H30	R1	R2
起業活動経営体数	336	328	309	295	289
起業活動取組数	504	501	445	473	415
農産物直売	258	251	237	230	208
農産加工	219	208	166	199	173
その他（民宿、レストラン）	27	42	42	44	34

資料：県農業経済課調べ

◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

農村女性による起業活動全体の販売額は減少傾向にある。直売所の販売額が全体の約86％をを占めており、直売所の販売額減少が全体の販売額減少につながっている。

直売所への出荷者や、農産加工に取り組む組織又は個人の年代は、60～70代が全体の８割を占めており、高齢者により支えられている現状がある。そのため、高齢者でも出荷が続けられる環境整備や若手生産者を出荷組織へ取り込むことが､今後の直売所運営において重要となる。

<図2-20>起業活動による売上の推移（単位：億円）

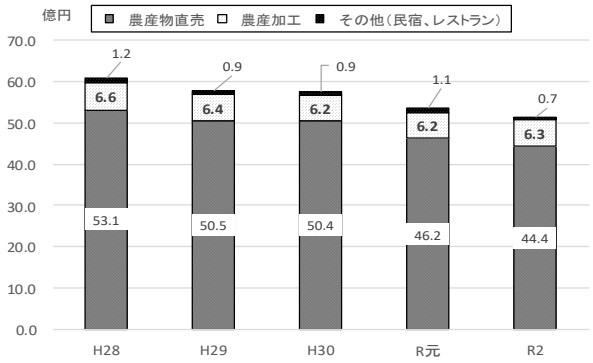

資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①女性起業ビジネス塾（2年目研修）の開催

秋田の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成するため、女性農業者３名を対象に起業ビジネス塾を開催した。個別研修（各４～５回）と集合研修（５回）の実施により、３つの加工品が完成した。

②あきたアグリヴィーナスネットワークの活動支援

女性起業ビジネス塾の卒業生を中心に設立した、あきたアグリヴィーナスネットワーク（会員31名）の販路拡大等を支援するために、応援企業の協力を得ながら、販売会３回、商談会１回、研修会・活動報告会４回を実施するとともに、販売コーナーを２か所設置した。

③女性農業者等の起業発展支援

地場産物を活用したクラフトビールの開発やテイクアウト需要に対応した惣菜の開発、周年営業開始のための飲食スペース整備に係る備品導入等、経営の多角化のための新たな取組４件を支援した。

<図>開発した商品

<図>あきたアグリヴィーナスネットワークによるマルシェ出展（秋田駅前）

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第４次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定は、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等について、家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は令和２年度末時点で813戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、更なる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項　　目	単位	現状 (H29)	実績 (R2)	目標 (R2)
家族経営締結数	戸	748	813	825
女性の農業士認定者数	人	228	237	238
女性の農業委員割合	%	11.5	13.5	10.0
女性総代比率５％達成ＪＡ	ＪＡ	10	10	11

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
新規締結数	16	17	25	26	29	22	22	22	23	20
累計締結数	607	624	649	675	704	726	748	770	793	813

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容（複数回答）（R元）

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	94.1%
労働時間・休日	85.6%
農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳等）	83.7%
労働報酬（日給、月給）	71.7%
収益の配分（日給・月給以外の利益の分配）	69.0%
経営移譲（継承を含む。）	56.0%
生活面の役割（家事・育児・介護）	42.4%

資料：農林水産省調べ

Ⅲ　複合型生産構造への転換の加速化

1　園芸産地づくりの動き

1　野　菜

◎令和元年の野菜産出額は290億円（いも類含む）

野菜産出額は、メガ団地の整備等により出荷量が増加したものの、関東産の出荷終期と本県産の出荷ピークが重なったことなどから、販売単価が低めに推移したため、前年から23億円減少し、290億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より2.0ポイント減少し、15.0％となっている。

<図3-1>野菜の産出額

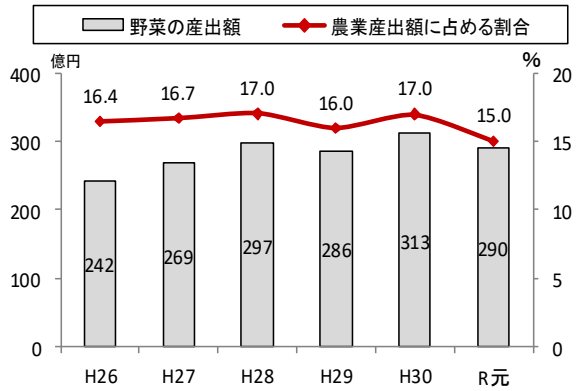

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎令和元年の野菜重点６品目の作付面積は3,271ha

野菜重点６品目の作付面積は3,271haと前年に比べ41ha増加した。増加した品目はえだまめ、ねぎ、トマト、減少した品目はアスパラガス、きゅうり、すいかとなっている。

また、野菜重点６品目の作付けにおける水田の割合は68.8％となっている。

注）野菜重点6品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

<図3-2>野菜重点品目の作付面積

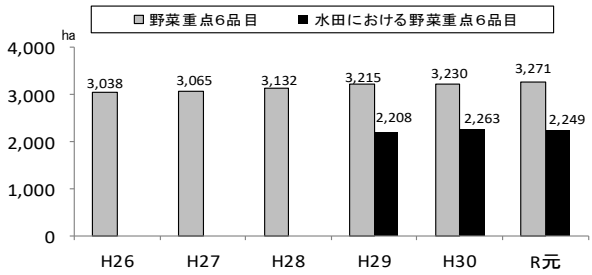

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和元年度の冬期野菜は、新型コロナウイルス感染症の影響により、こごみの販売額が半減したものの、ねぎの出荷が好調だったことから、出荷量が前年比で16％増加し、販売額は７％増の787百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・山うど・アスパラガス・ほうれんそうの上位５品目で、総販売額の80％を占めている。

<図3-3>冬期野菜の生産状況　（単位：戸、t、百万円）

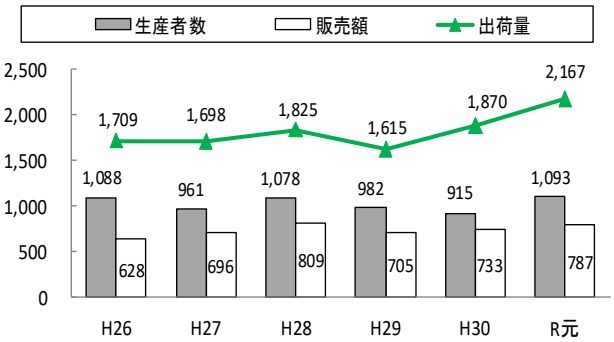

資料：県園芸振興課調べ

◎令和２年度系統販売額は105億円

令和２年度は、７月の長雨等により一部品目を除いて出荷量は減少したものの、前年度より高単価で推移したこともあり、系統販売額は105億円となり、前年を約３億円上回った。

このうち、「オール秋田体制」で推進しているえだまめ、ねぎ、アスパラガスが系統販売額全体の44％を、きゅうり、トマト、すいかを含めた野菜重点６品目では79％を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、令和２年度の系統販売額が27.5億円と過去最高になり、５年連続で20億円を超えている。

また、えだまめは、メガ団地の整備等により栽培面積は増加傾向にあるものの、７月の長雨による減収等により、系統販売額は12億円（対前年比95％）に留まった。

令和２年度の販売額１億円産地は、８品目、延べ24産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

今後、更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要であり、販売額の約７割を占める７～９月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、大規模露地型野菜の導入等により、需要に対応した生産体制の強化が必要である。

<図>野菜の系統販売額（百万円）

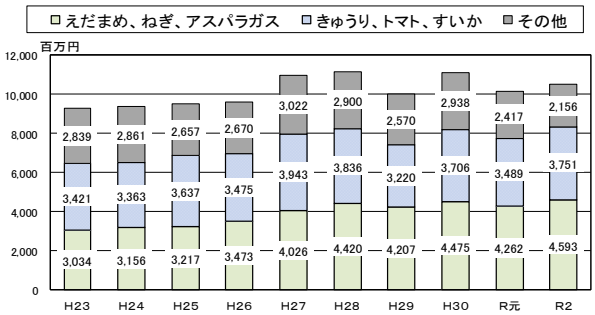

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

<図3-4>R２年度野菜重点６品目の系統販売状況

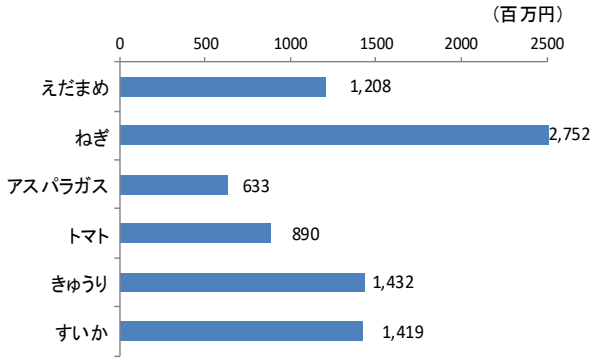

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

<図>令和２年度野菜の月別販売金額の推移（百万円）

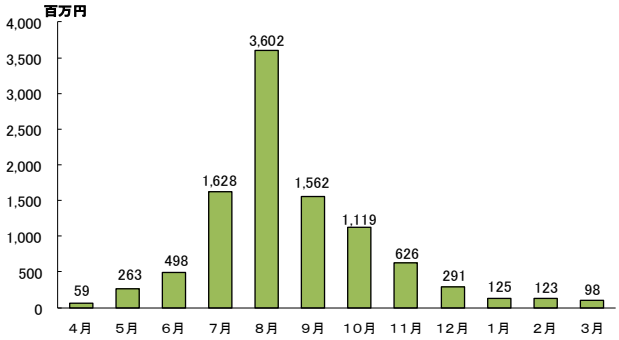

資料：全農あきた調べ
（きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む）

〈表〉県内の１億円産地（R２年度）

品　目	Ｊ　Ａ　名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、秋田おばこ
きゅうり	かづの、秋田たかのす、秋田ふるさと、こまち
トマト	かづの、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量は全国第2位

７月の長雨により減収したことなどから、京浜中央卸売市場への年間出荷量は1,423t（前年の約２割減）となり、前年の第１位から、群馬県に次ぐ第２位に後退した。

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓のため、これまで４事業者が県内で展開していた「えだまめゆうパック」について、出荷資材やカタログ等を統一し、「秋田えだまめ」として首都圏等で販売が開始された。

〈図〉京浜中央卸売市場年間出荷量

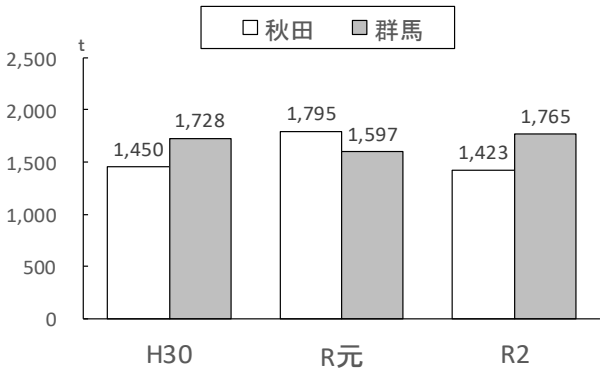

資料：県園芸振興課調べ

②ねぎの年間出荷量が過去最高

全県域で生産拡大が進み、出荷量と販売額が堅調に増加しており、京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（７～12月）の出荷量が、過去最高の5,099ｔとなり、茨城県（5,578ｔ）に次いで、２年連続で全国第２位となった。

また、更なる生産拡大を図るため、作期拡大を目的とした「小トンネル栽培」の実証と、土壌処理剤を主体とした省力化除草体系の実証を行い、技術確立に向けたデータを蓄積した。

〈図〉小トンネル栽培の実証ほ

③アスパラガスの産地活性化対策を実施

「ハウス半促成栽培」の課題である、夏期の高温や冬期の除雪を考慮した「秋田型半促成ハウス」の実証を行った結果、夏期のハウス内温度が慣行の半促成栽培より0.5℃低くなり、生育環境の改善が確認された。

植付３年目となる令和３年度から本格的な収穫となるため、継続して現地実証を行う。

また、農業試験場で強い風雨を防ぐことができる「防虫ネット栽培」を検証したところ、生育促進効果が確認されたため、現地においても検証を行う。

〈図〉秋田型半促成ハウスの実証ほ

◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額１億円以上を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせて販売額１億円以上を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額３千万円以上を目指す「サテライト団地」といった大規模園芸拠点の整備を推進した。

令和２年度は、メガ団地３地区（うち新規１地区）、ネットワーク団地５地区（うち新規４地区）、サテライト団地４地区の計12地区で施設・機械等の整備を支援しており、大規模園芸拠点は令和元年度までに整備が完了した34地区と合わせ、計46地区となった（しいたけ含む）。

また、メガ団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、ＪＡ・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区

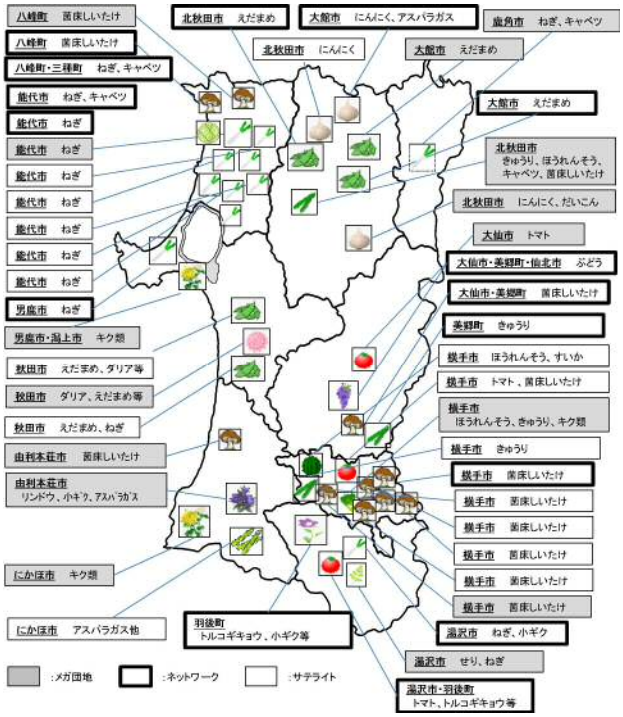

◎大規模露地型野菜の生産振興

本県の広大な水田を活用できる大規模露地型産地を育成するため、鹿角地域でばれいしょの機械化一貫体系と輪作体系のモデル実証を行った。

その結果、植付けから収穫までの機械化一貫体系の確立が図られた。令和３年度は、ばれいしょ＋なたね＋そば＋大豆の輪作体系の確立に向け、引き続き実証を行う。

〈図〉ばれいしょ植付機(左)、収穫機(右)

◎スマート農業による園芸生産の技術実証

施設きゅうりの生産性向上と省力化を目的に、ＡＩ自動潅水施肥システムの実証を行った。

実証結果は、単収が34％増、潅水施肥の労働時間が90％減となり、本システムの導入効果が確認された。

また、担当農家からは、潅水施肥の自動化により、他の作業に集中できるため、作業全体の効率化につながったとの意見があった。

〈図〉AI自動潅水施肥システム

２　野菜の流通

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国23位

令和２年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,634トンで、全国23位、東北では４位となっている。

<図3-5>東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量（R2年）

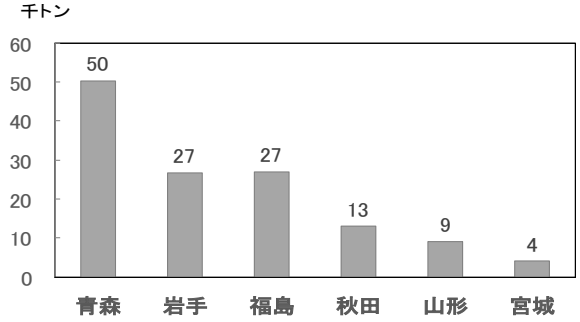

資料：令和2年東京都中央卸売市場年報

◎県産野菜は78%が関東、15%が県内向け

令和２年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場とその他関東市場がともに39%と最も多くなっている。また、地域別では、関東地域が78%、県内が15%となっている。

<図3-6>県産野菜の出荷先（R2年度）

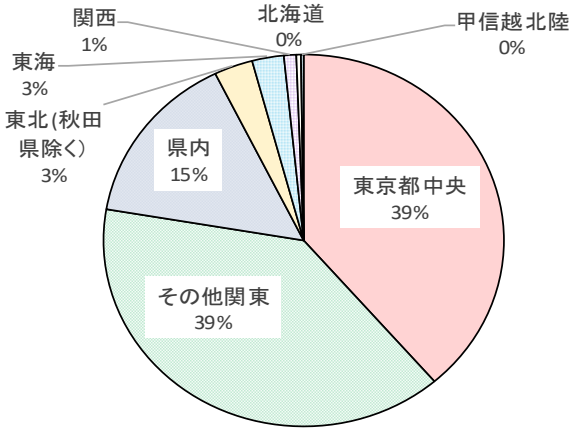

資料：全農あきた調べ

◎秋田市の卸売市場の取り扱いが県全体の約60%

令和２年６月に改正卸売市場法が施行され、卸売市場の開設は許可制から認定制に移行した。

本県の卸売市場数は令和元年度は24市場だったが、法改正に伴い、令和２年度末時点では、中央卸売市場が１（秋田市）、地方卸売市場が８、合計９市場となった。

令和元年度の24市場の取扱状況は、野菜112.7億円、果実が53.6億円、花きが19.2億円、水産物が184.2億円で、合計375.7億円となっている。

そのうち59.8%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱いとなっている。

<図3-7>市場別取扱状況（R元年度）

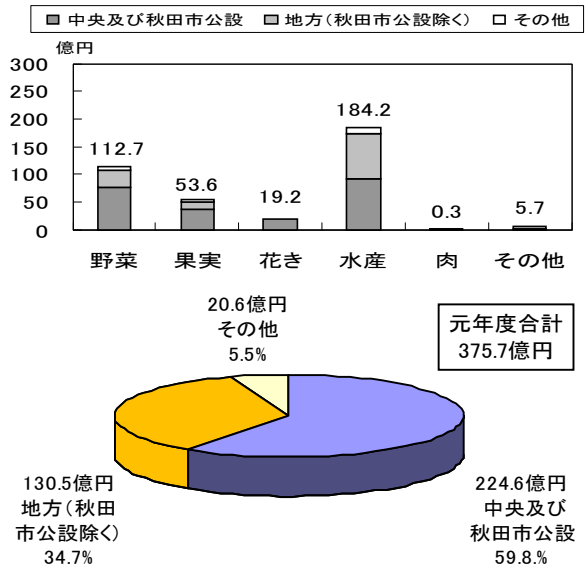

資料：県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要２市場における令和２年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では113.9億円のうち30.4億円（27%）、能代青果地方卸売市場では23.5億円のうち9.8億円（41%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が高くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる６～12月にかけて取扱率が高い。

<図3-8>主要２市場における県産野菜の取扱金額

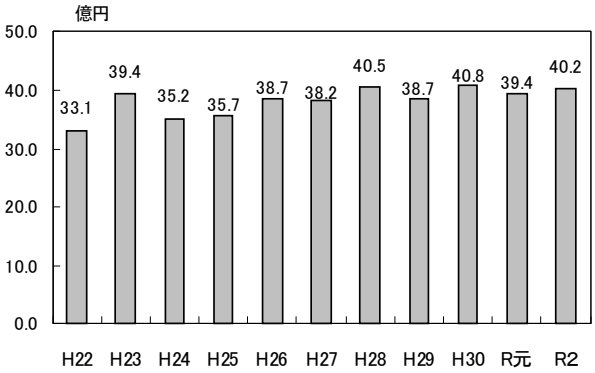

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図3-9>主要２市場の月別県産野菜取扱割合（R2）

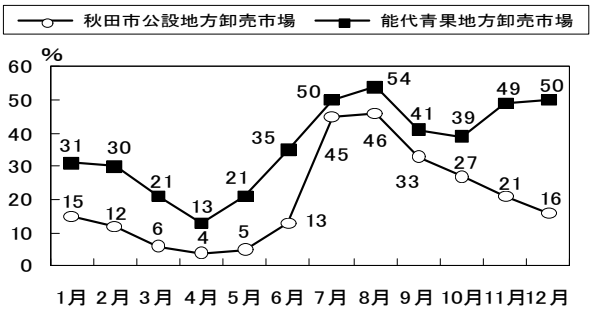

資料:秋田市場年報、能代青果月報

３　果　樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

<図3-10>果樹品目別の栽培面積の推移

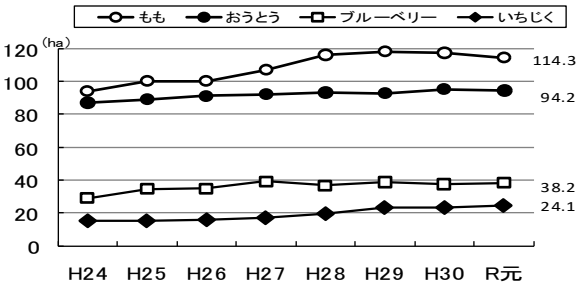

資料：県園芸振興課調べ

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」の約1.5倍の高値で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主体であるが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約６割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培の生産が拡大している。

<図3-11>県オリジナル品種の栽培面積の推移

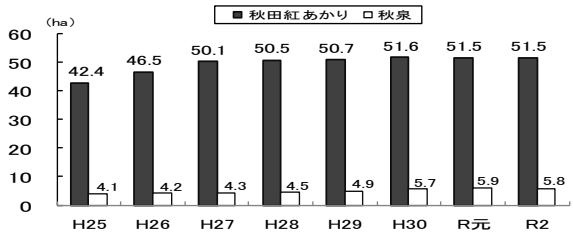

資料：県園芸振興課調べ

<図3-12>シャインマスカットの栽培面積の推移

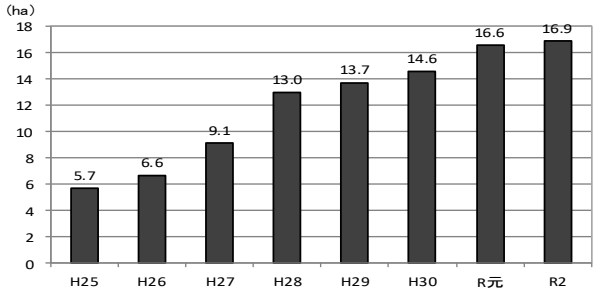

資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和２年には主要樹種の出荷量が約８割まで回復した（平成22年対比）。

しかし、令和２年の大雪により、再び甚大な被害が発生したことから、これまでの雪害を受けて開発した耐雪型樹形や耐雪性を付与する樹体支持施設の導入、普及等により、雪害に強い産地への転換を早急に進めていく必要がある。

<図3-13>主要果樹の出荷量、販売額の推移

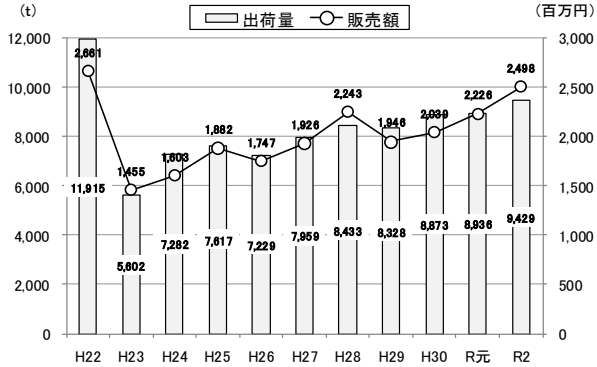

資料：全農あきた調べ

4　果実の流通

◎県産果実は41%が関東、25%が県内向け

令和元年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域41.4%、京阪神地域19.9%、県内25.2%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご29%、日本なし35%、ぶどう29%程度となっている。

<図3-14>県産果実の出荷先別割合（R元、重量ベース）

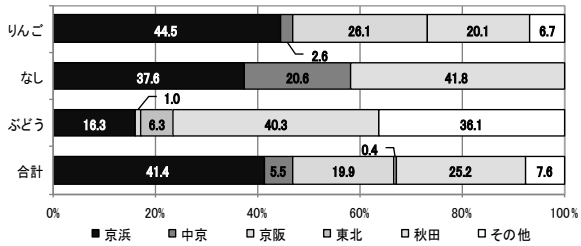

（合計は上記３樹種を含む県産の全果実）

資料：全農あきた調べ

5　花　き

◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

令和２年度の花き系統販売額は約21億円となり、前年度比97%となっている。販売額に占める品目別の割合は主要５品目であるキク類41%、リンドウ22%、トルコギキョウ14%、ダリア４%、ユリ類４%で８割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大してきたが、令和２年度は生産量が伸び悩み、販売金額は467百万円とやや減少した。

ダリアについては、県オリジナル品種「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の人気が高まるなど、ブランドとして定着してきており、ダリア栽培技術アドバイザーを中心に、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大や夏以降の猛暑の影響により、令和２年度の販売金額は84百万円と減少した。

<図3-15>花き系統販売額の推移

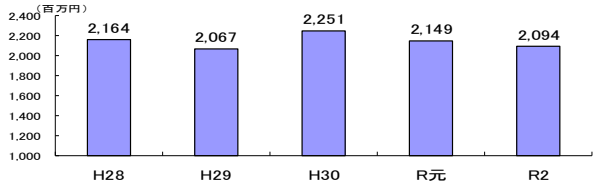

資料：全農あきた調べ

<図3-16>花き品目別系統販売額の割合（R2）

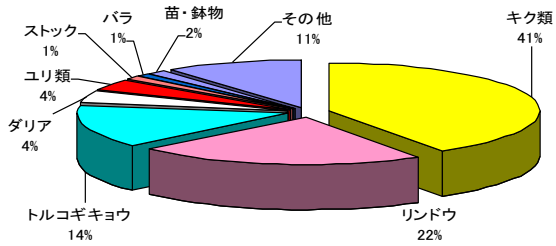

資料：全農あきた調べ

<図3-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移

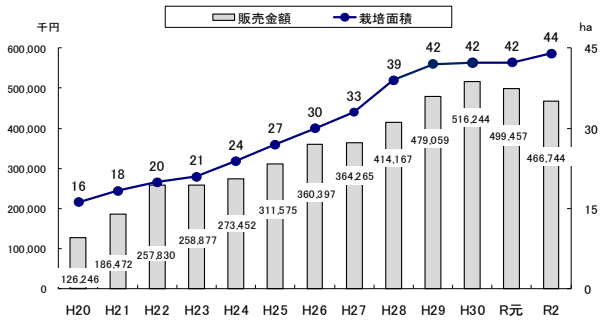

資料：全農あきた調べ

<図3-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移

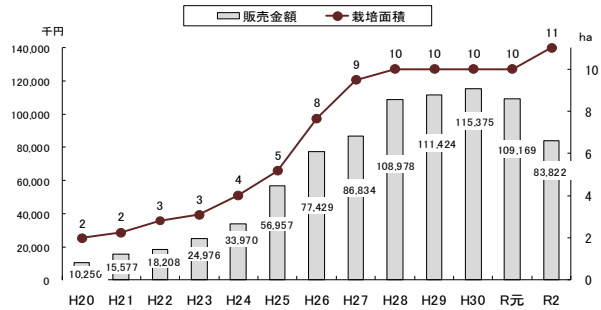

資料：全農あきた調べ

６　花きの流通

◎県産花きは50%が関東、20%が県内向け

令和２年産の県産花きの出荷量は53,941千本で、その出荷割合は、関東地域50%、県内20%、東北地域（秋田県を除く）12%となっている。

また、月別の出荷数量は、８月が17,011千本で最も多く、次いで９月が12,045千本、７月が8,338千本となっており、この３か月で年間の約７割を出荷している。

<図3-19>県産花きの出荷先（R2）

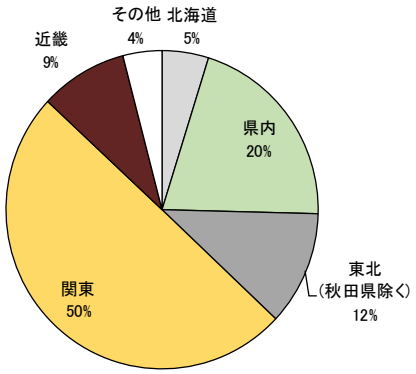

資料：県園芸振興課調べ

<図3-20>花きの月別出荷量（R2）

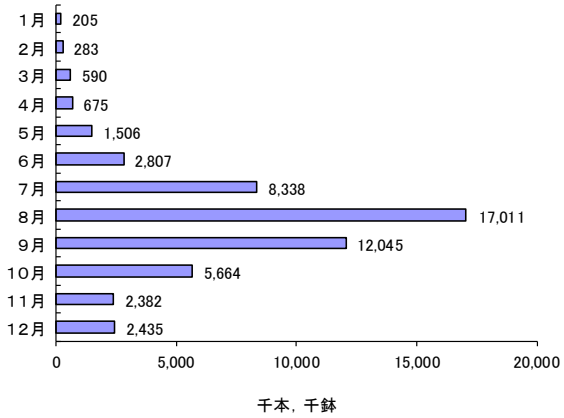

資料：県園芸振興課調べ

７　特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

令和２年産の特用林産物全体の生産額は約50億円で、前年比109%、39.2億円の増となった。

このうち、栽培きのこ類８品目で生産額全体の98.6%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、輸入量が減少し、国産品の消費量が増加していることに加え、原木から品質の良い菌床栽培方法へ移行が進んでおり、低下傾向にあった単価は、近年、回復傾向にある。

<図3-21>特用林産物生産額と品目別割合（R2）

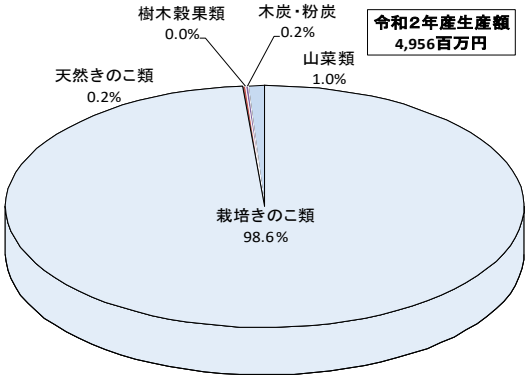

資料：県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、２年連続で、京浜中央卸売市場における出荷量、販売額、販売単価の販売三冠王を獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれていることや、栽培のない地域でも導入が検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

<図3-22>栽培きのこ主要品目の生産額

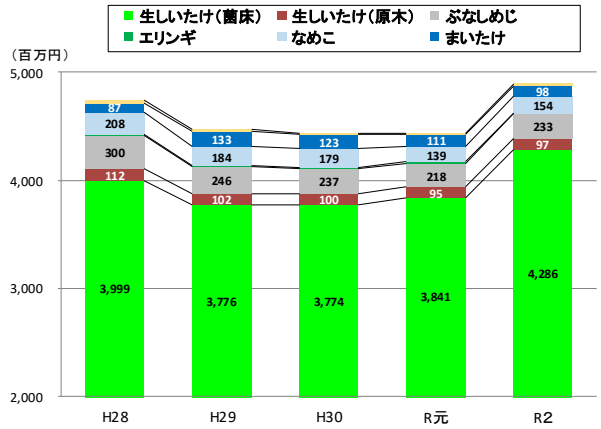

資料：県園芸振興課調べ

<表>しいたけの年間出荷量（京浜中央卸売市場：上位３県）

（単位：ｔ）

	H30	R元	R2
秋田県	2,171（2）	2,241（1）	2,315（1）
岩手県	2,174（1）	2,105（2）	1,747（2）
栃木県	1,280（3）	1,169（3）	1,073（4）

（ ）内は順位

<表>しいたけの年間販売額（京浜中央卸売市場：上位３県）

（単位：百万円）

	H30	R元	R2
秋田県	2,591（1）	2,637（1）	2,771（1）
岩手県	1,993（2）	1,809（2）	1,603（2）
栃木県	1,087（3）	1,040（3）	983（4）

（ ）内は順位

<表>しいたけの販売単（京浜中央卸売市場：上位３県）

（単位：円/kg）

	H30	R元	R2
秋田県	1,194（1）	1,177（1）	1,197（1）
岩手県	917（2）	860（3）	918（2）
栃木県	849（3）	890（2）	916（3）

（ ）内は順位

８　価格安定対策

◎令和2年度補給金の交付額は前年度より減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和２年度補給金の交付額は4,642万円（前年比44%）であり、春先の低温や干ばつに加え、６月下旬から８月中旬まで記録的な日照不足となったことから、生育が停滞し、出荷量が前年を下回ったことによる（事業対象出荷量：12,902t、前年比81%）。

販売額については、全国的な天候不順に加え、内食需要が増えていることから、単価は前年を上回った。

<図3-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

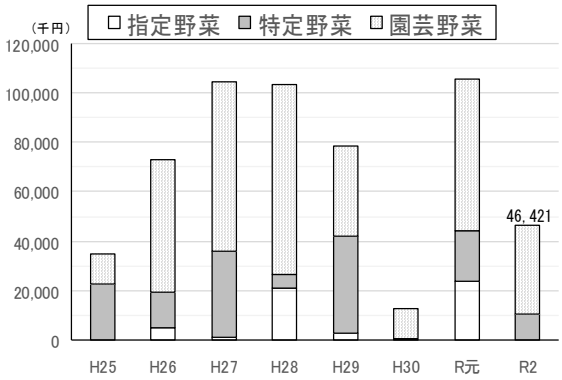

資料：県農業経済課調べ

2　畜産の動き

1　畜　産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少しており、令和２年の飼養戸数は前年対比95％の87戸、頭数は前年対比98％の3,960頭となっているが、一戸あたり飼養頭数は増加し、平成27年の42.6頭から令和２年は45.5頭となった。

<図3-24>乳用牛の飼養状況

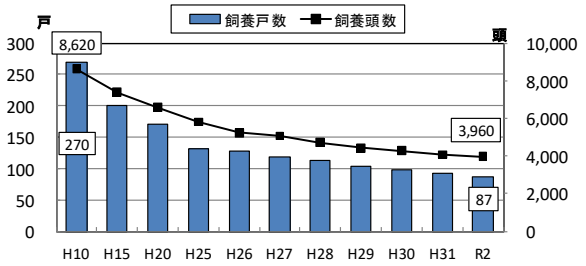

資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、令和２年の飼養戸数は前年対比94％の764戸となっている。一方、大規模肉用牛経営体の増頭等により、飼養頭数は前年対比102％の19,400頭と５年連続の増加となった。

<図3-25>肉用牛の飼養状況

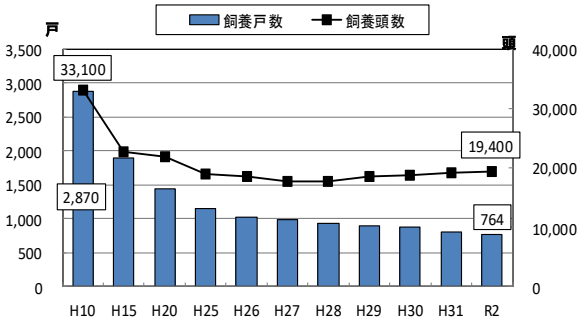

資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災等による繁殖雌牛の減少により、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格は高値で推移している。令和元年度の県内平均価格は、前年度より低下したものの、黒毛和種で729千円と、依然として高い水準にある。

<図3-26>県内子牛の価格動向

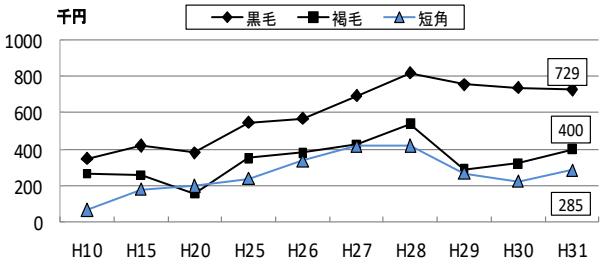

資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度から上昇に転じた。令和元年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢Ａ４等級で2,308円／kg、交雑種去勢Ｂ３等級で1,590円／kg、乳用種去勢Ｂ２等級で1,002円／kgと、高値で推移している。

<図3-27>牛枝肉価格の動向（東京卸売市場）

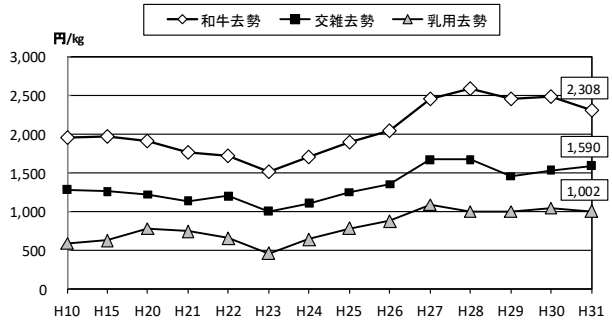

和牛去勢(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、１戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

平成31年２月の飼養戸数は、前年対比94％の75戸と減少したものの、飼養頭数は、前年対比101％の272,100頭となった。

<図3-28>豚の飼養状況

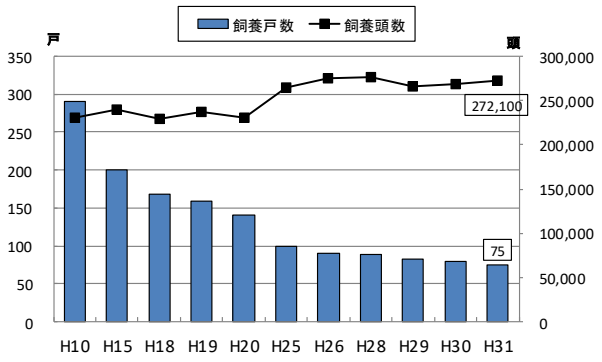

※H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

平成31年２月の飼養戸数は17戸と減少したものの、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、前年対比105％の2,326千羽と増加した。

<図3-29>採卵鶏の飼養状況

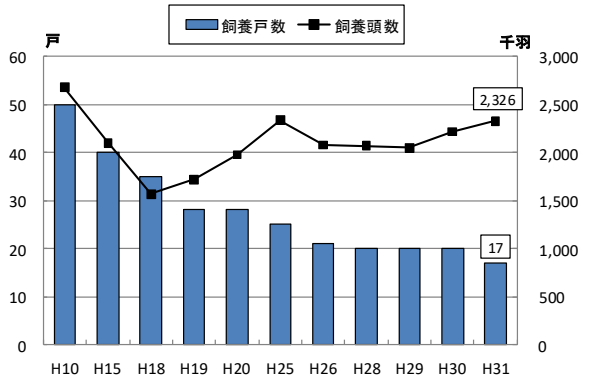

※H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数は減少、飼養戸数は横ばい

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である。

令和２年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食向けを中心に需要が大きく落ち込み、生産調整が行われたため、前年対比87%の481千羽に減少した。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向にあるが、令和２年は前年対比101％の97戸となった。

<図3-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

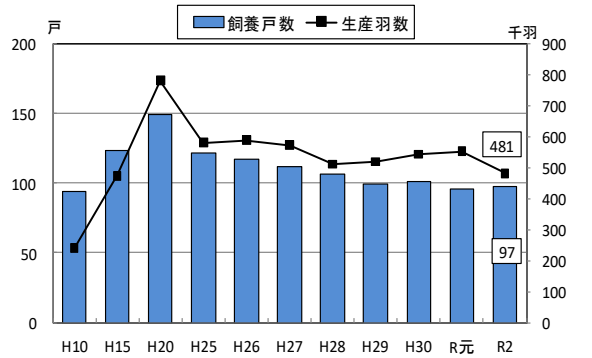

資料：県畜産振興課調べ

２　畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の令和元年出荷頭数は5,369頭で、うち1,808頭（34%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は、県外からの725頭を含めて4,286頭となっている。

◎肉　豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏　卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の令和２年出荷羽数は495千羽で、うち291千羽（59%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。昨年と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏飲食店等の需要が減り、県外移出量が減少した。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の令和２年生産量は23,317トンで、うち15,777トン（68%）が県外へ出荷されており、県内処理量は7,540トンとなっている。

<表>肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項　　目	単位	肉用牛		単位	肉　豚	
		H30	R元		H20	H21
出　荷　量	頭	5,640	5,369	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,168	1,808	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	881	725	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,353	4,286	〃	275,871	302,022
項　　目	単位	鶏　卵		単位	比内地鶏	
		H25	H26		R元	R2
出　荷　量	t	35,277	31,650	千羽	515	495
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	338	291
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	－	－
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	177	204

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

<表>生乳の流通量

項　　目	単位	生　乳	
		R元	R2
生　産　量	t	23,719	23,317
県外移出量	〃	15,935	15,777
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	7,784	7,540

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

3　研究開発の動き

1　新技術の開発・普及

◎基本方針

第３期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による技術開発の促進」、「県オリジナル品種や新技術の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

１　産学官連携による技術開発の促進

経営の大規模化、労力不足、品目の多様化等の現場ニーズに対応し、ＩＣＴ技術の活用や省力化技術の開発などに取り組んだ。

・スマート農業実証プロジェクトの推進
・花粉のできないシンテッポウユリの育成
・不要混獲物を軽減する底引き網の開発
・低コスト生産できる次世代秋田スギの開発

２　県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品種「サキホコレ」をはじめ、全国トップレベルの野菜産地を支える品種を開発するとともに、実需者ニーズに対応したオリジナル品種の開発・供給を図っている。

登録された品種	出願公表された品種
・あきた夏丸ワッセ ・あきた夏丸クロオニ	・サキホコレ ・あきたこまちR ・まんぷくすらり ・あきた清ひめ

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

■令和2年度の要望とその対応

要望件数	内訳		
	課題化･成果済	要検討	対応困難
37	16	10	11

■令和2年度から始めている主な新規課題

・野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖（農業試験場）
・ニホンナシ黒星病の総合防除法の確立（果樹試験場）
・秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立（林業研究研修センター）
・種苗生産・放流技術の高度化に関する研究（水産振興センター）　　他４課題

◎成果技術の生産現場への早期普及

１　情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成して、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、参観デーなどでも情報発信している。

２　現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題（ニーズ）については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確な対応をしている。

・不要混獲物を軽減する底引き網の開発
・県有種雄牛「黄金乃花（おうごんのはな）」号の造成　等

Ⅳ　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1　米づくりの動き

1　稲　作

◎令和２年産米の１等米比率は91.3％（R3．3）

県産米の１等米比率は、91.3％と前年より6.0ポイント高くなった。２等以下に格付けされた主な理由は、形質（充実度の程度など）や着色粒（カメムシ類斑点米を含む）、被害粒であった。

品種別の１等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが92.2％、ひとめぼれが95.2％、めんこいなが91.8％となっている。

<図4-1>水稲うるち玄米の１等米比率

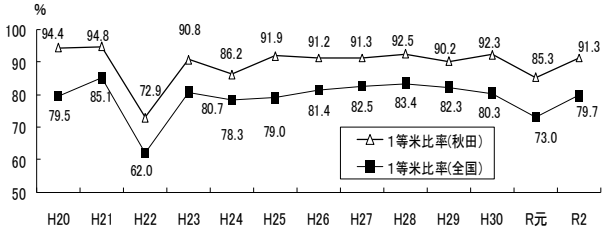

資料:農林水産省調べ

<図4-2>品種別１等米比率

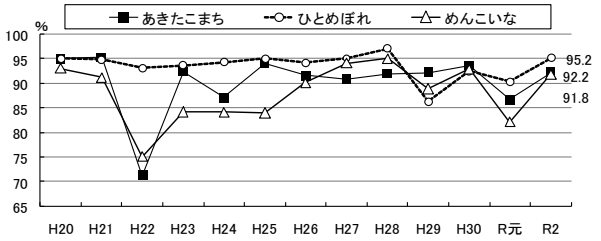

資料:農林水産省調べ

◎令和2年産の水稲作柄は105の「やや良」

令和２年産の作柄は、作況指数105の「やや良」であり、地域別に見ると、県北、県南で105、中央で104であった。

水稲の作付面積は87,600ha（前年より200ha減少）で、収穫量は527,400トン（前年より600トン増加）、単収は602kg/10aであった。

<図4-3>作況指数と単収の推移

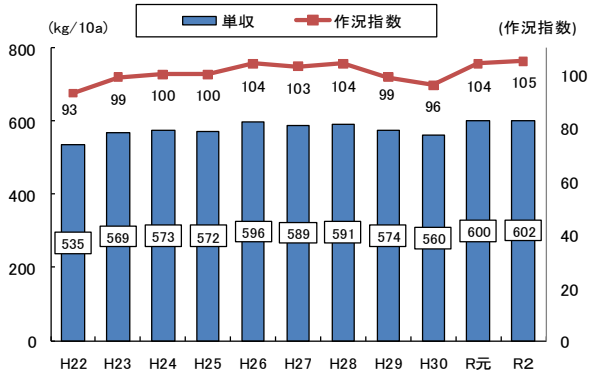

資料:農林水産省「作物統計」

<表>全国、東北、北海道等の水稲作柄状況（R2）

	作付面積 (ha)	単　収 (kg/10a)	収 穫 量 (t)	作況指数
秋田県	87,600	602	527,400	105
全　国	1,462,000	531	7,763,000	99
東　北	381,500	586	2,236,000	104
青森県	45,200	628	283,900	105
岩手県	50,400	553	278,700	103
宮城県	68,300	552	377,000	102
山形県	64,700	622	402,400	104
福島県	65,300	562	367,000	102
北海道	102,300	581	594,400	106
新潟県	119,500	558	666,800	103

資料:農林水産省調べ

<表>R2年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	105	105	104	105
単収（kg/10a）	602	587	602	610

資料:農林水産省調べ

◎令和2年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和２年産の品種別作付割合は、「あきたこまち」が73.2%、次いで「ひとめぼれ」が7.5%となっている。（種子供給量からの推計）

<図4-4>品種別作付割合の推移

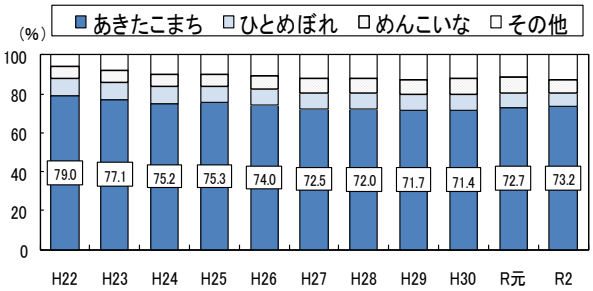

資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

<図>水稲品種別作付割合（R2）

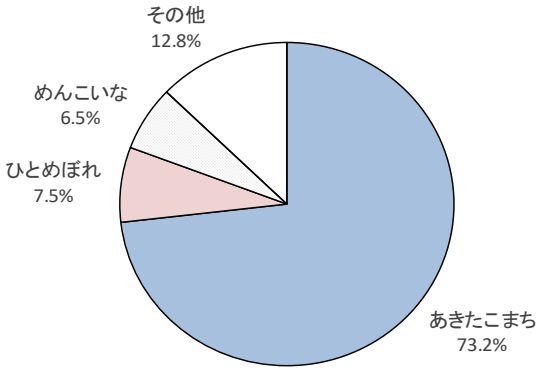

資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

２　省力・低コスト生産技術、防除

◎低コスト・省力型防除技術について

航空防除事業（有人ヘリコプターでの農薬散布）は、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりのほか、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

令和２年度に航空防除（水稲）を実施した都道府県は７県で、防除延べ面積は30,765haである。

本県では、茨城県、山形県に次いで３番目に多い4,647haで実施された。

<図>有人ヘリコプターによる水稲防除面積

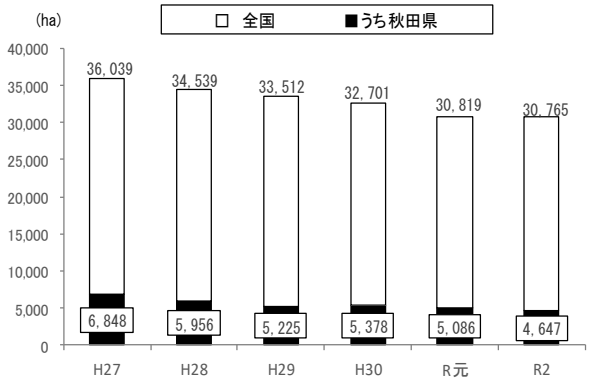

資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

◎無人ヘリコプターは304機

産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

令和２年３月現在の機体の所有状況は304機で、オペレーター（操作要員）数は714名である。

本県における令和２年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は102,175haであり、そのうち水稲は98,365haで96%を占めている。

<図4-5>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

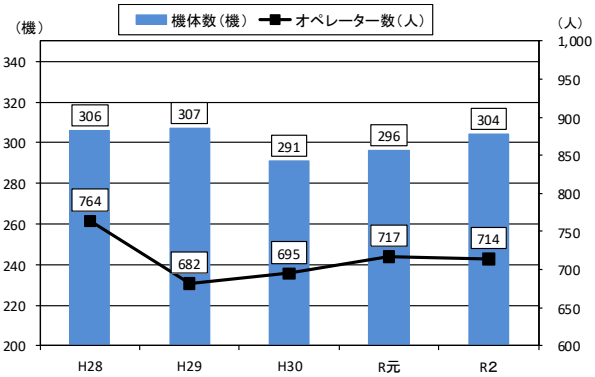

資料：県水田総合利用課調べ

令和元年７月末に「空中散布における無人航空機利用技術指導指針」が廃止され、新たに「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が制定された。また、同年８月には無人航空機の飛行ルールが大幅に改正され、飛行前点検や飛行情報共有システムへの飛行ルートの入力などが義務化されている。

<図4-6>無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移

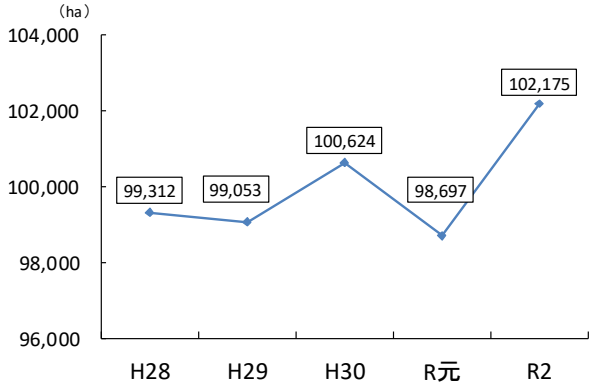

資料:県水田総合利用課調べ

◎ ICTを活用した低コスト･省力化の取組

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、生産性の大幅な向上を図るため、国の「スマート農業加速化実証プロジェクト」により、水稲と大豆の大規模経営体において、先端技術を体系的に組み合わせた現地実証を進めている。

実証では、自動走行トラクターや汎用コンバインによる作業の効率化、生育・収量マップを活用した可変施肥による増収等を検証しているほか、作業の効率化・省力化を図るため、ほ場管理システムや水位センサの実証にも取り組んでいる。

<図>GNSSを活用した直進アシスト田植え

◎水稲直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

直播栽培の面積は、雑草対策の難しさなどにより、平成22年度から増加の程度は小さくなったものの、法人等での取組が進んでおり、令和元年度の面積は1,465haとなっている。

播種様式は、湛水直播が94%と大半を占め、そのうち条播が40%、点播が52%、散播が２%で、点播の面積が年々拡大している。

また、種籾を慣行よりも多く苗箱に播種する高密度播種苗については、10a当たりの苗箱数を減らすことができ、移植作業時の負担軽減が図られることから、近年取組面積が増加傾向にある。

<図4-7>直播栽培面積･取組経営体の推移

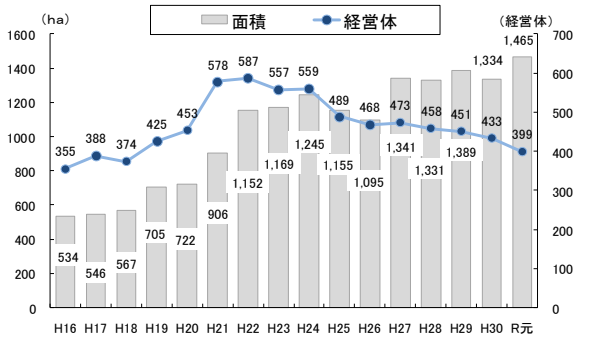

資料:県水田総合利用課調べ

３　米の流通

◎米の流通状況

令和元年産米の生産量776万トンのうち、出荷された数量は573万トン、出荷率は73.8%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【元年産米の流通状況（全国）】

◆生産量　776万トン
- 出荷量　573万トン（73.8%）
  - 農協　329万トン（42.4%）
    - 全国出荷団体　237万トン（30.5%）
    - 農協直売　92万トン（11.9%）
  - 農協以外　244万トン（31.4%）
- 上記以外　203万トン（26.2%）
  - 農家消費等　129万トン（16.6%）
  - その他（もち米等）　74万トン（ 9.5%）

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの相対取引価格（年産平均）は、令和２年産は14,832円／60kg（令和３年４月速報値）で、令和元年産と比較し967円/60kg下落している。

<図4-8>米の相対取引価格の推移

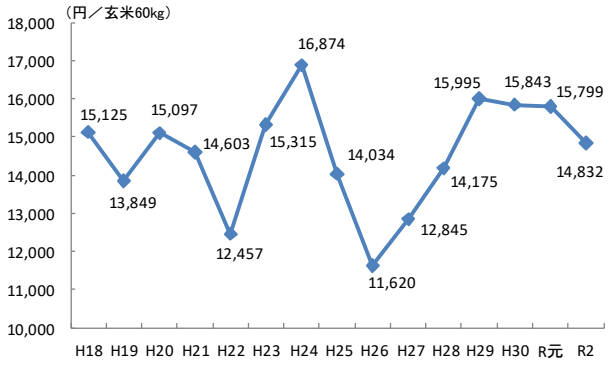

資料：農林水産省「米の相対取引価格」

※R2年産米は速報値(令和3年4月)

◎米の先物取引

平成23年８月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年、令和元年と４度の試験上場の延長を経て現在に至っている。

平成30年10月22日から、「新潟県産コシヒカリ」に続く産地指定銘柄として、「秋田県産あきたこまち」が追加上場し、取引が行われている。

なお、本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっている。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米の消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、令和元年は53.0kg（概算値）とピーク時の半分以下に低下している。

<図4-9>国民一人当たり米の消費量

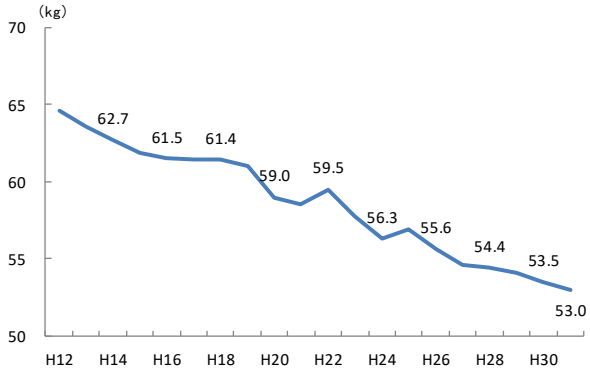

資料：農林水産省「食料需給表」

2　生産基盤整備の動き

1　農業農村整備

◎令和2年度の農業農村整備事業費は336億円

本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路などの農業水利施設の補修･更新等を計画的に実施している。

令和２年度の事業費は約336億円（執行額ベース）となっており、内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が79％と大きな比率を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17％を占めている。

なお、農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体となったこともあり、全体に占める割合は減少傾向である。

予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

<図4-10>農業農村整備事業費（執行額ベース）

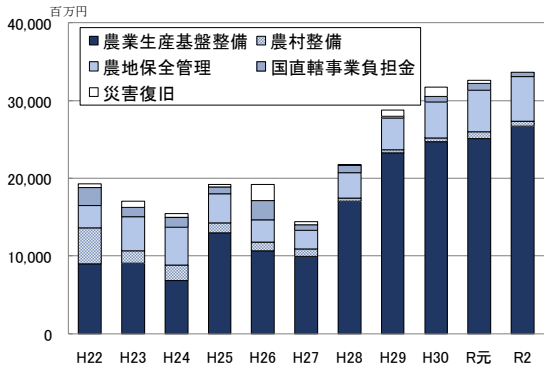

資料:県農地整備課調べ

2　ほ場整備

◎30a区画以上の水田整備率は70.4%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などを推進する事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和２年度までに90,981haのほ場が整備されており、要整備面積に占める整備面積の割合は70.4％となっている。

<図4-11>ほ場整備の動向

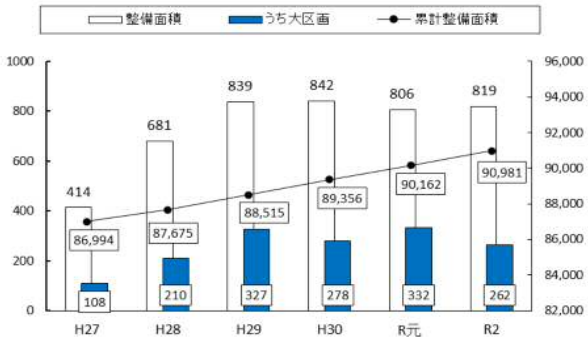

資料:県農地整備課調べ

◎１ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成３年度からは、１ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、１ha以上の大区画ほ場は、令和２年度までに21,651ha（大潟村を含む）が整備され、累計整備面積の23.8%を占めている。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減など生産性の向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善に寄与している。

<図4-12>標準区画面積別整備量

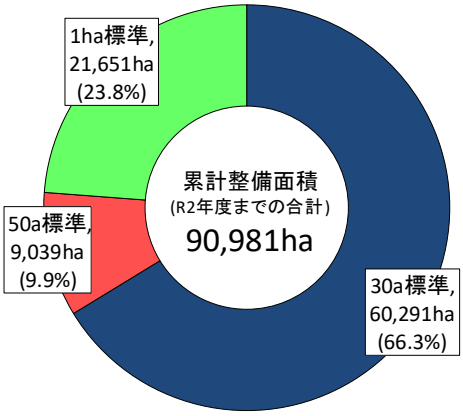

資料:県農地整備課調べ

◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成３年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成５年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度から、現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで278地区で実施し、うち221地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和２年度までに完了した29地区については、受益面積2,091haのうち担い手の経営面積は1,840haを占め、農地集積率は88.0%となっており、こうしたソフト支援の実施が、農地の流動化に大きく貢献している。

また、農地の利用集積を通じ、1,863戸の個別経営体、131の集落営農組織、301の農業法人などの担い手が確保・育成されている。

<図4-13>ほ場整備による農地利用集積の状況

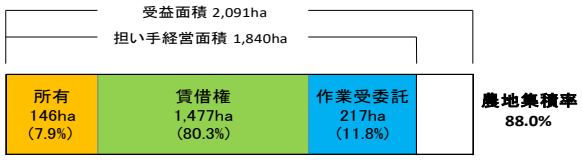

※H21採択～R2完了までの地区　　資料:県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、令和２年度末までに6,400haで実施してきており、施工区域では、大豆やえだまめ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上するなど、効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、地下からの用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで4,265haのほ場で整備している。

地下かんがいシステムを導入したほ場においては、作物の品質や単収の向上など、効果が確実に現れている。

<図>地下かんがいシステムによる収量の向上

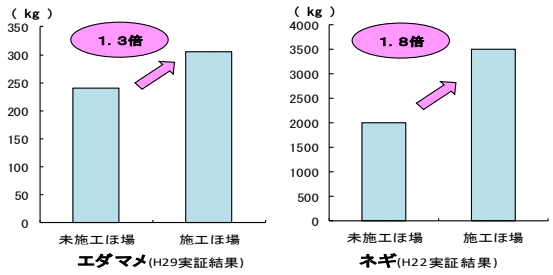

資料：県農地整備課調べ

３　農村環境の整備

◎97,846人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が97,846人、処理区域内人口は97,846人となっており、整備率は100%（令和元年度末）である。

$$整備率＝\frac{処理区域内人口}{計画区域内人口}$$

平成29年３月に策定された秋田県生活排水処理構想（第４期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により、施設の適正な管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設については、184か所（平成27年度）から70か所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

<図4-14>農業集落排水整備の動向

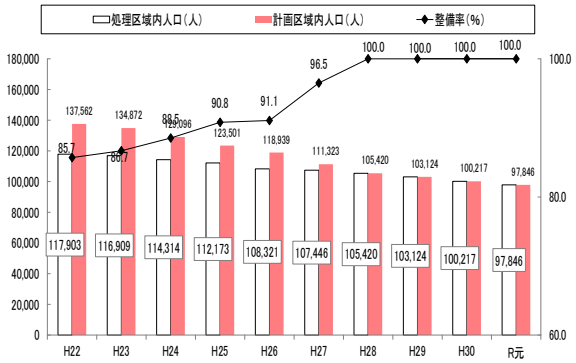

資料:県下水道マネジメント推進課調べ

3　水田フル活用の動き

1　需要に応じた米生産

◎令和2年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の生産の目安を設定した。

令和２年産米の県の生産の目安は405,000ｔ（70,680ha）で元年産米より2,000ｔ減とした。

これに対する主食用米の生産状況は453,300ｔ（75,300ha）で、作付面積は元年から400ha増となった。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。このうち飼料用米作付面積は、平成28年度に3,153haまで拡大したが、主食用米の需要が堅調で価格が高く推移したことなどから、平成29年度以降は減少し、令和２年度は1,574haとなった。

◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、平成30年産米以降の国による生産数量目標の配分廃止に対する、本県の対応方針などについて検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することとしており、毎年11～12月に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の生産の目安を提示している。

令和２年度も、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉新規需要米の取組状況

（単位：ha）

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469
H30	1,993	233	1,229	254	3,709
R元	1,601	391	1,144	252	3,388
R2	1,574	454	1,107	291	3,426

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会（講師：農林水産省担当者）、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
H29年度	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年産に向けた対応方向、元年産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見通しに関する情報提供等
R元年度	第1回	R 1年8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	11月11日	令和 2年産に向けた対応方向、2年産米の「生産の目安」に準じた情報等
R2年度	第1回	R 2年11月13日	令和 3年産に向けた対応方向、3年産米の「生産の目安」等

◎令和3年産米の生産の目安

令和２年11月に国が公表した全国の令和３年産米の生産量の見通しが、前年から15万～24万ｔ減の693万ｔとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が11月６日の臨時総会において、令和３年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和３年産米の生産の目安は390,000ｔ（面積換算で67,826ha）で、令和２年産米の生産の目安から15,000ｔ（同2,854ha）の減とした。

〈表〉令和3年産米の「生産の目安」

	令和３年産 生産の目安 （面積換算）	令和２年産 生産の目安 （面積換算）
全　国	6,930,000ｔ （－）	7,080,000ｔ ～7,170,000ｔ （－）
秋田県	390,000ｔ （67,826ha）	405,000ｔ （70,680ha）

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和３年１月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.9％（3,342ｔ）の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者（ＪＡなどの集荷業者等）や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 （面積換算）	390,000ｔ （67,826ha）	393,342ｔ （68,575ha）	3,342ｔ （749ha）

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

コロナ禍において、急速に進む需給緩和が長期化することにより、今後の販売環境は一層厳しくなることが予想されることから、全国的には、令和２年産の生産の目安より、減少する傾向で設定されている。

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

（単位：t）

	令和３年産米 生産の目安		令和２年産米 生産の目安	
	順位	生産量	順位	生産量
北 海 道	1	527,639	1	534,060
新 潟 県	2	520,000	2	525,800 ～535,000
秋 田 県	**3**	**390,000**	**3**	**405,000**
宮 城 県	4	337,133	4	342,602
山 形 県	5	333,500	5	341,000

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

	令和３年産米	令和２年産米
全国生産量見通し	693万ｔ	708万～717万ｔ

資料：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和2年11月、令和元年11月）」

２　経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ１万６千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が1,695件、水田活用の直接支払交付金が13,799件で、延べ15,494件であった。

〈表〉交付金別の加入申請件数（Ｒ２）　単位：件

区分	交付金種別		延べ件数合計
	畑作物の直接支払交付金	水田活用の直接支払交付金	
秋田県	1,695	13,799	15,494
全　国	42,185	319,921	362,106

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

①　畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,885haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,711haであった。近年は、そばの申請面積が拡大傾向にある。

〈表〉畑作物の直接支払交付金　単位：ha、％

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
Ｒ２	262	7,885	3,711	25	11,883
Ｒ元	268	7,801	3,403	72	11,544
前年比	98	101	109	35	103

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

②　水田活用の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,859haと最も多く、次いで多かったのが、加工用米の7,827ha、そばの2,963haであった。

〈表〉水田活用の直接支払交付金　単位：ha、％

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
Ｒ２	172	7,859	2,092	1,107	453
Ｒ元	189	7,842	2,147	1,144	391
前年比	91	100	97	97	116

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
Ｒ２	1,573	7,827	2,963	6
Ｒ元	1,601	8,439	2,854	13
前年比	98	93	104	46

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額（見込み）は約142億円

令和２年度の交付見込み額は、畑作物の直接支払交付金が約29億円、水田活用の直接支払交付金が約112億円となり、総額で約142億円となる見込みである。

〈表〉令和2年度経営所得安定対策（交付額見込み）

区分	Ｒ２		Ｒ元	
	申請面積（ha） A	推定交付金額（億円） B＝A×D/C	申請面積（ha） C	交付実績（億円） D
畑作物の直接支払交付金	11,883	29.4	11,544	28.6
水田活用の直接支払交付金	24,341	112.1	24,869	114.5
合計	36,224	141.5	36,413	143.1

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋
推定交付金額は前年交付実績と申請面積の比率より推定

３　畑作物

◎大豆の収量･品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成６年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、令和２年は8,650haとなっている。

主要品種の作付面積は、平成10年以降はリュウホウ（７年に奨励品種採用）が１位となっており、令和２年は97%を占めている。

<図4-15>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

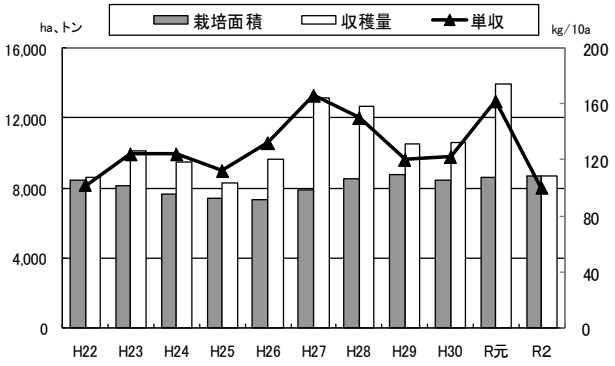

資料:農林水産省「作物統計」

<図>主要品種の作付比率

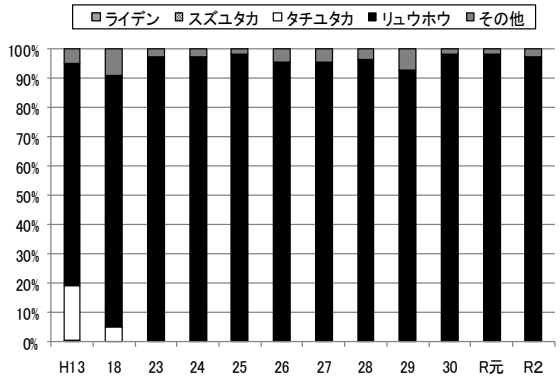

資料:県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

麦類は大規模経営体における輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されおり、このうち小麦が99%以上となっている。

本県における麦の収穫期は、６月下旬から７月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では転作作物として定着している。作付品種は「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約30%となっている。

<図4-16>麦類の栽培面積と収穫量の推移

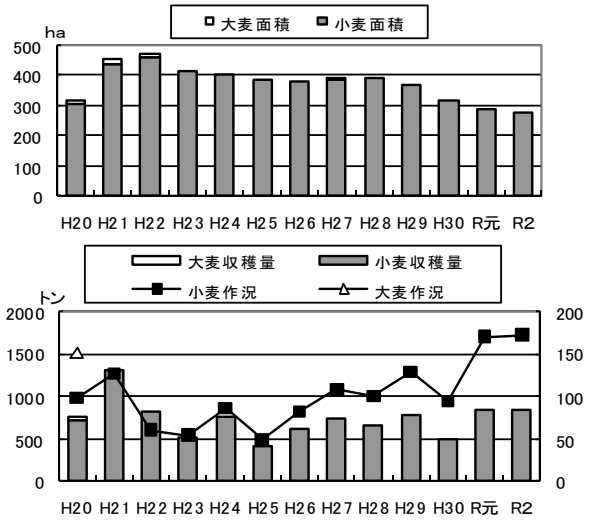

資料:農林水産省「作物統計」

◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、大幅な減作となった。その後は、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

令和２年度は栽培戸数290戸、栽培面積200haと前年から減少しており、販売額は、長雨や病害の発生による減収と品質低下により、886百万円（対前年比79%）となった。

<図4-17>葉たばこの栽培状況の推移

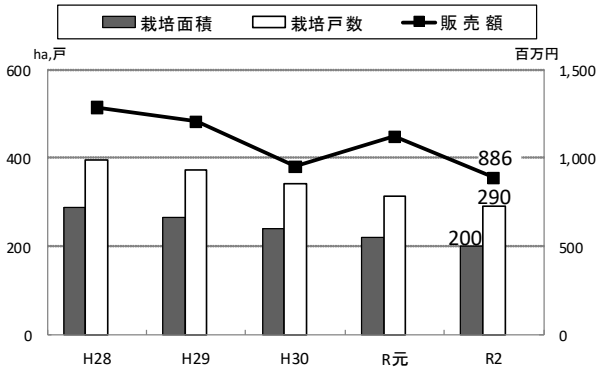

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

契約栽培のため栽培地域が限定されており、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

令和２年度は７月の日照不足と連日の曇雨天による湿潤害等から、収穫量・生産額は、不作だった平成30年度、令和元年度とほぼ同程度になった。

<図4-18>ホップの栽培状況の推移

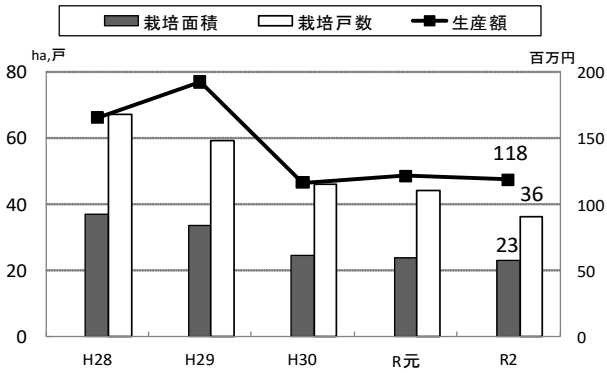

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

Ⅴ　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1　6次産業化の推進

1　６次産業化

◎６次産業化の現状

令和元年度に、本県において６次産業化に取り組んでいる事業体数は1,330事業体（東北４位）で、その販売額は約208億円（東北６位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は790事業体（東北３位）で、その販売額は約86億円（東北５位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

<表>東北における6次産業化の現状（令和元年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全　国	64,070	2,077,254	32,400	946,841	31,660	1,130,414
東　北	9,130	178,845	4,980	65,741	4,160	113,104
秋田県	1,330	20,800	790	8,623	550	12,177
青森県	1,220	27,032	730	11,992	490	15,040
岩手県	1,510	28,406	920	8,494	590	19,912
宮城県	1,240	25,317	660	8,643	570	16,675
山形県	1,670	32,554	700	9,418	970	23,137
福島県	2,170	44,736	1,190	18,571	990	26,164

資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

令和３年３月末現在の６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,591件、東北で377件となっている。

本県は、前年と同数の62件で、東北では４位である。

<図5-1>総合化事業計画認定件数（令和3年3月末）

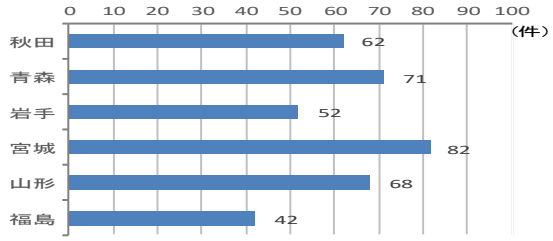

資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

令和３年３月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で815件、東北で79件となっている。

本県は、前年から１件増加して12件となり、東北で５位である。

<図5-2>農商工等連携計画認定件数（令和3年3月末）

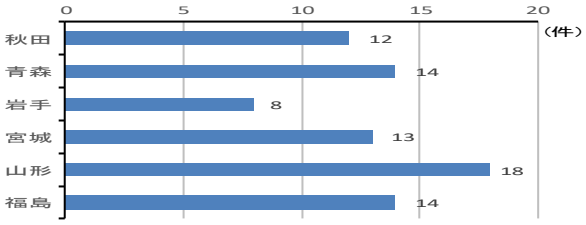

資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎６次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、６次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

６次産業化の推進に当たっては、平成30年３月に策定した「第２期秋田県６次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発などの支援を実施した。

①秋田県６次産業化推進協議会の開催

本県６次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県６次産業化推進協議会」を令和２年12月に開催し、６次産業化に係る情報共有を図った。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県６次産業化サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタントなどの６次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和２年度は４者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、施設整備や商品開発などについて助言を行った。

③機械・施設等の導入支援

夢プラン応援事業及び経営力強化緊急支援事業により、農業法人自らの農産加工や農商工連携事業者の新商品開発等に必要な機械・施設の導入に対し助成した。

（令和２年度実績：県単２件、国庫５件）

④一次加工品の商品開発を支援

園芸メガ団地等の整備に伴い、生産が拡大している青果物の付加価値を向上させ、販路の多角化を図るため、産学官金で形成するクラスター協議会が行う一次加工品の商品開発や販路開拓を支援している。

令和２年度は、にんにく、たまねぎ、しいたけの３つのクラスター協議会に対し、にんにくではむきにんにくやおろしにんにく等、たまねぎではスライスやダイスカット、しいたけでは水煮の商品開発を支援した。また、商品ＰＲ資料の作成や県内の食品製造企業に対する商品提案などの販路開拓も支援した。

⑤首都圏で勝負できる新商品開発

県産農産物を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏セレクトショップと共同で行う商品開発やテスト販売等を支援した。

令和２年度には、農業者と連携した食品メーカー１者が２つの商品を開発し、令和３年４月から、セレクトショップ13店舗で発売された。

２　米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は3.3万t

令和２年産の全国の米粉用米の生産量は、約3.3万ｔで、前年より5,386ｔ増加した。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

<表>全国の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
平成25	3,965	21,071
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和２	6,346	33,361

資料:農林水産省調べ
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

令和２年産の本県の米粉用米の生産量は2,545ｔで前年より357ｔ増加した。また、都道府県別生産量でみると、本県は昨年と同じく全国４位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していたが、近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めている。県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

<表>秋田県の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
平成25	149	861
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和２	454	2,545

資料:農林水産省調べ
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

<表>令和2年度米粉用米の生産状況

順位：都道府県	面積(ha)	数量(t)
１位：新潟県	1,695	9,396
２位：埼玉県	923	4,489
３位：栃木県	811	4,061
４位：秋田県	454	2,545
５位：群馬県	325	1,610
６位：福岡県	281	1,392
７位：熊本県	222	1,167

資料:農林水産省調べ
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

３　地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産応援フェスタ」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、各種イベントや「あきた食の国ネット」において、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、毎月第３日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に定め、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに「あきた産デーフェア出展者協議会」とＮＰＯとの協働事業として地産地消の普及啓発を行っている。

これにより、県内では、直売所活動やスーパーマーケット等での地産地消コーナーの設置が増えるなど、食育・地産地消活動が展開されている。

<表>令和２年度あきた産デーフェア実施状況

回数	月日	備考	参加団体
1	７月18日（土）		11
2	10月３日（土） ～４日（日）	I Love 秋田産 応援フェスタ	12 12
3	10月17日（土）		13

※　会場はいずれも秋田駅前大屋根通り

「I Love 秋田産応援フェスタ」

内　容：県産農林水産物や６次産業化商品の物販、県産食材を使用したレシピの実演、新品種「サキホコレ」を使用したおにぎりの配布等

参加者：地産地消を推進する事業者、学校、直売所、行政関係者、一般消費者等

◎直売組織数と販売額

令和２年度の直売組織数は153組織で、高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やＪＡ直営などの大型直売所が増加している。販売額は、全体の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の１つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが多くなっており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的な店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

<図5-3>直売組織数と販売額の推移

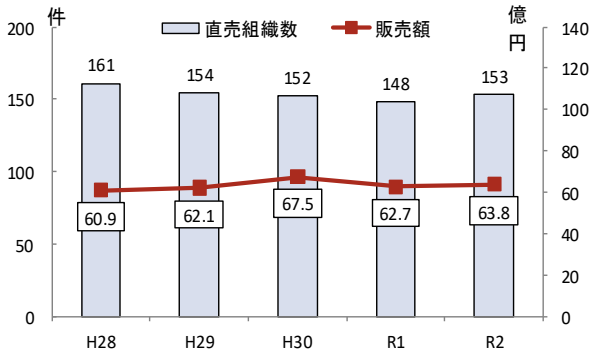

資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり、令和元年度はやや回復し32.1%であった。

前年度に比べて、じゃがいも、キャベツ、たまねぎなどの地場産物の活用が増加した。

<図5-4>学校給食における地場産物活用率

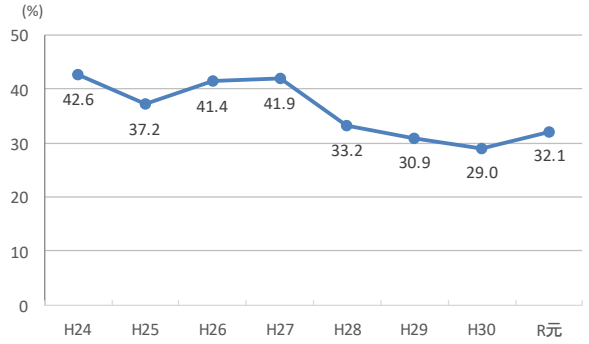

資料:県教育庁保健体育課調べ

◎量販店における地場産農産物の販売状況

令和２年度に県内量販店174社を対象に実施した調査では、地場農産物の価格と売れ行きについて、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と答えた量販店は全体の47.1%であり、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると、96.5%を占めている。

直近５年間で、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は90%以上で推移しており、コロナ禍においてもその傾向は変わらない。

<図5-5>地場農産物の販売状況の推移

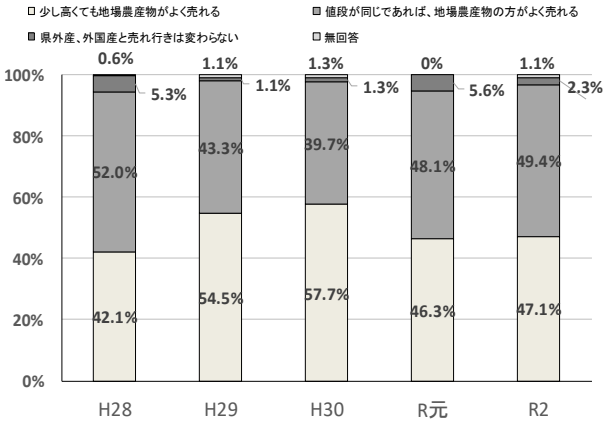

資料:県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産コーナーを設置している県内量販店の割合は、平成29年度以降、80%を超えており、令和２年度は84.5%（常設、定期的、不定期）であった。

しかし、品数の確保が難しいことや冬期に農産物の安定供給が難しいことなどから、地場産品コーナーの設置割合は横ばいとなっている。

<図5-6>地場産品コーナー設置状況の推移

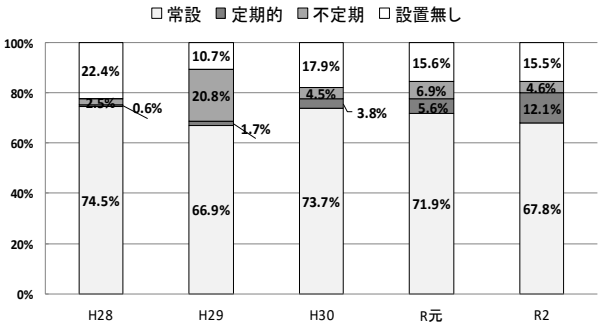

資料:県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

６次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

地産地消促進計画は、令和２年度までに全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

（市町村段階）

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成28	22	20
29	21	22
30	24	24
令和元	24	22
2	25	25

資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は微増傾向

令和２年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は29.2％となっており、近年は微増傾向で推移している。

<図5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

（秋田市場・能代青果市場）

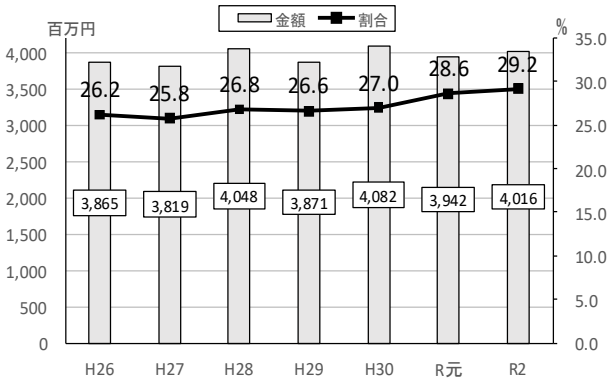

資料：県農業経済課調べ

2　国外への販路拡大

1　農林水産物の輸出入

◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が27者、りんごが３者、ももが１者、秋田牛が１者となっている。

米は、コロナ禍により外食等の業務需要が減退した影響を受け、前年より減少した。

果実は、香港からの引き合いが強まったこと、また、秋田牛は、台湾やタイにおいて日本産和牛全体の需要が拡大している中、これまでのＰＲ効果もあり、前年より増加した。

<表>秋田県からの主要農産物の輸出数量　（単位:トン）

品目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
米	477.2	528.6	455.3	1287.2	1247.1	1223.5
りんご	4.5	8.1	11.2	5.1	18.2	24.7
もも	1.9	1.0	1.6	1.2	2.8	3.1
秋田牛	0.2	1.3	2.5	4.8	6.2	10.0

資料:県販売戦略室調べ

<表>主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、台湾、ロシア、アメリカ　等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	台湾、タイ
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港　等

資料:県秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

<図5-8>全国の農林水産物輸出の動向

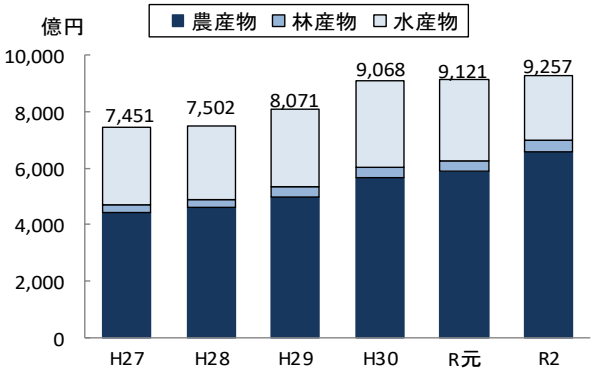

資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<図5-9>全国の農林水産物輸入の動向

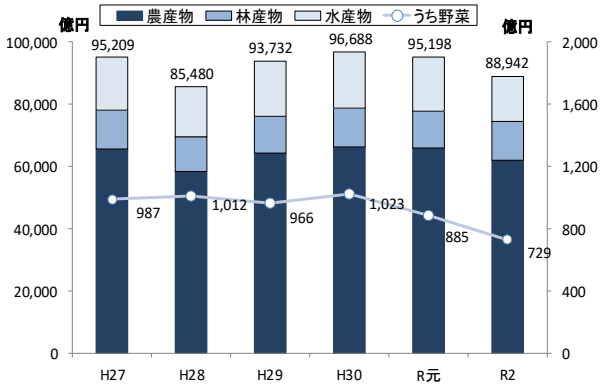

資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和２年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる601トン（前年比92%）であった。

品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、にんにくの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

<図5-10>令和２年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績

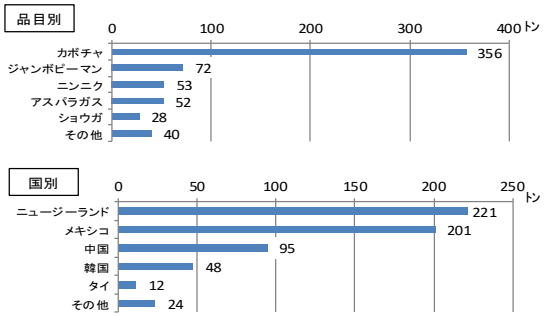

資料:秋田市「市場年報」

3　食品産業の振興

1　食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の8.6%と、電子部品・デバイス・電子回路、生産用機械に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

<図5-11>県内製造業に占める食品産業の割合(H30)

（従業者４人以上の事業所）

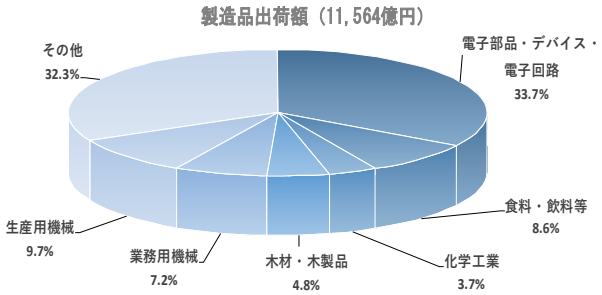

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

◎全国と比較すると出荷額は低位

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中41位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

<表>本県食品産業（飲料等含む）の全国での地位(H30)

順位	製造品出荷額等（百万円）（従業者4人以上の事業所）	
1	大阪府	2,908,753
2	愛知県	2,826,702
3	埼玉県	1,892,843
22	福島県	520,677
23	宮城県	457,685
27	山形県	359,040
32	岩手県	307,668
38	青森県	233,876
41	秋田県	179,326
全　国		39,468,091

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全350社のうち、４～９人規模の小規模な事業所が136社で全体の39%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の73%を占めている。

<図5-12>従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H30)

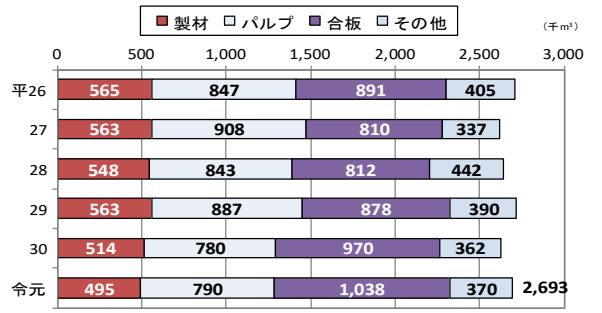

注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

<表>食料品等の県際収支(H27)

		県内需要（百万円）	県内調達率（%）	県際収支（百万円）
食料・飲料等		312,549	27.3	△ 169,217
	食料品	212,603	34.9	△ 90,521
	飲料	57,454	18.9	△ 36,551
	飼料等	17,830	0.9	△ 17,483
	たばこ	24,662	0	△ 24,662
農林業		112,971	56.7	105,256
漁業		6,221	27.6	△ 2,430

資料：平成27年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、精米・精麦、めん類

食品産業の製造品出荷額等は、近年増加傾向で推移しており、平成30年は1,346億６千万円あまりとなっている。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、すし・弁当・調理パン、めん類の順になっている。

<表>食品産業の業種別の概況(H30)

（従業者４人以上の事業所）

業　種	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	製造品出荷額等 %
部分肉・冷凍肉	19	665	2,422,611	18.0
肉加工	5	95	95,176	0.7
缶詰・保存食料品	25	535	650,887	4.8
野菜漬物	16	201	178,376	1.3
味そ	9	130	136,838	1.0
しょう油・食用アミノ酸	5	135	98,170	0.7
精米・精麦	6	273	816,792	6.1
パン	3	487	959,715	7.1
生菓子	25	488	331,889	2.5
米菓	3	196	187,414	1.4
めん類	60	932	880,357	6.5
豆腐・油揚	12	207	185,374	1.4
そう（惣）菜	8	250	614,174	4.6
すし・弁当・調理パン	8	980	919,293	6.8
清涼飲料	4	39	35,041	0.3
清酒	34	779	1,724,634	12.8
その他	108	2,169	3,229,865	24.0
合計	350	8,561	13,466,606	100.0

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

２　食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業者等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和２年度は、過去最高の1,073件の相談に対応し、技術支援等を行った。現地支援の実施、共同研究への発展や各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や県地域振興局及び市町村等との連携による現地研修を実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

〈表〉令和２年度業種別技術相談件数

豆腐	2	飲料	14
めん類	15	野菜山菜果実加工	76
菓子	82	水産加工	38
パン	5	畜産加工	42
味噌・醤油・麹	112	米・米粉加工	76
清酒・濁酒・焼酎	295	製粉穀類	13
果実酒・ビール	29	バイオマス利用	15
その他アルコール類	70	白神微生物	10
漬物	35	食品表示	6
納豆	3	その他	135
		合　　計	1,073

〈表〉令和２年度の各種実績

項　　目	件数	備　　考
共同研究等の実施	20件	18社、2大学等、6団体（重複あり）
開放研究室の利用	3室	3企業利用／3室
機器の貸出	14件	粒度分析計、急速冷凍機他
研修員等の受入	10名	企業10名、インターンシップ0名（※新型コロナ対応のため）

〈表〉令和２年度各種研修の開催実績

研　修　名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	9	69	センター、秋田市、美郷町、湯沢市
酒造講習会	2	101	センター
計	11	170	

4　環境保全型農業の推進

1　環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、近年の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年７月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境３法（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、肥料の品質の確保等に関する法律）を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が慣行の50％以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和２年度に同基本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を進めている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和２年度に同推進計画（第２期）を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機ＪＡＳ面積は令和元年度末で404haで、北海道（3,650ha）、鹿児島県（993ha）、熊本県（668ha）に次ぎ全国４位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年１月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、令和元年度末の認定数は539名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

令和２年度は13市町村、4,204haで取り組まれている。（有機農業452ha、カバークロップ454ha、堆肥の施用255ha、長期中干し2,497ha、地域特認取組546ha）

<表>本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目＼年度	H28	H29	H30	R元	R2
取組市町村	16	16	16	15	13
交付金(百万円)	97	105	100	97	134
交付面積(ha)	1,443	1,611	1,525	1,519	4,204
有機農業	640	603	500	459	452
カバークロップ	490	490	544	493	454
堆肥の施用	287	292	254	255	255
長期中干し	－	－	－	－	2,497
地域特認取組	25	225	227	312	546

資料：県水田総合利用課調べ

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるＧＡＰ（Good Agricultural Practice）については、平成30年から秋田県版ＧＡＰ確認制度の運用を開始した。

また、ＪＡ営農指導員や県普及指導員等を対象に、ＪＧＡＰ指導員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

ＧＡＰは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.やＪＧＡＰ等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和３年３月末現在、本県でＧＡＰの第三者認証件数は48件、71経営体（未更新等を除く実数）にまで拡大している。

<図>県内のGAP認証取得経営体数

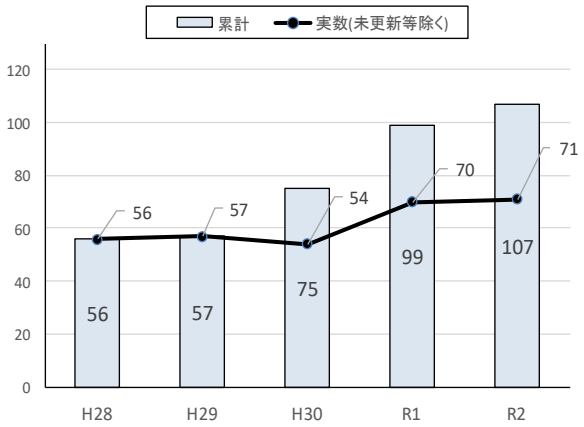

資料：県水田総合利用課調べ

<表>本県の第三者認証取得状況（令和3年3月末現在）

種類	認証件数	
	（件）	経営体数（経営体）
ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.	9	9
ＡＳＩＡＧＡＰ	1	1
ＪＧＡＰ	30	53
県版ＧＡＰ	8	8
計	48	71

資料：県水田総合利用課調べ

<表>GAPの種類

種類	説明	管理項目数
ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.（グローバルギャップ）	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ＡＳＩＡＧＡＰ（アジアギャップ）	○アジア共通版の国際規格。	150
ＪＧＡＰ　（ジェイギャップ）	○(一財)日本ＧＡＰ協会の認証規格。	120
県版ＧＡＰ	○国のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠した県独自のＧＡＰ。	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動を実施しており、ＪＡや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成30年度の再生処理の割合が69％（国調べ）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

Ⅵ「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1　森林・林業の動き

1　森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占め、ピークであった昭和55年度の84万３千haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で７位、東北で３位となっている。

また、所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、国有林の占める割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が９%となっている。

人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約９割を占め、国有林・民有林とも全国１位の面積である。

〈表〉東北６県における森林面積・順位

東北6県	森林面積（万ha）	全国順位	東北順位
青森県	63	9	5
岩手県	117	2	1
宮城県	42	22	6
秋田県	84	7	3
山形県	67	8	4
福島県	97	4	2

資料：林野庁「森林資源の現況」

〈図6-1〉森林面積の推移

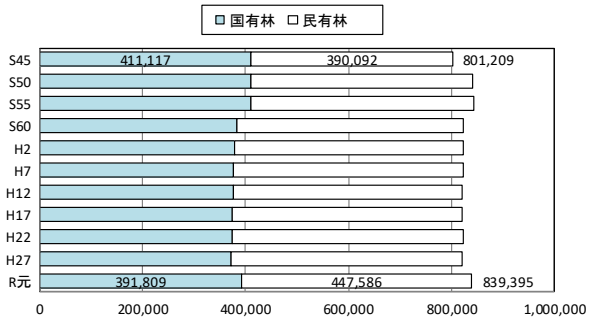

資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

注：平成30年度から更新困難地を森林面積に編入することとされたため、令和元年度（図6-3）は平成27年度（図6-1）より数値が大きくなる。

〈図6-2〉民有林の所有形態別森林資源（令和元年度）

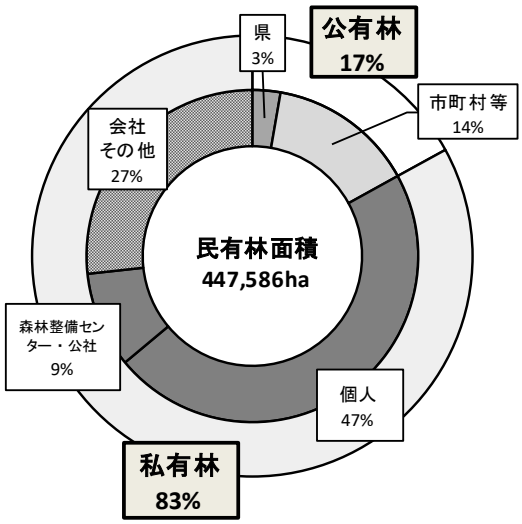

資料：県森林整備課調べ

〈図6-3〉人工林・天然林別森林面積（令和元年度）

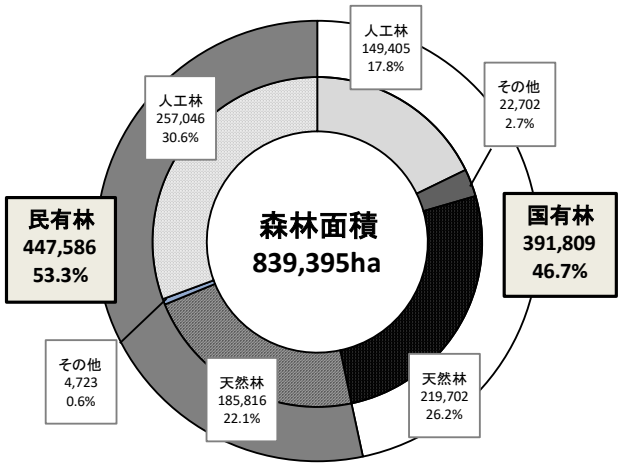

資料：県森林整備課調べ

◎民有林の1ha当たり蓄積は270㎥

民有林の蓄積は年間146万㎥増加し、令和元年度末には121百万㎥となり、１ha当たりの蓄積量は270㎥となっている。

このうち、スギ人工林の蓄積は、年間で136万㎥増加して89百万㎥となっており、利用期を迎えている。

※森林蓄積：立木の幹の体積の総量（㎥）

<図6-4>1ha当たりの森林蓄積の推移

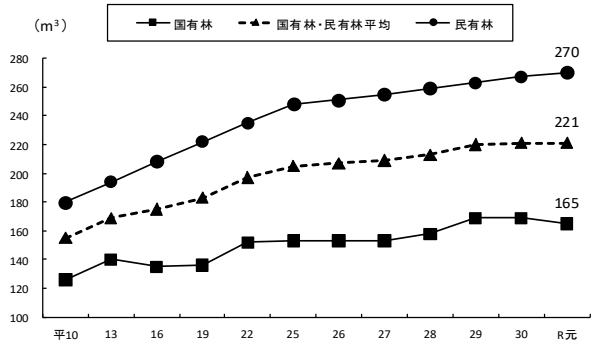

資料：県森林整備課調べ

◎民有林スギ人工林面積は9・10齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間１万ha造林運動が展開されたことなどにより、全国一の23万７千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な８齢級以上が21万１千ha（89%）を占めており、中でも９・10齢級がピークとなっている。

<図6-5>民有林スギ人工林の齢級別面積(令和元年度)

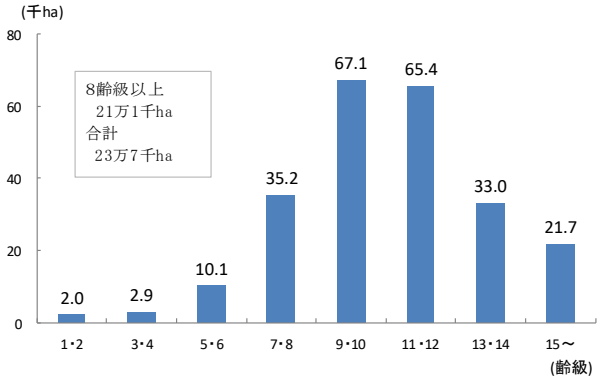

資料：県森林整備課調べ

２　保安林・治山

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和元年度時点で462,908haで、うち民有林が96,533ha、国有林が366,375haとなっており、森林総面積に占める割合（保安林率）は55%である。

また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が64,538ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が23,878haであり、この２種類で全体の92%を占めている。

<図6-6>保安林の所有区分別構成

	全　体 [ha]	保安林 [ha]	割合[%]
民有林	447,586	96,533	22%
国有林	391,809	366,375	94%
合計	839,395	462,908	55%

資料:東北森林管理局、県森林整備課調べ

<図6-7>民有保安林の種類別構成　（単位:ha）

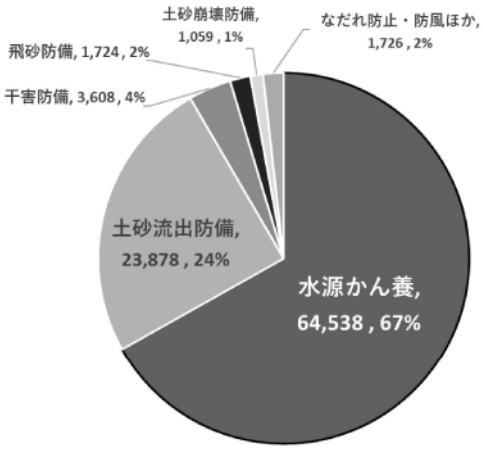

資料:県森林整備課調べ

◎治山事業は78か所で整備

治山事業はここ数年、大きな災害がなかったため、減少傾向で推移している。

令和２年度は、鹿角市小割沢地区をはじめとする78か所で治山施設（治山ダム52基等）を整備したほか、284haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市上西山地区など５か所15haで、除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

<図6-8>治山事業の推移

（森林整備面積と治山ダム設置基数）

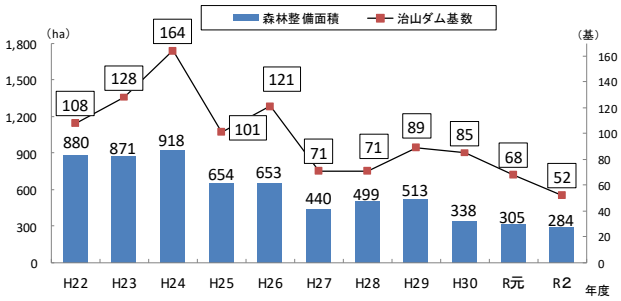

資料:県森林整備課調べ

３　森林の総合利用

◎森林総合利用施設は127か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を127か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

<表>森林を利用した保健休養の場の整備状況

（R2年度末時点）

名　　称	箇所数	面積(ha)	摘　　要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内（秋田市）
体験の森	1	5	八峰町（ぶなっこランド）
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,709名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、84の団体、643名の個人を登録している。

<表>森林ボランティアの登録状況

	30年度	元年度	２年度
団　体	81	85	84
会員数	11,075	11,342	10,066
個　人	662	649	643
計	11,737	10,991	10,709

資料：県森林整備課調べ

４　原木・木材製品の流通

◎素材生産量は微増

素材生産量は近年増加傾向となっており、令和元年の素材生産量は1,289千㎥で、前年から微増している。

素材生産量を樹種別にみると、スギが1,129千㎥（全国２位、東北１位）で、堅調に推移している。

<図6-9>素材生産量の推移（国・民別）

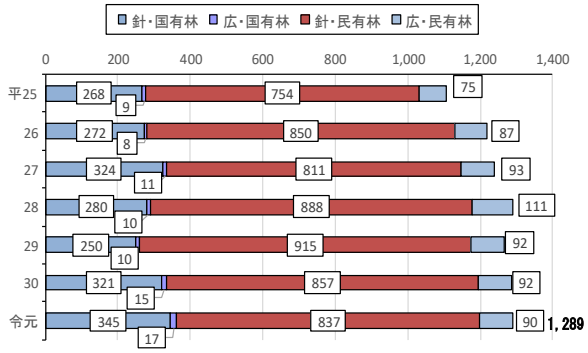

資料：農林水産省「木材統計」

<図6-10>素材生産量の推移（樹種別）

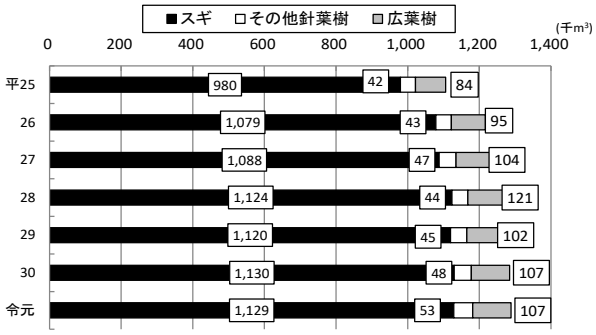

資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の45%は合板用

令和元年の県産材の用途は、合板等用が585千㎥と全体の45%を占めている。次いで、製材用が532千㎥、木材チップ用が172千㎥となっている。

前年と比較すると、製材用では増加、合板用と木材チップ用では減少している。

<図6-11>用途別素材生産量の推移

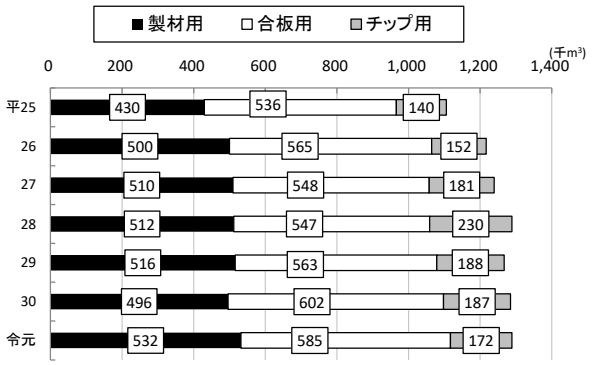

資料：農林水産省「木材統計」

◎市場経由率は11%

原木市場は11市場あり、年間取扱量が３万㎥を超すものは１市場となっている。

令和元年の全体の売上数量は、145千㎥と前年より約５千㎥減少し、市場経由率は11%となっている。

製材用素材生産量は横ばいであり、市場を経由する原木の流通は、10%台で推移している。

<図6-12>原木市場の売上数量と市場経由率

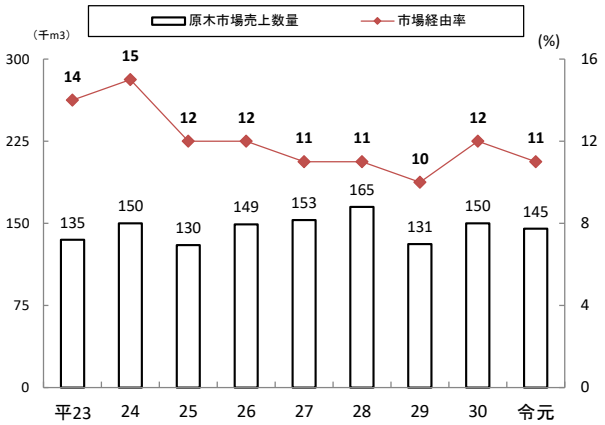

資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数（R元）

取　扱　量	市場数
5,000㎥未満	3
5,000～１万㎥	2
１万～３万㎥	5
３万㎥以上	1

資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は67千㎥増加

令和元年の木材需要量は、前年よりも67千㎥増加して2,693千㎥となっており、内訳をみると、合板が７%、パルプが１%それぞれ増加した一方で、製材が４%減となっている。

外材の県内港への入港量は、前年より１千㎥増加し、21千㎥となっている。

<図6-13>木材需要量の推移（用途別）

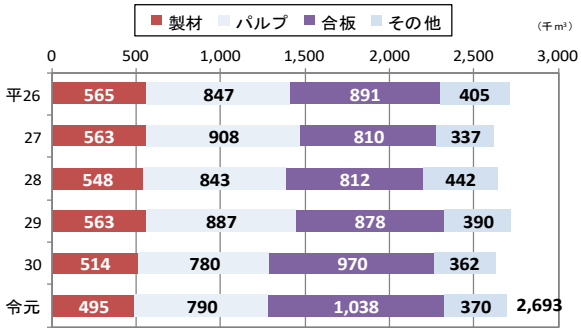

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図6-14>県内港への外材入荷状況（R元）

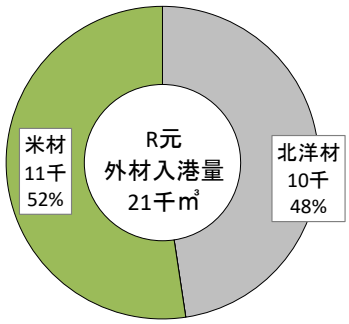

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の70%

令和元年の木材供給量は、国産材が54千㎥増加し1,887千㎥、外材が13千㎥増加し806千㎥となっており、国産材が全供給量の70%を占めている。

また、県内材の供給量は1,418千㎥で、全供給量の53%を占めている。

<図6-15>供給元別木材供給量の推移

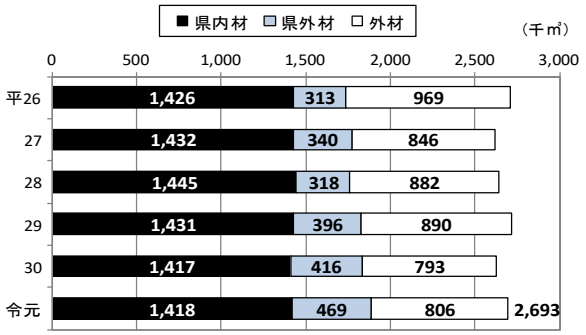

資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎県内における住宅の着工戸数は横ばい

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、概ね横ばいで推移している。令和元年は4,209戸で、前年より148戸減少しているが、木造率は92.3%で前年に比べ6.1ポイント増加している。

<図6-16>県内における新設住宅着工数、木造率の推移

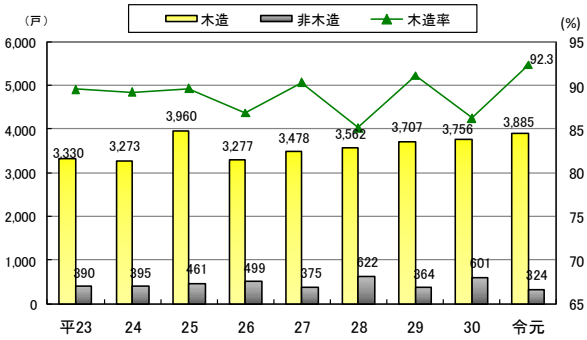

資料:国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ（3.65m）の24～28cmでは前年より100円下落し、12,200円/㎥となった。13cm未満では前年と同額の8,000円/㎥となった。

<図6-17>原木価格の推移（秋田スギ、工場着価格）

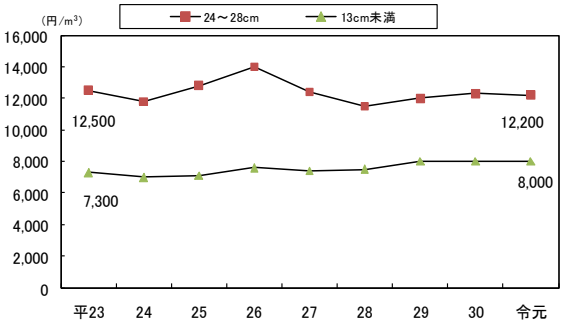

資料:県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

平成30年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より28億円減少の729億円であり、県全体の製造品出荷額の5.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より74億円減少して1,211億円となり、県全体の製造品出荷額の9.1%を占めている。

<図6-18>木材関連産業の出荷額の推移

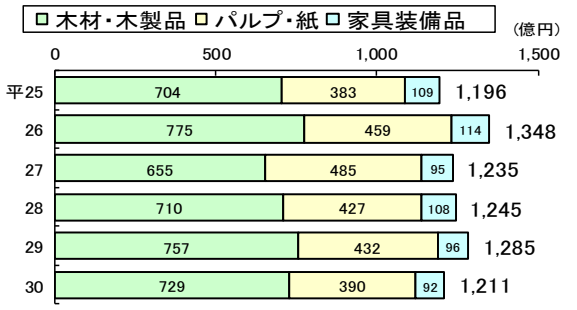

資料:県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は12千㎥減少

木材産業の主要製品である製材品の令和元年の出荷量は、前年より12千㎥減少して233千㎥となり、全国で12位、東北では３位となっている。

用途別に内訳をみると、建築用材が216千㎥で、全体の約93%を占めている。

また、普通合板の生産量は629千㎥、集成材は139千㎥となり、全国シェアはそれぞれ18.8%、7.2%となっている。

<図6-19>製材品の用途別出荷量の推移

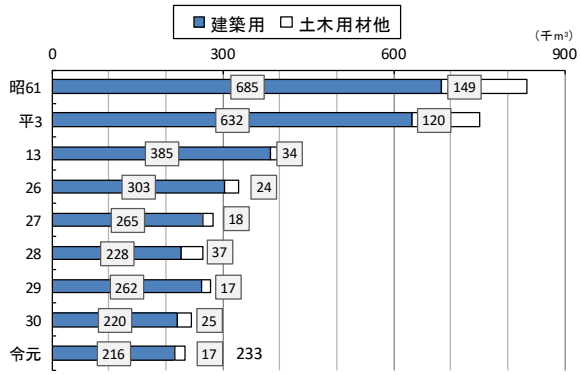

資料:農林水産省「木材統計」

◎製材工場数は減少

令和元年度の製材工場数は90工場で、廃業等により、前年度より11施設減少した。

平成11年と比較すると、製材工場数は３分の１ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

<表>木材関連工場数と生産量（令和元年度）

	工場数	生産量	全国シェア
製　材	90	233千㎥	2.6%
普通合板	2	629千㎥	18.8%
床　板	4	2,218千㎡	－※1
パルプ	1	231千t	2.6%
ＰＢ※2・繊維板	2	6,284千㎡	3.5%
木材チップ	33	200千t	3.8%
集成材	10	139千㎥	7.2%

※１　H29から床板の全国生産量は非公表

※２　ＰＢ：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

<図6-20>出力階層別製材工場数の推移

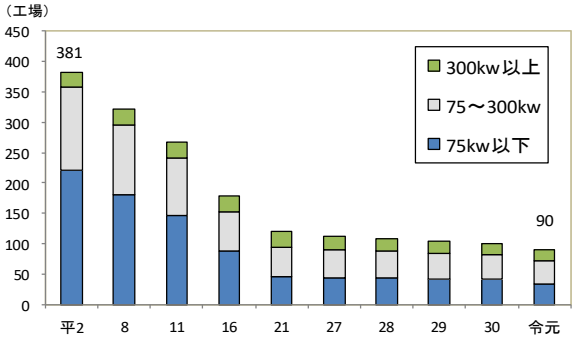

資料:農林水産省「木材統計」

2　林業の担い手の確保・育成

1　林業経営

◎林業産出額は増加

令和元年度の林業産出額は前年より1.3%増加し、162億円となった。

また、平成30年度における林業経営体１経営体当たりの林業所得は、約104万円となっている。

<図6-21>林業産出額の推移

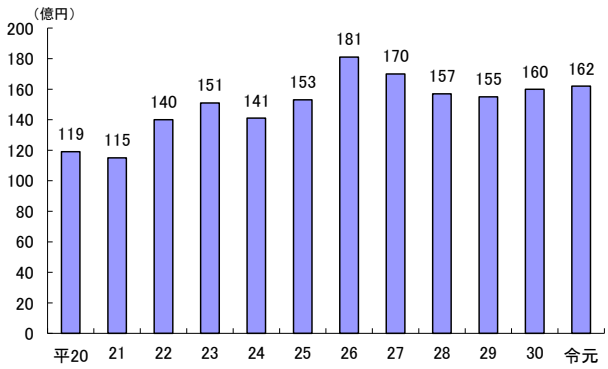

資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

<表6-22>林業経営体の林業経営収支（H30）

（単位：千円／経営体）

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	2,168	1,497	671
50～100	5,549	4,235	1,314
100～500	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

資料：農林水産省「林業経営統計調査」

◎所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、1,010である。

保有山林面積規模別にみると、5～10ha未満が243経営体と最も多く、全体の24%を占めている。

また、20ha未満まで含めると全体の66%を占めている。

<図6-23>保有山林面積規模別林業経営体数（R２）

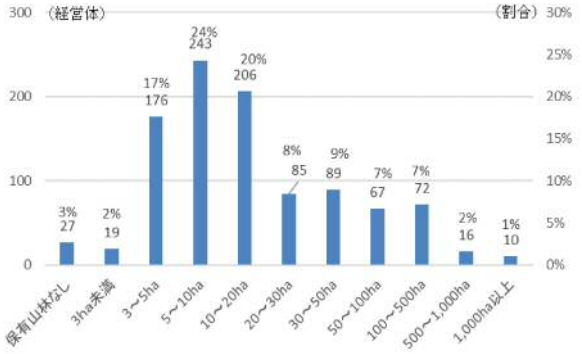

資料：農林水産省「農林業センサス」

２　林業従事者

◎林業従事者数は増加に転じ若年層が増加

林業従事者数は、長年減少が続いていたが、令和元年度に増加に転じ、1,360人となった。

60歳以上の林業従事者の割合は、平成20年度（44%）以降低下し、令和元年度には34%となった。

一方で、39歳以下の割合は平成20年度（17%）以降上昇し、令和元年度には32%となった。

<図6-24>林業従事者数の推移

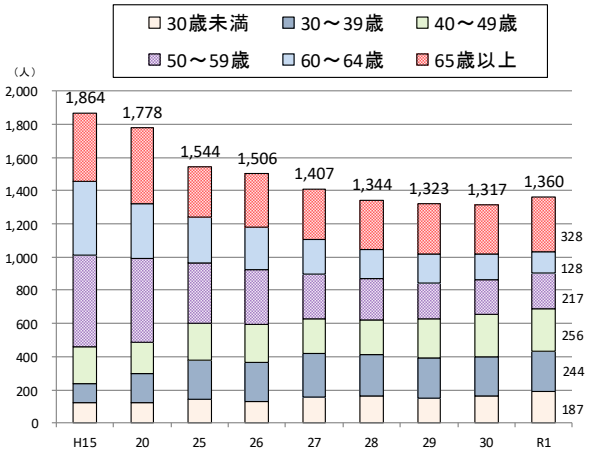

資料:県森林整備課調べ

◎新規就業者数は８年連続で東北１位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向となっている。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は130～150人前後で推移し、平成24年度以降８年連続で東北１位となっている。

<図6-25>新規就業者数の推移

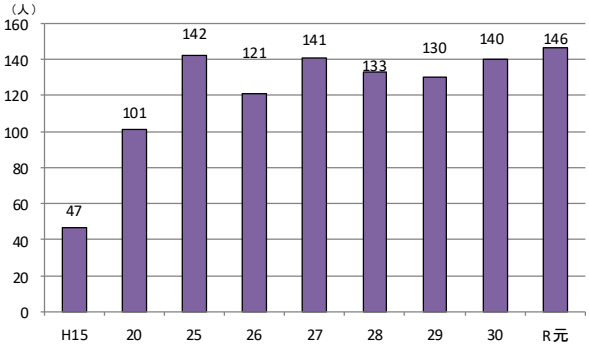

資料:県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は490人に

林業従事者が、林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成８年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和２年度まで490人を養成した。

卒業生の林業への定着率は72%であり、高水準となっている。

Ⅶ　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1　水産業の動き

1　海面漁業

◎漁業経営体は5t未満階層が76%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の割合は、さし網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、５ｔ未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

<図7-1>漁業経営体数の推移

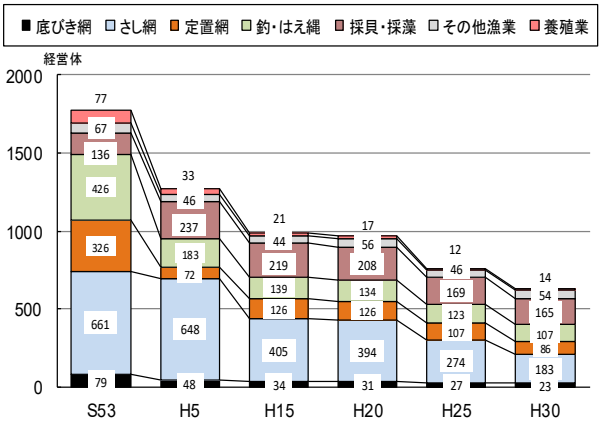

資料：農林水産省「漁業センサス」

◎海面漁業生産量は減少傾向

令和元年の海面漁業生産量は5,652ｔ（対前年比91%）、産出額は25.7億円（同88%）、漁業協同組合員１人当たりの生産額は280万円（同99%）であった。

魚種別漁獲量では、アマダイ類（同177%）、スケトウダラ（同170%）などで前年を大きく上回ったが、マダラ（同69%）、フグ類（同57%）、サケ類（同35%）で前年を大きく下回った。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の990ｔ(同111%)で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは783ｔ（同129%）で２位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるブリ類が431ｔ（同95%）、マダラが425ｔ（同69%）、サケ類が188ｔ（同35%）となっており、これら５魚種で総漁獲量の約５割を占めている。

<図7-2>海面漁業の産出額・漁獲量の推移

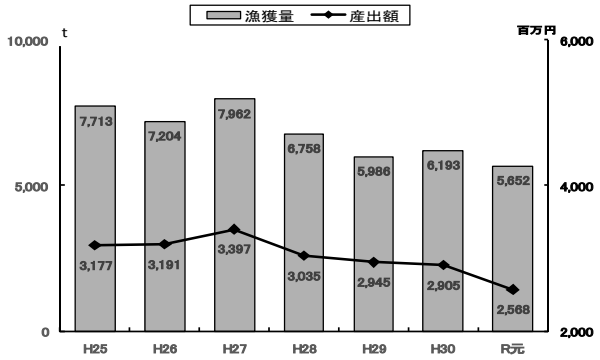

注）養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<図7-3>海面漁業魚種別漁獲量の推移（平成26年上位5魚種）

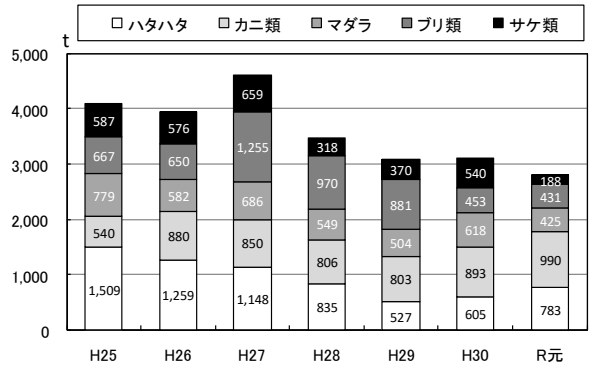

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網の漁獲量が減少

漁業種類別にみると、定置網が全体の約3割を占める1,969ｔで最も多いものの、前年より減少した（前年比79%）。底びき網も前年より減少し、1,263ｔ（同95%）となった。また、さし網は634ｔ（同108%）、釣・はえ縄は428ｔ（同85%）、採貝・採藻は291ｔ（同111%）であった。

<図7-4>漁業種類別生産量の推移

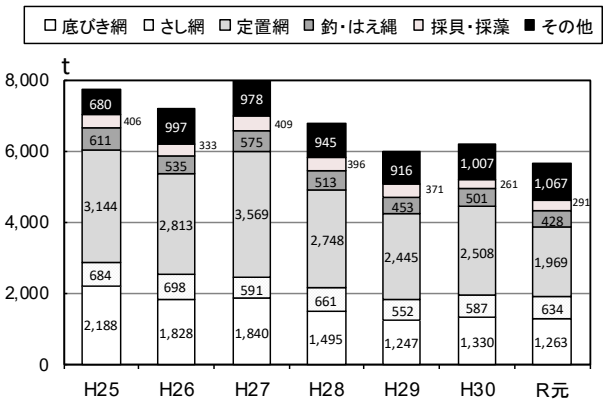

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,223ｔをピークとして、昭和51年に9,943ｔと１万ｔを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74ｔまで落ち込んだ。その後、平成３年には過去最低の70ｔを記録したことから、県内漁業者は３年間（平成４年９月～平成７年９月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

こうした取組により、平成7年～16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258ｔをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和元年は783ｔ（前年比129%）と依然として低水準となっている。

<図7-5>ハタハタ漁獲量の推移

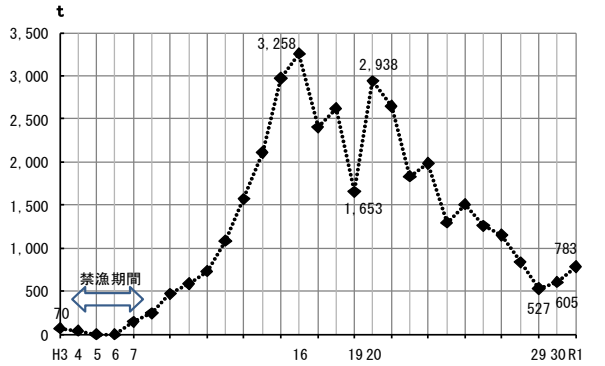

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第７次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和３年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおいてトラフグ、キジハタ、ガザミ等の種苗生産試験を行ったほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っており、継続的な種苗放流を実施している。

<図7-6>種苗放流数の推移

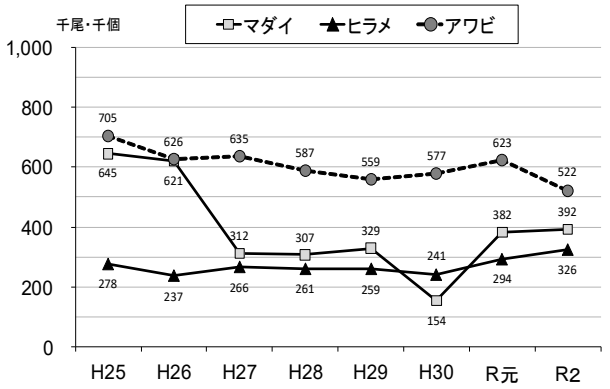

資料：県水産漁港課調べ

２　内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

令和元年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から35%減少して169ｔとなった。魚種別にみると、最も多いワカサギが126ｔ（前年比53%）と前年より112ｔ減少し、サケ・マス類が５ｔ（同125%）、アユが３ｔ（同100%）、コイ・フナが３ｔ（同75%）であった。

<図7-7>内水面漁獲量の推移（魚種別）

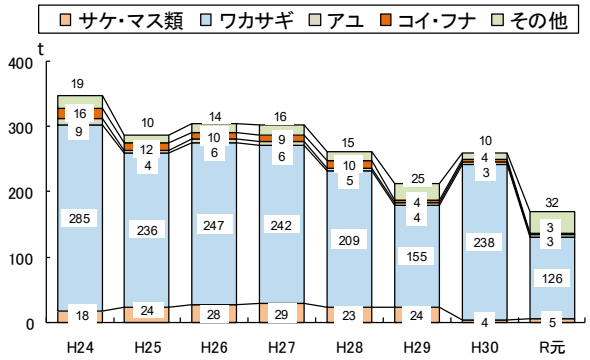

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業の生産量は、内水面養殖業者が減少していることから減少傾向となっている。

令和元年の内水面養殖業生産量は、前年から16%減少して53ｔとなった。

魚種別にみると、マス類が28ｔ（前年比84%）、アユおよびコイが25ｔ（同83%）であった。

<図7-8>内水面養殖業生産量の推移

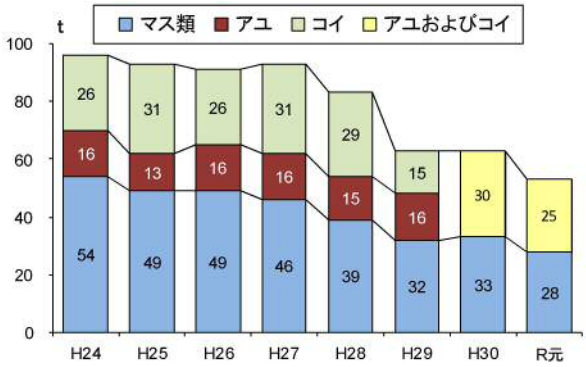

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少している。

令和元年の水産加工品の生産量は、前年から12%減少して1,855ｔとなった。

総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は1,057ｔであり、前年（1,272ｔ）より約17%減少した。

<図7-9>水産加工品生産量の推移

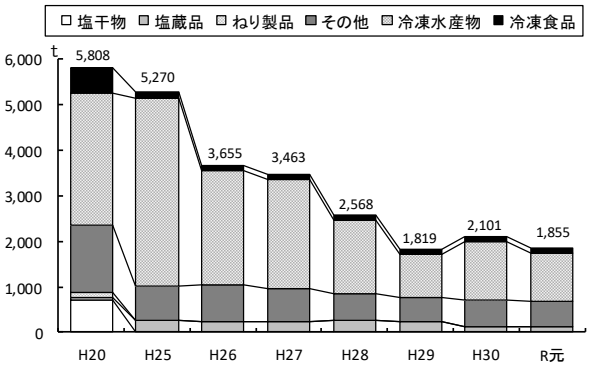

資料：農林水産省「水産加工品生産量」

３　水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で１年間に漁獲される魚介類は、過去５年間において、概ね６千～８千ｔで推移しており、約９割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約６割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和２年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約12千ｔ（前年比95%）であり、このうち、約５割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めている（但し、ハタハタに限っては44%にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合が94%、89%を占めており、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

<表>海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移　　単位(t)

	H27	H28	H29	H30	R元
海面漁獲量	7,962	6,758	5,986	6,193	5,652
うちﾊﾀﾊﾀ	1,148	835	527	605	783

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表>秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R2)

	総量(t)	県内から出荷(t)	県外から出荷(t)
鮮魚	5,968.0	1,030.4	4,937.6
うちﾊﾀﾊﾀ	194.0	104.0	90.0
冷凍魚	1,350.6	87.6	1,263.0
塩干加工品	4,328.9	485.6	3,843.3
合計	11,647.6	1,603.6	10,044.0

資料:秋田市場年報

◎水産物価格は依然として低迷

令和元年における本県漁獲物の平均価格は、454円/kg（前年比97%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

また、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

<表>県内産漁獲物の平均価格の推移

単位（円/kg）

	H27	H28	H29	H30	R元
全魚種平均	427	449	492	469	454
ハタハタ	449	580	706	562	480

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注）全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4　漁業従事者

◎漁業就業者の高齢化に伴い、減少傾向

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業就業者数は年々減少しており、平成30年には773人となっている。

令和２年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は８人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化が進行するとともに、中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、漁業スクールを設置し、漁業の魅力をＰＲするとともに、就業希望者を常時募集している。また、就業希望者に対する技術研修を実施しているほか、技術習得を終え自立を志向する場合の経営安定に向けた支援を行っている。

<図7-10>漁業就業者数の推移

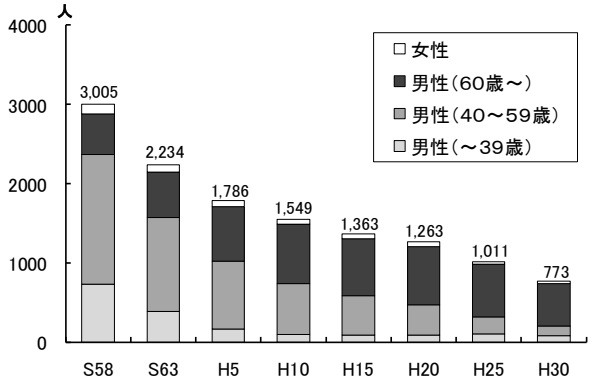

資料：農林水産省「漁業センサス」

<表>45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R２
人数	5	7	6	7	4	8

資料：県水産漁港課調べ

5　漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

本県には計22の漁港（県管理９港・市管理13港）があり、第４次漁港漁場整備長期計画（平成29年～令和３年）に基づき整備を進めている。

令和２年度は県管理４港で防災機能の強化や就労環境の改善を図った。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から令和２年度までの９年間で、魚礁漁場２地区とハタハタ、アワビ、イワガキ等の増殖場６地区の造成を実施した。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。令和２年度までに県管理８港と市管理６港で保全工事を実施した。

<図>県内の漁港

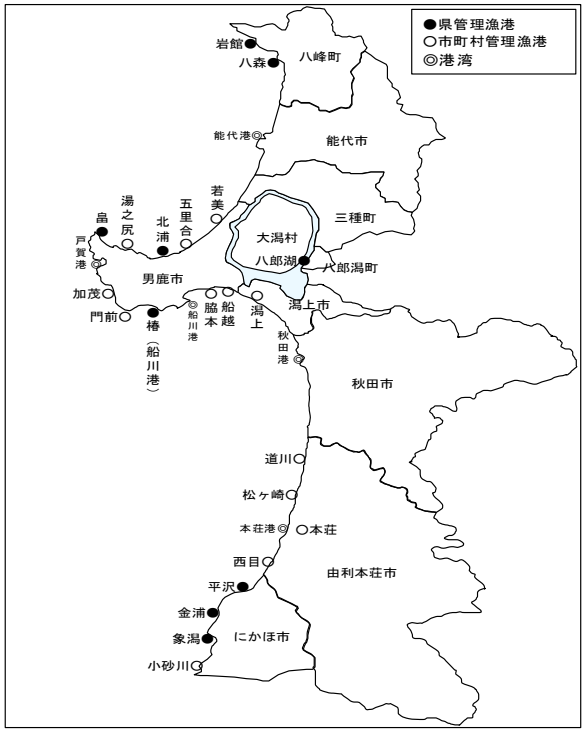

資料：県水産漁港課調べ

Ⅷ 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1　農山村活性化の動き

1　都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民の価値観は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視したものへと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

一方農村地域においても、都市農村交流を契機に農業への就業を志した移住者を受け入れるなどの取組により、地域の活性化が図られている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利であるものの、都市住民からは交流の場として注目されており、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な交流が行われており、農山漁村と都市部の交流人口は、令和元年度で延べ10,859千人と前年より減少したものの、依然として高い水準となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの数も年々増加しており、県内各地で受入態勢の整備が進んできている。

都市住民等の受入れに取り組もうとする者に対しては、開業相談やグリーン・ツーリズム実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、集落や地域全体を巻き込んだ活動を展開している。

<図>農山漁村と都市住民等の交流人口（単位：千人）

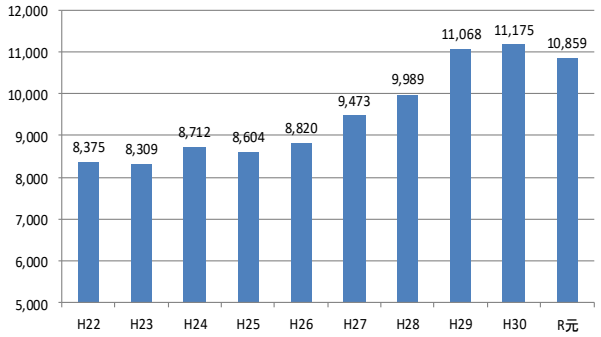

資料：県農山村振興課調べ
（都市農村交流実態調査）

<図>県内の農林漁家民宿・農家レストラン数（単位：軒数）

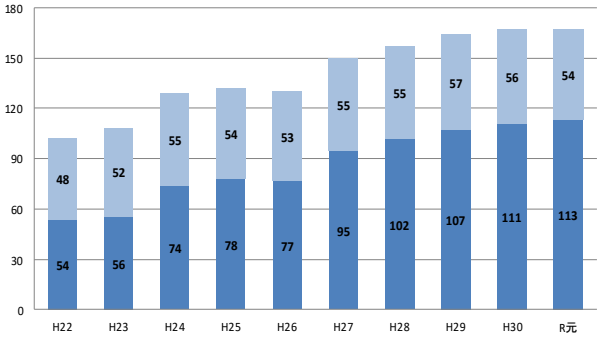

資料：県農山村振興課調べ

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- 交流を通じた地域の再発見
- 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- 伝統や文化の継承と育成
- 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化や暮らしそのものも含めた地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

中山間地域において交流人口の拡大を図るため、魅力ある里づくりに取り組むとともに、農地の保全・活用を図るため、地域の食や伝統文化、棚田・水辺環境などの地域特性を生かした都市農村交流や、伝統野菜の加工による６次産業化等を支援している。

令和元年度まで、34団体（地域）をモデル地域として支援しており、令和２年度は、新たに５団体（地域）が活動を開始し、地域協議会や農事組合法人等が主体となって、魅力ある里づくりに向けたワークショップの開催や交流拠点の整備、農業体験による交流活動等を行った。

(2)Cool Akita農泊推進事業

農山漁村地域への多様なニーズの一つとして、インバウンド需要にも対応するため、グリーン・ツーリズム（ＧＴ）の拠点となる地域を育成するほか、動画や農村情報誌の作成を通した秋田の農村の魅力発信、バスツアーの開催による農山漁村地域への都市住民の誘客などを行い、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援している。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流のネットワーク構築を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業のうち

① 魅力ある里づくりモデル事業

計画策定会議の開催(藤里町)

交流拠点の整備(秋田市)

② ふるさと秋田応援事業

伝統文化の体験や首都圏との交流会の実施(鹿角市、大仙市)

(2)Cool Akita農泊推進事業

拠点地域の育成(藤里町)

飲食メニューの開発

SNSフォトコンテストの実施

ＧＴ動画の作成・発信

情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』のトップ画面

http://www.akita-gt.org/

2　農地等の保全管理と利活用の推進

1　水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和２年度の主な取組は、次のとおりである。

1．水と緑の森づくり事業（ハード）

(1) 豊かな里山林整備事業

ア　針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導する。

イ　広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

ウ　緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、野生動物の出没抑制を図るため、緩衝帯等を整備する。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア　ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

イ　木育空間整備事業

木育の促進を図るため、親子で直接木を見て、ふれあうことができる「木育体験空間」を整備する。

2．水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

<表>水と緑の森づくり事業（ハード）

事　業　名	事　業　実　績（R２）
豊かな里山林整備事業	針広混交林化　誘導伐等55ha 広葉樹林再生　下刈り等15ha 緩衝帯等整備　除伐等154ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採288ha ナラ林等伐採359ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備　15箇所 木育空間整備　3箇所

<表>水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

事　業　名	事　業　実　績（R２）
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援43件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件 市町村活動支援5件 県民提案支援21件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

２　農山漁村の多面的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎多面的機能の経済効果は年間8.2兆円

農業・農村の多面的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約170万円/haに相当する。

◎農地が持つ多面的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

（H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積
＝154,600ha/4,830,000ha≒3.2%
8.2兆円×3.2%≒2,632億円）

<図8-1>農業・農村の持つ多面的機能の試算額

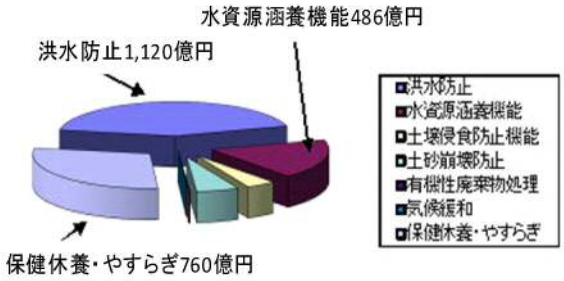

資料：県農山村振興課調べ

<表>農業・農村の持つ主な多面的機能

社会保障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環境保全機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
	国土保全機能	土地保全機能（表土浸食防止等）
		水保全機能（治水、水資源涵養等）
		大気保全機能（気象安定等）
社会文化保全機能	アメニティー保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
		地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

<表>代替法による評価額（単位：億円/年）

機　　能	評　価　額
	全　国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226
（参考）農業総産出額（H13）	88,521

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」（H13.11月）

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、漁村文化の継承、健康の増進など、多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ多面的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」
日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について（答申）」（H16）

＜表＞本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価（億円/年）

機能の区分	全国	秋田県
①　物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
②　環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③　生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④　生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤　防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥　保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、本県における多面的機能を評価すると、本県の森林は年間２兆6,667億円にのぼると試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価　（億円／年）

項　目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」（H13.11月）

＜表＞森林が有する多面的機能

項　目	内　容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品その他の工業原料など

３　中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で483組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和２年度は、第５期対策の１年目として、県内22市町村483組織（約10,000人）で取組を行い、その面積は県内の農用地（約15万ha）の７％を占める9,808haとなった。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、１協定当たり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、生産性向上加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農効率の向上を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組んでいる。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

<図8-2>交付面積及び協定数の推移

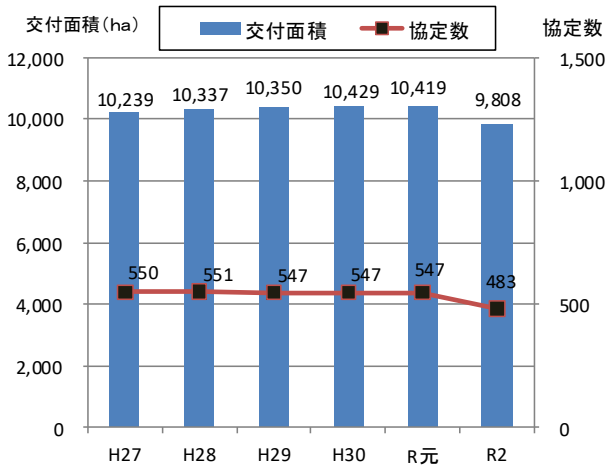

資料：県農山村振興課調べ

<図>農道・水路の除草作業

<図>地域の植栽活動

<図>ドローンによる防除作業

４　多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で985組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の985組織で共同活動を展開している。

令和２年度の取組面積は約９万７千haで、県内農振農用地（約15万ha）の66％を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で233組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約２万haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

<図8-3>取組面積及び組織数

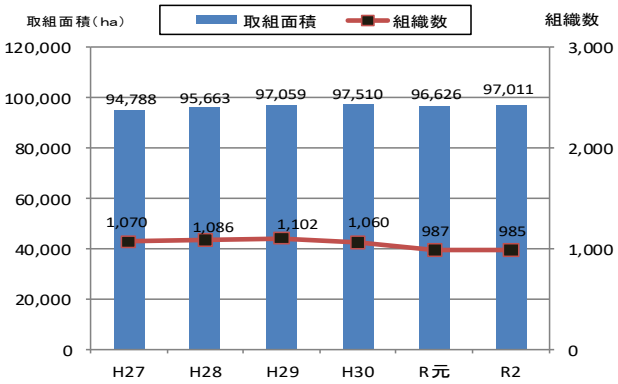

資料：県農山村振興課調べ

<図>農地維持活動（除草作業）

<図>農村環境保全活動（田植え体験）

<図>農村環境保全活動（農業用水路の補修）

５　耕作放棄地対策の取組

◎耕作放棄地の推移

耕作放棄地の面積は、平成27年時点で全国で423,064ha（耕作放棄地率12.1%）となり、東北で89,568ha（同13.7%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同8.2%）で、他県に比べると少ないものの、５年前と比べると28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,204haとなっており、全体の65%程度を占めている。

<図8-4>耕作放棄地面積の推移

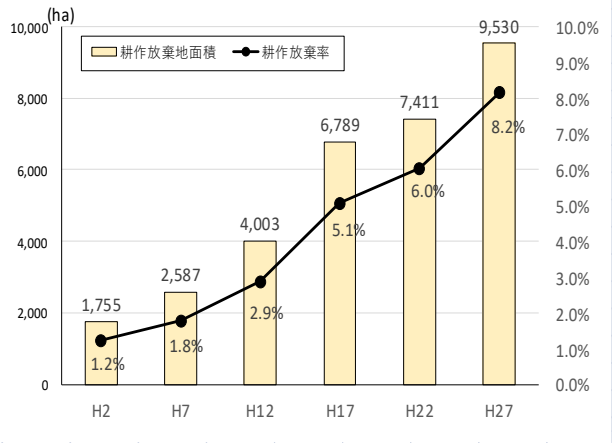

資料：農林水産省「農林業センサス」

◎荒廃農地再生の実施状況

県内では、農業法人・ＮＰＯ法人等が国の「耕作放棄地再生利用交付金」 や 「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用して、再生した農地でなたねやそば等を栽培する取組をはじめ、農家が自力で再生する取組などにより、令和元年度は63haの荒廃農地が解消されており、これまでの累計は1,293haとなった。

<図8-5>荒廃農地・遊休農地面積の推移

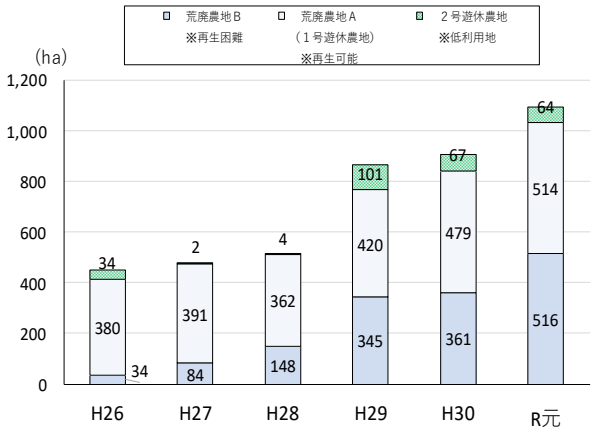

資料：県農山村振興課調べ

<表>荒廃農地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H26まで	H27	H28	H29	H30	R元	累計(H21～)
解消面積	912	36	119	75	88	63	1,293

資料：県農山村振興課調べ

<図>荒廃農地の抜根・集積作業（横手市）

<図>荒廃農地の堆肥散布作業（横手市）

3　森林の保全管理

1　森林保護

◎松くい虫被害量は7,165㎥

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全市町村に被害が拡大した。

令和２年度の被害量は7,165㎥で、前年度の約83％となったが、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害量が多く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和２年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除6,118㎥、薬剤の散布1,073haなどを、県・市町村が連携して実施した。

<図8-6>松くい虫被害の推移

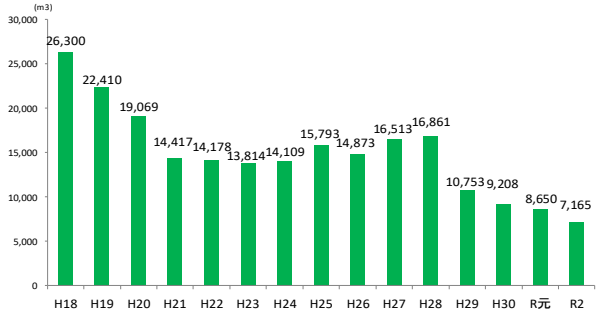

資料：県森林整備課調べ

◎ナラ枯れ被害量は16,133㎥

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、現在では18市町村で発生している。

令和２年度の被害量は16,133㎥であり、前年度の約224％となった。

国土保全や景観等で重要な森林を、守るべきナラ林に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

<図8-7>ナラ枯れ被害の推移

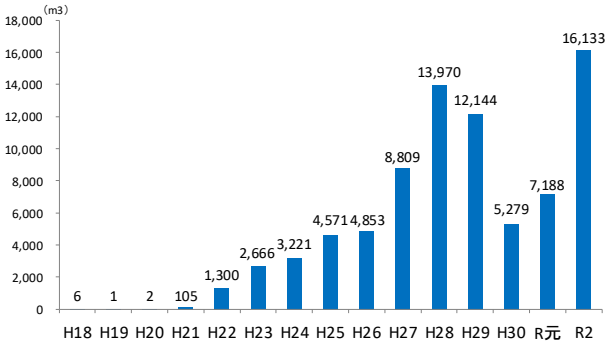

資料：県森林整備課調べ

◎林野火災は32件発生

令和元年の林野火災は32件となり、前年より18件増加した。一方、被害額については、4,194千円となり、6,796千円減少した。

<図8-8>林野火災の推移

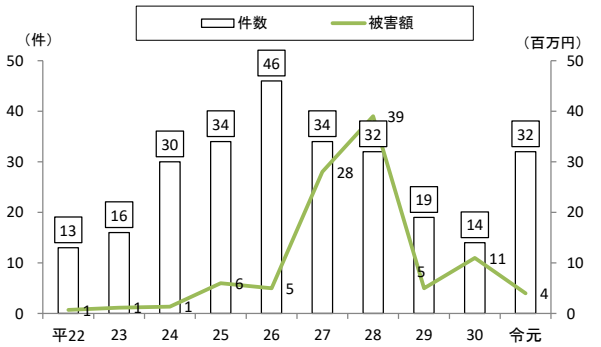

資料：県林業木材産業課調べ

2　森林整備

◎林道整備の進捗率は57%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標（令和57年度）に整備を進めており、令和２年度の林道開設延長は15.1kmとなっている。令和２年度末の整備総延長は3,198kmで、その進捗率は57%となっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和２年度の開設延長は約401kmで、令和２年度末の整備総延長は約9,669kmとなっている。

<図8-9>林道開設の推移

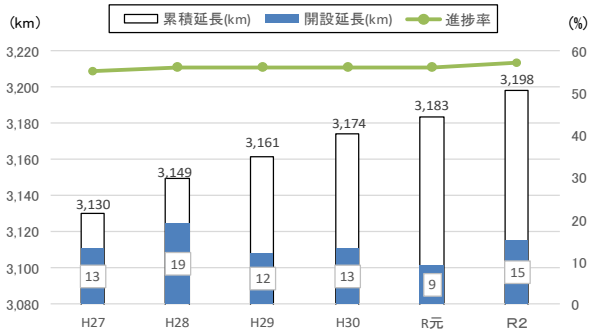

資料:県森林整備課調べ

<図8-10>作業道開設の推移

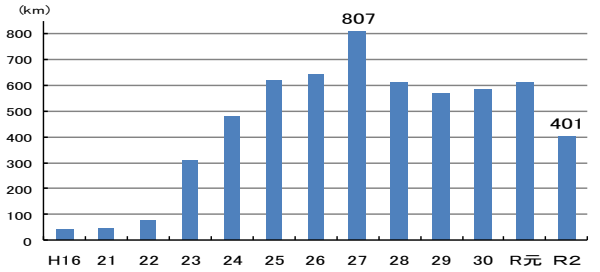

資料:県林業木材産業課、県森林整備課調べ

◎再造林の促進

再造林面積は、低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこと等により、平成28年度以降200haを越え、令和元年度には338haとなった。

一方で、皆伐面積に対する再造林面積の割合を示す再造林率は３割程度にとどまっており、2020年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用を促進するためにも、再造林の取組を強化する必要がある。

<図8-11>再造林面積の推移

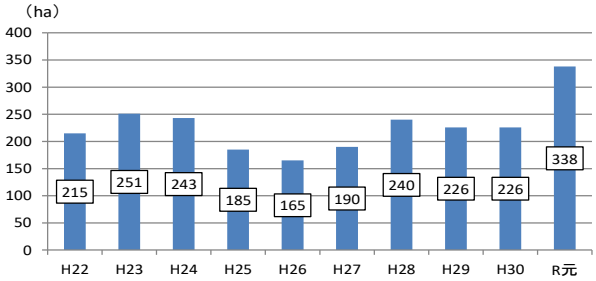

資料:県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の57%を占めるスギ人工林において、間伐を促進することが必要である。

令和元年度の間伐面積は、4,761haとなっており、前年から6.6%減少した。

<図8-12>民有林スギ人工林の間伐面積の推移

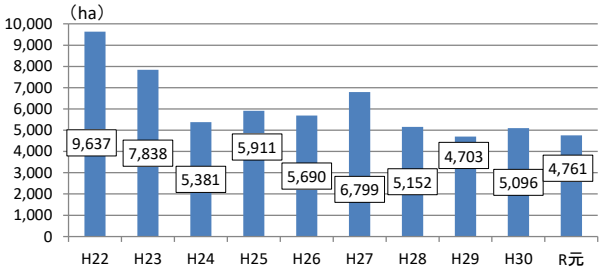

資料:県林業木材産業課調べ

トピックス集

～令和２年度の特徴的な動き～

目　　次

1　農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果 ---------- 89

2　コロナ下における農畜産物の消費拡大対策 ---------- 90

3　ＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農業の取組 ---------- 92

4　令和２年度の大雪等による農林水産被害と対策の概要 ---------- 94

5　新規就農者の確保に向けた取組 ---------- 95

6　農地中間管理機構による農地集積の状況 ---------- 96

7　花粉のできないシンテッポウユリ「あきた清ひめ」の育成 ---------- 97

8　６次産業化の推進に向けた支援 ---------- 98

9　“あきたアグリヴィーナスネットワーク”の活動状況 ---------- 99

10　企業と連携した農産物のＰＲ活動 ---------- 100

11　農産物の輸出促進に向けた取組 ---------- 101

12　中山間地域の資源を活用した取組への支援 ---------- 102

13　秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策 ---------- 103

14　優良種子の生産に向けた取組 ---------- 104

15　日本一を目指す園芸産地づくり ---------- 105

16　大規模園芸団地の全県展開に向けた取組 ---------- 106

17　次世代果樹生産システムの実証・普及に向けた取組 ---------- 108

18　秋田牛ブランドの確立と販売促進 ---------- 109

19　大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況 ---------- 110

20　豚熱等重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組 ---------- 112

21　三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施 ---------- 113

22　農業用ため池の防災・減災対策の推進 ---------- 114

23　港外におけるギバサ養殖の検証 ---------- 115

24　県産水産物の認知度向上、消費拡大に向けた取組 ---------- 116

25　コロナ下における林業・木材産業の経営安定対策 ---------- 117

26　県産材の需要拡大に向けた取組 ---------- 118

27　秋田スギ一般流通材を活用した木造畜舎の取組 ---------- 119

28　秋田林業大学校の取組状況 ---------- 120

29　クマの出没抑制に向けた緩衝帯の整備 ---------- 121

１　農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果

（１）これまでの取組と成果

本県農業の持続的な発展に向け、複合型生産構造への転換を図る農業者や地域の意欲的な取組をサポートするための安定的な財源として、平成22年度に基金を創設し、途中、積み増しを行いながら、重要施策の推進に活用してきた。

平成29年度には、国の米政策の見直しや労働力不足の顕在化など、大きな社会情勢の変化に対応するため、基金の設置期間を４年間延長するとともに積み増しを行い、複合型生産構造への転換の加速化や、ＩＣＴ等先端技術を駆使した次世代型農林水産業の推進などの施策を集中的に実施している。

これまで、園芸メガ団地の整備等が進み、「しいたけ」や「えだまめ」、「ねぎ」等の生産が飛躍的に拡大したことに加え、新ブランド「秋田牛」のデビューや、果樹・花きのオリジナル品種の育成等により、経営の複合化が進展し、農業産出額が大きく増大するなど、本県の長年の課題である米依存からの脱却が着実に進んでいる。

【基金の積立状況】

H22年度 当初積立額	H25年度 積み増し額	H26年度 積み増し額	H29年度 積み増し額	H30年度 積み増し額	R元年度 積み増し額	積立総額 H22～R3
100億円	13.6億円	50億円	30億円	20億円	20億円	233.6億円
163.6億円			70億円			

（２）令和２年度の主な取組実績

ア　秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

新品種の名称を「サキホコレ」に決定し、令和２年11月に発表するとともに、12月には令和４年産の生産団体の登録を行った。

名称公募に国内外から25万件を超える応募があるなど、反響が大きかった。

イ　園芸メガ団地などの大規模生産拠点の整備

平成26年度から整備が開始された「園芸メガ団地」は、令和３年度末に50団地となる見通しであり、これまでに整備が完了した41団地に対し、経営開始後の技術・経営の両面からのフォローアップ指導を含め、全県で総合的な支援を行った。

また、肉用牛をはじめとする大規模畜産団地は49団地が整備されており、令和３年度末には52団地となる予定で、フォローアップを含め、全県で積極的な取組を行っている。

ウ　日本一を目指した産地づくり

園芸メガ団地の整備などによる生産拡大や首都圏等における販路促進の取組により、京浜中央卸売市場において、「しいたけ」は前年度に引き続き、出荷量、販売単価、販売額の販売三冠王を獲得し、「えだまめ」や「ねぎ」もトップクラスの出荷量を維持している。

エ　「秋田牛」の国内外での販路の拡大

更なる販路の拡大に向け、県内外における販売促進キャンペーンを実施するとともに、輸出の拡大に向け、台湾でのレストランフェアなど、プロモーション活動に取り組んだ。

２　コロナ下における農畜水産物の消費拡大対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外食需要の大幅な落ち込みにより、販売不振となった農畜水産物について、消費拡大を図った。

（１）学校給食等への県産食材の提供

小中学校等に対して、県産牛肉約13ｔ、比内地鶏約８ｔ、水産物（マダイ、ブリ、ホッケ、サバの加工品）約13ｔを提供するとともに、高齢者施設に対して県産牛肉397kg、比内地鶏1,000kg、水産物（ハタハタの加工品）516kgに加え、さくらんぼ159kg、メロン930kg、りんご840kgを提供した。

また、県産食材への理解を深めてもらうため、食材の提供とともに食育出前講座を開催したほか、食育教材として、秋田牛・比内地鶏を紹介するクリアファイル、県産魚を紹介する冊子・ＤＶＤを配布した。

特に、秋田牛をはじめとする県産牛肉や比内地鶏、様々な県産水産物などは、普段の給食では提供できない食材であることから、児童生徒だけでなく教職員にも好評で、県産食材をより身近に感じてもらう絶好の機会となった。

【県産牛肉の献立】

【ブリの照り焼きの献立】

【学校給食で好評】

食材の提供実績

区分	食材	提供箇所数（校・施設）	対象者数（人）	数量（kg）
学校給食	牛肉	318	72,582	12,876
	比内地鶏	319	72,528	7,693
	水産物	246	58,264	12,534
高齢者施設給食	牛肉	55	3,858	397
	比内地鶏	81	5,058	1,000
	水産物	132	7,744	516
	さくらんぼ	40	2,457	159
	メロン	61	4,310	930
	りんご	62	7,814	840

（２）県産花きの需要喚起

各種イベント等の中止などの影響で消費が減退している花きについて、日常生活での県産花きの需要喚起を目的に、公共施設等において花きの活用拡大の取組を実施した。

ア　公共施設等における花きの活用促進

学校や駅、空港等で県産花きを活用した花飾りの展示を実施した。

・スタンド花展示：学校、県等の公共施設438か所
・フラワーモニュメント設置：駅等交通拠点６か所

【JR角館駅でのモニュメント展示】

イ　ブライダルフラワーキャンペーンによる需要喚起

結婚式や披露宴を実施できなかった新婚夫婦に、フラワーアレンジメントをプレゼントするキャンペーンを実施し、215組が当選した。

【ブライダルフラワーキャンペーン
知事からの贈呈式】

（３）比内地鶏の需要喚起

流通の６割を占める外食での需要が低迷したことから、学校給食や高齢者施設での利用のほか、社食・中食、家庭内消費や通販等、新たな販売ルートを開拓するなど、販路の多角化を推進した。

中でも、中食や通販、小売りでの販売増が顕著で、急増した食鳥事業者の過剰在庫（52ｔ）の解消が図られた。

ア　新たな販路「中食」での消費拡大

県と包括連携協定を締結している(株)セブン‐イレブン・ジャパンが、東北地域の約1,400店舗において、比内地鶏の新商品３品を５月から期間限定で販売した。

本県をはじめ東北全域で好評を博し、２か月間で約35万食が販売された。特に県内では、供給が追いつかなくなる店舗があったほか、親子丼が弁当類で過去最高の販売数となるなど、中食での利用拡大の可能性が大きく広がった。

【比内地鶏の親子丼、炭火焼鳥丼等】

イ　著名料理人を活用した家庭内消費の拡大

「伝説の家政婦」として有名な、タサン志麻さんが考案した比内地鶏レシピをＨＰで公開するとともに、テレビ番組やYouTube動画で、家庭内での消費拡大に向けＰＲを行った。

また、令和３年１月から約１か月間、県内11社113店舗、首都圏２社37店舗の量販店で、志麻さんのポスターやレシピブックを活用し、比内地鶏フェアを開催した。精肉に加え弁当や惣菜も販売し、好評を博した。

【タサン志麻さんと知事によるPR】

ウ　加工品開発や販路開拓等の支援

比内地鶏を扱う県内５事業者が新たに取り組む加工商品の開発やデリバリー、通信販売等を支援した。

仙北市内の食品メーカーが自社の調味料を活用した新商品を開発し、全国に向けて通信販売を行ったほか、秋田市内の食肉事業者が、令和３年２月から１か月間、「秋田の飲食店でもっと比内地鶏を食べようフェア」を市内外の23店舗で実施したことなどにより、比内地鶏の消費拡大が図られた。

【比内地鶏フェアパンフレット】

３　ＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農業の取組

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中、労働生産性の高い産業構造を確立し、本県農業を成長産業として発展させていくため、スマート農業の今後の展開方針を示した「スマート農業導入指針」を策定するとともに、ＩＣＴ等の先端技術を駆使したスマート農機の導入による「次世代型農業」を推進している。

（１）スマート農業導入指針の策定

ア　スマート農業導入指針の概要

スマート農業の今後の推進方向として、研究開発や現地実証、導入支援等の考え方を示すとともに、スマート農業の現状と課題を踏まえ、今後５年程度先を見据えた将来像を明示した。併せて、個別技術27件、農作業の一貫体系へのスマート技術導入事例11件、県内の主な個別事例34件を紹介した。

また、スマート農機の導入状況と効果など、502経営体からアンケート調査した結果を紹介するとともに、乗用田植機、自脱型コンバイン、自動かん水装置の導入効果や経済性を試算した。

【アンケート結果の一例（スマート農業の導入効果）】

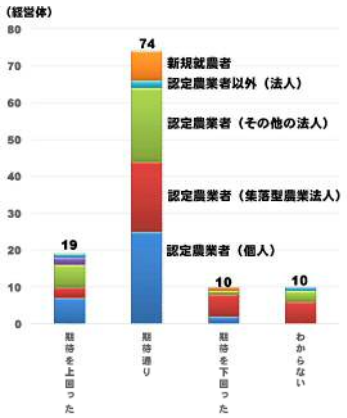

イ　今後の展開方向

本指針の周知を図るとともに、既に実用化され、市販されている農機等の導入を支援する。また、本庁に「推進チーム」を、各地域振興局に「地域スマート農業推進協議会」を設置し、農家等の支援体制を充実させる。更に、各試験場には、「スマート農業プロジェクトチーム」を設置して、調査研究体制を強化する。

（２）水稲・大豆における省力・低コスト生産技術の実証

ア　情報発信

秋田県農林水産情報「こまちチャンネル」により、スマート農業関連の作業動画５編を配信した。

イ　水田の水管理の省力化と生育予測の実証

北秋田スマート農業協議会において、水田センサと自動給水栓の導入による水管理の省力化に関する実証を行った結果、水管理時間が約７割削減された。

また、ドローン等を利用したリモートセンシングによる生育予測に関しても実証を行った結果、生育状況をデータ化することで、施肥方法の改善に活用できることが分かった。

【自動給水栓】

ウ　直進アシスト田植機による環境保全型農業の実証

八郎湖の水質改善につなげるため、自動操舵システムを装着した田植機を用いて、移植前の落水をしない田植えの実証を行った結果、慣行栽培と比べて移植作業の直進精度は高く、収量は同等程度に得られた。

【無落水田植え】

エ　水稲と大豆の大規模輪作体系における一貫作業体系の実証

令和元年度に引き続き、大仙市協和で水稲と大豆の大規模経営に取り組む(農)たねっこにおいて、国のスマート農業加速化実証プロジェクトにより、耕起・代かきから収穫まで、先端技術を体系的に組み合わせたスマート農業の現地実証を行い、省力化効果等を検証した。

① 水稲のほ場単位の可変施肥により、良食味品種の特別栽培で収量が５％増加し、２％増収の目標を達成。
② 水稲の高密度播種苗と直進アシスト田植機により、資材費を29％削減し、５％削減の目標を達成。
③ 大豆のかん水支援システムを使ったかん水により、５％増収の目標を達成。
④ 大豆の自動操舵とスタブルカルチの組み合わせにより、粗耕起～培土の作業時間を６％削減。
⑤ 経営全体のシミュレーションでは、農業所得が13％向上し、収益５％増加の目標を達成。

【自動舵システムによる大豆播種】

【汎用コンバインによる稲刈り】

【ラジコン草刈り機の実証】

（３）先端技術導入による露地小ギク大規模生産体系の実証

「男鹿・潟上地区園芸メガ団地」において、国のスマート農業加速化実証事業を活用し、生産から出荷で先端技術を組み合わせた機械化一貫体系の実証を行い、需要期出荷の安定化と作業の省力化効果を検証した。

① 自動直進機能付き畝内部分施用機は、優れた直進性が実証され、かつ、作業時間が54％削減、肥料コストが30％削減。
② 半自動乗用移植機の導入により、慣行の手植えと比較して作業時間が70％削減。
③ 耐候性赤色ＬＥＤ電球を活用した開花調節により、需要期出荷は95.5％を達成。
④ キク用一斉収穫機により、事前の人手での収穫を含めて作業時間が41％削減。
⑤ 切り花調整ロボット等により、調整作業時間が63％削減。
⑥ 全体の成果として、作業時間を32％削減し、30％削減の目標を達成。
⑦ 今後は展示ほの設置や実演会を行い、花きのスマート農機の普及・ＰＲを図る。

【自動直進機能付き畝内部分施用機】
（作業時間54％削減、肥料コスト30％削減）

【半自動乗用移植機】
（作業時間70％削減）

【キク用一斉収穫機】
（作業時間41％削減）

４　令和２年度の大雪等による農業被害と対策の概要

令和２年度は、県南部を中心に12月中旬から積雪量が増え、１月11日には横手と湯沢でアメダスによる観測記録を更新し、最深積雪は、横手で203cm（２月５日）、湯沢で170cm（１月11日）に達した。

これにより、パイプハウスの損壊や樹体の損傷などの被害が発生したため、県では、被災した農業者の経営と産地の再建に向けた対策を講じている。

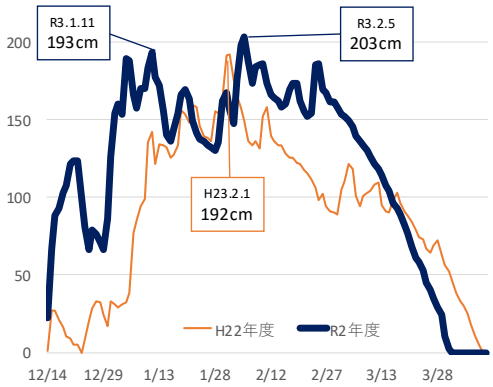

【積雪量の推移（アメダス横手）】

（１）雪害の概要

施設については、園芸メガ団地の耐雪仕様のパイプハウスや、ビニールを外したパイプハウスも多数倒壊した。パイプハウスの全壊率が52％（平成22年度比15ポイント増）となるなど、被害の程度が大きいことが特徴である。

果樹については、平成22年度の雪害に匹敵する規模であり、10年かけて生産量が回復してきた矢先の被害となった。

【被害を受けたハウス団地】

（２）被害の状況

被害額　８２．９億円

【内訳】	農作物等	64百万円	（菌床しいたけ、せり、ほうれんそう、花き等）
	果樹の樹体	3,437百万円	（りんご、ぶどう、おうとう等）
	農業生産用施設等	4,781百万円	（パイプハウス、畜舎、ぶどう棚の損壊等）
	その他	7百万円	（土地改良施設、水産施設、林産施設）

（３）対策の概要

被害を受けた農業生産施設の復旧や樹園地の再生を支援するほか、無利子融資の融通を行う。

また、損傷した樹体の修復、改植後の肥培管理等に関する技術対策を徹底するほか、一文字仕立てのぶどう棚などへの改良復旧も促進し、雪害に強い産地づくりに取り組む。

【樹体修復に向けた研修会】

雪害対策緊急支援事業

① **樹園地等被害防止対策事業**（樹園地等の融雪・除雪、樹園地等へのアクセスの確保）
　補助率：１／２以内　　予算額：１．２億円

② **樹園地復旧支援事業**（補植・改植、樹体の補修・防除、果樹棚の復旧に対する支援）
　補助率：１／２以内　　予算額：２．５億円

③ **施設等復旧支援事業**（パイプハウス等の復旧に対する支援、営農継続支援）
　補助率：１／３以内等　予算額：10．５億円

５　新規就農者の確保に向けた取組

（１）令和２年度の取組状況

若年層及び県外出身者のほか、中年層を含む幅広い世代から多様なルートで新規就農者を確保するため、相談への対応や就農準備、営農開始後の定着支援に取り組んだ。

ア　就農相談や体験研修の提供

オンラインを含む相談会の実施、就農希望者を対象とした農業法人でのインターンシップ研修、県内農業高校生を対象としたインターンシップやセミナーによる啓発活動を支援した。

イ　実践研修

各試験場での“未来農業のフロンティア育成研修”や、市町村農業研修施設での“地域で学べ！農業技術研修”により、経営開始に必要な技術の習得を支援した。併せて、県研修奨励金や次世代人材投資資金（準備型）により就農前の技術研修を後押しした。

ウ　就農定着に向けた支援

「就農定着支援チーム」及び「移住就農サポートチーム」が中心となり、農地の確保や事業・資金等の活用、就農計画の作成など、営農開始に向けた支援を行った。

次世代人材投資資金（経営開始型）や中年層を対象としたミドル就農者経営確立支援事業により就農直後の経営確立を支援した。

【新規就農者の営農状況確認】

【実践研修を終えて営農を開始する研修生】

（２）新規就農者の確保状況

ア　令和元年度の新規就農者は241名

令和元年度における新規就農者数は241名となり、７年連続で200人を超え、平成元年度以降では最大となった。就農区分では、新規学卒者23名、Ｕターン就農者100名、新規参入者118人となっており、新規参入者は過去最多となった。

イ　令和２年度の農業法人インターンシップの受講生は11名

移住就業トライアル研修事業によるインターンシップを延べ17回実施し、11名が受講、うち２名が県内で雇用就農した。

６　農地中間管理機構による農地集積の状況

（１）農地中間管理機構の設立

平成26年３月１日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

（２）農地中間管理事業の実施状況

農林水産ビジョンでは、令和２年度の集積目標を80%に設定し、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進しており、令和元年度の集積率は75.4%となった。

担い手への農地集積の状況（単位：ha）　　注)R元までは実績値、R2以降は目標

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3		R5
農地面積	149,500	149,500	148,933	148,194	147,634	147,163	146,550	146,100		145,200
担い手利用面積	104,405	106,939	108,960	109,761	110,727	111,028	115,000	121,600	…	130,600
集積率	69.8%	71.5%	73.2%	74.1%	75.0%	75.4%	80%	83%		90%

農地中間管理事業の実績（単位：ha）

項目		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	7年合計
機構借受面積		1,730	3,629	2,619	2,044	3,155	1,822	2,988	17,987
機構貸付面積	目標	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	19,000
	実績	1,049	3,679	3,120	2,168	3,019	1,927	3,024	17,986

（３）課題と今後の対応

ア　周知・普及活動、推進体制の強化

令和３年度に機構集積協力金の制度が改正されたことから、周知活動を展開する。また、推進体制強化のため、市町村、農業委員会及び土地改良区等の関係機関との連携を強化する。

イ　人・農地プランを核とした農地集積・集約化の推進

令和２年度までに、県内全市町村の人・農地プランが実質化されたことから、プランの実行に向け、関係機関が連携して農地の集積・集約化を推進する。

また、受け手のニーズに応えるマッチング活動を展開するとともに、新規就農者や規模拡大志向の農業者のための農地確保に取り組む。

【人・農地プランの話し合い】

ウ　中山間地域等の条件不利農地の流動化

条件不利農地を担う経営体支援事業を活用し、条件不利農地の集約や戦略作物生産のための農地集積を促進する。

エ　果樹産地における農地集積

果樹産地における園地の荒廃防止や、今冬の雪害を受けた果樹産地の再興に向け、機構を活用した樹園地の経営継承や、優良品目・品種への改植について働きかけを強化し、園地の維持・発展を図る。

7　花粉のできないシンテッポウユリ「あきた清ひめ」の育成

一般的なユリは花粉が花弁や衣服などを汚すことから、需要の高い無花粉ユリによって本県花きの販売拡大を図るため、農業試験場において、花粉のできないシンテッポウユリ「あきた清ひめ（品種出願公表 第34594号）」を育成した。

（１）本県ユリ生産の状況

シンテッポウユリは本県花きの品目の中で５番目であり、販売額が約８千万円で、県産花きの販売総額に占める割合が４％と少ないながら、花き重点５品目の一つである。

テッポウユリを含めた統計では、鹿児島、高知に次ぐ国内第３位の出荷量で、夏秋期の首都圏市場においては、本県が主要なシェアを占めている。

（２）「あきた清ひめ」の市場性

花粉ができないため、花き販売業者の省力化やクレームの減少等に貢献できること、花がやや小ぶりの上向きであるため、扱い易く、量販のパッキング等に向いていることから、高い市場性があり、新たな需要喚起が大いに期待できる。

（３）「あきた清ひめ」の品種特性とセールスポイント

①　雄しべの葯はできるが、花粉はできない。

②　りん片挿しにより種子系品種とほぼ同じスケジュールで切り花栽培が可能。

③　収穫期は県内の主要品種「雷山２号」よりやや早く、定植年では８月下旬から９月上旬、据置年では７月下旬から８月上旬と物日需要期に当たり、有利販売が可能。
（気温が高い年や地域によっては開花が早まる。）

④　花はやや小ぶりの上向き咲きで、出荷調整の際に取り扱いやすい。

⑤　生花店では開花時に葯を取り除く手間が省略でき、蕾で販売した場合も花弁を汚すリスクがない。

（４）「あきた清ひめ」の名前の由来

花粉で花弁等が汚れず「清らか」で、小ぶりなかわいらしい花姿が「ひめ」とイメージできることから、「あきた清ひめ」と命名した。

【一般的なシンテッポウユリ（左）と
あきた清ひめ（右）の比較】

8　６次産業化の推進に向けた支援

園芸メガ団地等で生産されたにんにくを活用した６次産業化を推進するため、産学官金からなるクラスター協議会が行う一次加工品の商品開発等を支援した。

（１）産地づくりと一体となった加工品開発

北秋田地域では、にんにくを生産する４法人が「北秋田・大館にんにく生産振興協議会」を組織し、メガ団地事業を活用しながら、にんにくの産地化を進めている。

令和元年度に、食品加工を行う(株)元氣屋が同協議会に加入して、にんにくクラスター協議会が設立された。

にんにくクラスター協議会では、令和元年度から２年度にかけて、先行事例調査や試作を行い、生産者と食品加工業者が一体となって一次加工品の商品開発に取り組んだ。

【にんにく加工施設の整備】

（２）にんにく加工施設の整備

(株)元氣屋は、地域内で生産されるにんにくにビジネスチャンスを見出し、加工品の製造能力と衛生管理を強化するため、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン事業を活用して加工施設を新たに整備し、むきにんにく、おろし（ペースト)、スライス、パウダーなどの一次加工品を商品化した。

【むきにんにく・おろし等の一次加工品】

（３）農商工等連携事業計画の認定

令和３年２月には、(株)元氣屋と(株)しらかみファーマーズ、(農)ぬかさわ、えつりファーム(株)、(農)樹海ドーム北ファームの５法人による、にんにく加工品の製造・販売に係る事業が、東北経済産業局及び東北農政局から農商工等連携事業計画の認定を受け、にんにくを活用した新たなビジネスをより加速化させている。

【農商工等連携事業計画の認定式】

（４）今後の取組

県内の食品製造業を中心に販路開拓を進めるほか、首都圏で開催される全国規模の展示商談会等にも積極的に参加し、県産にんにくの加工品が食品市場に定着することを目指す。

９　“あきたアグリヴィーナスネットワーク”の活動状況

（１）新たな販売スタイルを模索

農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者で組織する「あきたアグリヴィーナスネットワーク」（会員数31名、応援団企業数35社）では、新型コロナウイルスの感染拡大により、マルシェなどの対面販売の機会が減少する中、販売チャネルの拡大を図るため、ネット通販など新たな販売スタイルの確立に向けて活動を行った。

（２）販路拡大の取組

会員が製造販売する加工品の販路を拡大するため、秋田駅前大屋根通りにおいて開催された「あきた産デーフェア」に出展し、加工品や野菜などを消費者に直接販売した（出展日：令和２年７月18日、10月３～４日、17日）。

また、コロナ禍により活動が制限される中で、非接触型の販売と県外の消費者に向けた販売の仕組みづくりとして、大手通販サイトに商品を出品した。

【秋田駅前のマルシェ出展】

（３）販売コーナーでの一斉販売

期間限定で販売コーナーを設置し、会員の加工品を一斉にＰＲしながら販売した。

①令和２年10月31日～11月29日
　秋田空港国内線ターミナルビル２階
　「秋田空港おみやげ広場　あ・えーる」
②令和２年12月３日～令和３年１月11日
　アトリオン地下１階「秋田県産品プラザ」

【秋田空港での販売】

（４）活動報告会の開催

令和３年１月26日に活動報告会を開催し、コロナ下における販売方法を研修するとともに、応援団企業や会員に対して、取組状況や今後の活動計画をプレゼンテーションしたほか、開発した新商品を試食提供してＰＲした。

【活動報告会】

１０　企業と連携した農産物のＰＲ活動

（１）プレミアムな農産物のブランド化に向けた取組

マーケットインの視点に基づき、生産者と卸売業者や仲卸業者が連携して取り組む、付加価値の高い商品づくりを支援した。

ア　「プレミアムリッチ秋泉」（日本なし・秋泉）

ＪＡあきた湖東果樹部会と丸果秋田県青果(株)が連携し、果重700g 以上、糖度13度以上の果実だけを厳選した「プレミアムリッチ秋泉」を商品化。

イ　「金蜜花火」（りんご・秋田19号）

りんご秋田19号普及推進会と(株)山瀬青果が連携し、蜜入り・芳香といった品種特性を打ち出した「金蜜花火」のネーミングで特選果実の贈答品を商品化。

【贈答用の金蜜花火（秋田19号）】

（２）コロナ下における比内地鶏の家庭向け新商品開発

比内地鶏の外食需要の減少を受けて、(株)タカヤナギ、(株)伊徳、調味料メーカーの日本食研(株)に働きかけ、新たな“おうち料理”の開発・販売に取り組んだ。

８月～10月に、両スーパーマーケット県内全店で、夏から秋に楽しむ新商品を、毎月２品ずつ特別販売し、消費者に向けて、鍋以外の食べ方の提案を行った。

知事による店舗での比内地鶏ＰＲ等が、購買喚起に繋がり、夏から秋にかけての販売量は例年より増加した。

【知事による家庭消費向け比内地鶏ＰＲ】

（３）大手量販店での「美郷れんこん」「あきたしらかみにんにく」の推奨販売会の開催

地産地消の推進と、ブランド化を図るため、イオン東北(株)商品部と生産者が共同で、「美郷れんこん」と「あきたしらかみにんにく」の推奨販売会を開催した。

「美郷れんこん」は、食感や鮮度などについて生鮮バイヤーからの評価が高く、出荷期間中は県内店舗において、他県産から切り替えて、定番商品として販売された。規格外品もイオンの惣菜商品の原材料として採用され、新たな販路開拓につながった。

「あきたしらかみにんにく」については、県内イオン各店舗での生にんにくの販売と、東北全域130店舗で加工品の黒にんにくの販売が開始された。取引が東北全域に拡大したことで、安定した販売先の確保が図られた。

【特設棚によるＰＲ（美郷れんこん）】

１１　農産物の輸出促進に向けた取組

（１）秋田牛の輸出促進

ア　タイ国向け輸出促進

バンコク市内レストラン７店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。緊急事態宣言下で集客が厳しい店もあったが、デリバリーの提供など秋田牛のＰＲに努めた。

また、これまで秋田牛の取扱いのないレストラン等５店舗に秋田牛を提供し、各店舗で試食求評会を行うなど、今後の取引拡大に向けて秋田牛の認知度向上に努めた。

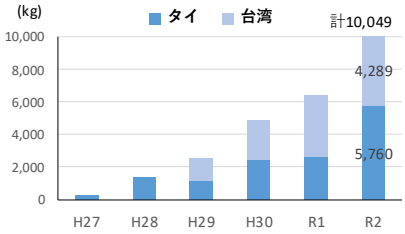

【秋田牛の年度別輸出量】

イ　台湾向け輸出促進

台北市内の高級会員制スーパーにおいて、秋田牛の試食即売会を月１回程度のペースで行ったほか、台北市内を中心にチェーン展開しているレストラン等23店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。

フェアでは、台湾の消費者に向けて、知事のメッセージ動画を店内で流すなど、秋田牛と秋田県のファン獲得に向けてＰＲを行った。

【台湾で提供された秋田牛メニュー】

（２）コメ加工品や青果物の輸出促進

ア　コメ加工品の輸出促進の取組

大潟村の(株)大潟村あきたこまち生産者協会と(株)餃子計画が、国の「食品産業の輸出向けＨＡＣＣＰ等対応施設整備緊急対策事業」を活用し、輸出向けの甘酒や、米粉を使った焼売や餃子の皮の製造機械を整備するとともに、ハラール認証等の海外向け認証取得を行った。

甘酒は海外でも人気があり、香港や台湾を中心に販路を拡大する予定である。

焼売や餃子の皮は、グルテンフリー商品として主に欧米からの引き合いが強まっている。

【輸出向けコメ加工品商品】

イ　台湾向け果実輸出の生産・出荷体制の整備

台湾に県産りんごを輸出するため、検疫条件に対応した防除体系や選果・こん包作業の実証試験を行った。

県かづの果樹センターで秋田紅あかりの防除体系を確立したほか、仲卸業者である(株)松紀の施設が台湾向け選果・こん包施設として登録されるなど、台湾に県産りんごを輸出する体制が整備された。

輸出された秋田紅あかり（330kg）は、台北市内の高級百貨店で試食販売され、鮮やかな外観と濃厚な甘さで好評を博した。

【選果・こん包作業（㈱松紀）】

１２　中山間地域の資源を活用した取組への支援

（１）現状と課題

中山間地域は、経営耕地面積の４割、農業就業人口の５割を占めるなど、本県農業において重要な位置付けにあるものの、平地と比べ自然・経済・社会条件が不利なため、人口減少・高齢化等による農地の荒廃や地域の活力低下が顕著であり、大きな社会問題となっている。

また、狭隘で生産条件が不利な地域でもあることから、土地利用型作物による規模拡大には限界があり、地域資源を活用し、小規模でも一定の所得の維持・確保が図られるような取組が必要である。

（２）これまでの成果

地域資源を活用した新たな取組をソフト・ハードの両面から支援するため、平成26年度から元気な中山間農業応援事業を実施し、令和２年度までに55地域で「地域資源活用プラン」を策定した。

本プランに基づき、米依存からの脱却を図りながら、地域に根差した伝統野菜や冷涼な気候を生かした特産作物の導入、地域資源を活用した６次産業化への取組など、それぞれの地域において特色ある取組が展開された。

中山間地域の資源を生かした取組事例

取組主体	目　　的	実施内容	成　　果		取組状況
			実施前	実施後	
由利本荘市 33農家	家畜市場を拠点とした肉用牛の生産振興	繁殖雌牛の導入、ロールベーラー、畜舎　等	黒毛和牛 飼養頭数 1,326頭 販売額 678,578千円	黒毛和牛 飼養頭数 1,722頭 販売額 1,024,594千円	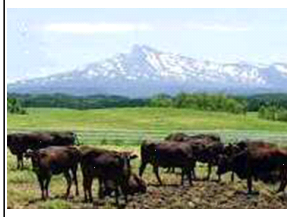
東成瀬村 ８農家	冷涼な気候を活かした新たな「リンドウ」産地の形成	リンドウ新植、支柱ネット、管理機　等	リンドウ 栽培面積 43a 販売額 4,250千円	リンドウ 栽培面積 162a 販売額 15,690千円	

（３）今後の取組

令和３年度までに目標とする60地域でプランを策定できるよう、プラン未策定の地域に対して重点的に事業を周知し、市町村や団体等と連携して、引き続き地域の話し合いをサポートする。

また、これまで認定した「守りたい秋田の里地里山50」の地域において、里地里山の役割や魅力の発信、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域活動を支援する。

１３ 秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

令和４年のデビューに向けて、確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するとともに、デビュー前から期待感を高めていくため、名称の全国公募や発表イベントの開催など、戦略的な情報発信に努めた。

（１）生産体制の確立

ア　作付推奨地域の設定

「あきたこまち」よりも成熟期が９日遅い晩生種であることから、品質や食味、収量の安定確保に必要な登熟気温を確保できる地域を「作付推奨地域」に設定した。

○　133旧旧市町村/243旧旧市町村（15市町村/25市町村）

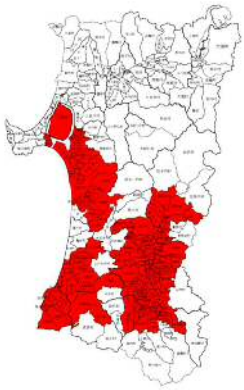

【「サキホコレ」作付推奨地域】

イ　品質・出荷基準の設定

食味のバラツキを抑え、確かな品質の「サキホコレ」を消費者に届けるため、品質・出荷基準を設定した。

○　検査等級　・・・・・・・・　１等又は２等

○　玄米タンパク質含有率・・・・　6.4%以下

○　玄米水分含有率・・　14.0%以上15.0%以下

ウ　生産団体登録制度の創設

生産から出荷までの取組を一元的に推進し、確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するため、生産団体登録制度を創設し、令和４年産に係る14団体（719ha）を登録した。

（２）名称の公募等

ア　応募総数

250,893件（応募期間：令和２年４月７日～５月17日）

イ　選考・決定

デザインや米穀の流通・販売などの専門家による選考を経て、最終的に知事が10月に名称を決定した。

【名称発表イベントの様子】

ウ　名称のＰＲ等

○　東京及び秋田市で名称発表イベントを開催した。（11月17日）

○　秋田市内で名称公募優秀作品の授賞式等を開催した。（11月21日）

○　県内外で名称周知キャンペーン（サンプル米の配布、飲食店での先行提供等）や、マスメディア、ＳＮＳ等による情報発信を行った。（11～３月）

１４　優良種子の生産に向けた取組

（１）種子生産における県の基本的な考え方

「種を制する者は世界を制する」と言われるように、本県にとって、米や大豆の種子は、農業の存続はもとより、我が国の食糧基地としての役割を果たす上で、必要不可欠であることから、県では、「主要農作物種子法」廃止後も「主要農作物種子生産要綱」等を制定し、県の責務として優良種子の安定供給に取り組んでいる。

令和３年２月県議会において、議員提案により「秋田県主要農作物種子条例」が制定され、同年４月１日から施行された。本条例では、主要農作物の種子の確保及び供給に関し、基本理念を定め、県の責務及び関係団体等の役割を明らかにするとともに、県が実施する施策その他必要な事項を定めており、県として引き続き、主要農作物の優良な種子の確保と安定的な供給を図っていく。

（２）水稲種子生産の取組

ア　原原種の生産

原種のもととなる原原種の生産は、他の種子生産と大きく異なり、個々の特性を把握できるように苗を１本ずつ手植えし、個体毎に特性を確認しながら厳密に管理している。なお、生産規模は、原種生産に必要な種子量に合わせて調整している。

イ　原種の生産

一般種子の生産に使用する原種の生産は、異品種の混入防止と高品質な種子を確保するため、異株の抜き取りや病害虫防除を徹底し、コンバインや各種選別機等を分解掃除するなど、細心の注意を払って実施している。

一般種子の生産に必要な種子量を確保するために、あきたこまちでは毎年６ha程度、その他の品種では２～３年おきに、必要量に応じた面積で原種を生産している。

県では、原種の生産を主に(農)たねっこに委託しており、その後の採種　計画に影響することのないよう、気象災害等に対する安全性を考慮しながら、原種量を確保している。

ウ　一般種子の生産

農業者が使用する一般種子については、県内17採種組合のほ場約670haにおいて、産米改良協会、ＪＡ及び県による指導と厳格な検査のもとで、優良な種子を生産している。

【出穂期のほ場確認】

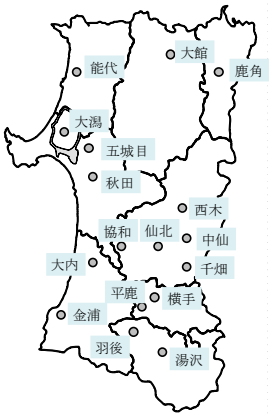

【水稲採種ほ17か所】

１５　日本一を目指す園芸産地づくり

（１）出荷量日本一と消費者から選ばれるえだまめ産地を目指して

ア　年間出荷量は第２位

京浜中央卸売市場（東京都、横浜市、川崎市の中央卸売市場）における年間出荷量は、長雨等による不作から、全国第２位に後退した。

イ　えだまめゆうパック販売

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓のため、これまで４事業者が県内で展開していた「えだまめゆうパック」について、出荷資材やカタログ等を統一し、「秋田えだまめ」として首都圏等で販売が開始された。

【ゆうパックカタログ】

（２）夏秋ねぎ出荷量日本一産地を目指して

ア　出荷量は２年連続で全国第２位を獲得

京浜中央卸売市場への７～12月の出荷量が、２年連続で全国第２位となった。

イ　ブログ等を活用した県産食材ＰＲ

県産ねぎに対する首都圏消費者の認知度向上のため、情報発信力のある料理家が開発したレシピを、ブログやＳＮＳで広くＰＲした。

【料理家が開発したレシピ】

（３）しいたけ販売三冠王（出荷量、販売額、販売単価）を目指して

ア　２年連続販売三冠王を獲得

京浜中央卸売市場において、２年連続で販売三冠王を獲得した。

イ　生産施設の整備

延べ18事業体を対象に、生産関連施設や選別、パック施設等の整備を支援した。

ウ　幅広い消費者への販促ＰＲ

県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向け、料理メディアサイトを活用したレシピコンテストやＳＮＳでの情報発信、量販店でのデジタルサイネージを活用した非接触型のＰＲ活動を展開した。

【デジタルサイネージ】

（４）ダリア出荷量日本一を目指して

ア　ダリア栽培日本一獲得プロジェクト会議の設置

NAMAHAGEダリア育成者やダリア栽培技術アドバイザーなどの関係機関で組織する「ダリア栽培日本一獲得プロジェクト会議」において、ダリア栽培日本一に向けた技術対策や販促活動などについて協議した。

【NAMAHAGEダリア選抜総選挙（大田市場）】

イ　出荷量、販売額の全国順位がランクアップ

ダリア技術アドバイザーなどによるオール秋田の活動が実を結び、ダリア栽培最新統計（平成30年産）にて、出荷量全国第４位（前年５位）、販売金額全国第３位（同５位）にランクアップした。

１６　大規模園芸団地の全県展開に向けた取組

（１）園芸メガ団地等の整備

複合型生産構造への転換を加速するため、平成26年度から園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「園芸メガ団地」（１団地で販売額１億円以上）の整備を開始した。複数団地が連携する「ネットワーク団地」（複数団地で販売額１億円以上）や、メガ団地と連携する「サテライト団地」（販売額３千万円以上）も含め、計画的に整備を進めてきた。

（２）園芸メガ団地等の整備状況

令和２年度までに41団地の整備が完了しており、整備中の５団地と令和３年度に新たに着手する４団地を合わせて、令和３年度までに計50団地（園芸団地：40団地、しいたけ団地：10団地）を整備する。

（３）営農のフォローアップ

多くの雇用労力と効率的な労務管理が求められるなど、新たな課題が顕在化していることから、的確な対応ができるよう「メガ団地地域プロジェクトチーム」（ＪＡ・市町村・県等）を組織し、各団地が抱える課題の迅速な把握と課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

（４）メガ団地等の成果

整備完了後、販売額は着実に増加しており、令和２年度は次の５団地が販売額１億円以上を達成するなど、成果が現れている。

〔能代市轟団地（６）、横手市十文字団地（４）、湯沢市湯沢・稲川・雄勝団地（２）、男鹿・潟上団地（２）、能代市吹越他３地区（初）　※（）内は連続達成年数〕

また、これまで23団地に93名の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業の担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。

県では、ＪＡや市町村と連携しながら大規模団地の全県展開を図り、園芸品目の販売額を40億円程度押し上げることを目指している。

【男鹿・潟上団地】

【横手市十文字団地】

園芸メガ団地等

＜R3までのメガ団地等の整備数＞

	R2まで完了	R3整備（継続）	R3整備（新規）	計
園芸団地	31	5	4	40
しいたけ団地	10	0	0	10
計	41	5	4	50

八峰町
・峰浜：菌床しいたけ（17万菌床）
・石川：菌床しいたけ（14万菌床）

藤里町（新規1）
② ・矢坂上野：ねぎ、山うど（露地5ha）

大館市
・長　木：えだまめ（露地50ha）
・上川沿：えだまめ（露地60ha）
・大　館：にんにく、アスパラガス（露地22ha）

能代市
・轟　：ねぎ（露地13ha、施設12棟）
・河戸川：〃（露地3.6ha）
・久喜沢：〃（露地3.6ha）
・檜　山：〃（露地3.6ha）
・荷八田：〃（露地3.6ha）
・二ツ井：〃（露地3.6ha）
1 ・浅内・東雲原：ねぎ（露地16.2ha）
2 ・吹越・朴瀬・築法師・常磐
：ねぎ、キャベツ（露地26.3ha）

大館市（新規1）
① ・田代：にんにく（露地6ha）

鹿角市
・末広：ねぎ、キャベツ（露地16ha）

北秋田市
・下杉：きゅうり、ほうれんそう、キャベツ
（露地14ha、施設50棟）
菌床しいたけ（4.3万菌床）
・鷹　巣：えだまめ（露地56ha）
・米内沢：にんにく、だいこん（露地7.5ha）
・綴　子：にんにく（露地5.1ha）

八峰町・三種町
3 ・八峰・八竜
：ねぎ、キャベツ（露地19ha）

大仙市
・中仙中央：トマト（施設104棟）
大仙市・美郷町・仙北市
・仙北地区：ぶどう（露地3ha）
大仙市・美郷町
・内小友：菌床しいたけ（17万菌床）
・畑　屋：〃　（9万菌床）

男鹿市
・男鹿潟上：キク類
（露地8ha、施設20棟）
・五里合　：ねぎ（露地20ha）

大仙市・仙北市・美郷町（新規1）
③ ・内小友：ねぎ、だいこん（露地18ha）
・神代：ねぎ（露地8.5ha）
・金沢：ねぎ（露地4.5ha）

秋田市
・雄和：ダリア、えだまめ等
（露地10ha、施設14棟）
・相川：えだまめ、ねぎ（露地11ha）
・上北手：えだまめ、ダリア（露地）

美郷町
4 ・畑屋中央：きゅうり（施設73棟）

由利本荘市
・鳥海平根：リンドウ、小ｷﾞｸ、
ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ（露地9ha）
・大内：菌床しいたけ（19万菌床）

横手市
・十文字：ほうれんそう、きゅうり、キク類、
すいか（露地4.7ha、施設77棟）
・黒　川：トマト（施設5棟）
菌床しいたけ（4.5万菌床）
・館　合：ほうれんそう、すいか
（露地3ha、施設32棟）
・和　村：きゅうり（露地0.5ha、施設33棟）
・十五野：菌床しいたけ（58万菌床）
・醍醐：菌床しいたけ（27万菌床）
・浅舞：〃　（12万菌床）
・大雄：〃　（5万菌床）
・吉田：〃　（11万菌床）
・十五野南：〃　（12万菌床）

にかほ市
・中三地：キク類
（露地7.3ha、施設21棟）
・畑：半促成アスパラガス
（施設24棟）
ばれいしょ、たらの芽

羽後町
・新成：トルコギキョウ、小ギク等
（露地0.6ha、施設53棟）

横手市（新規1）
④ ・中村：キク（露地2.4ha、施設3棟）

：H26～R2着手地区

：R3着手計画地区

湯沢市・羽後町
・湯沢北部他：トマト、トルコギキョウ等（施設88棟）

湯沢市
5 ・湯沢稲川雄勝：ねぎ、小ギク（露地13ha）
・関口：せり（（施設41棟露地1.5ha）
ねぎ（露地3.5ha）

＜R3の整備状況＞
○：園芸（新規）　□：園芸（継続）

１７　次世代果樹生産システムの実証・普及に向けた取組

～日本なしの盛土式根圏制御栽培による早期多収と省力化～

（１）果樹栽培の課題と対応

果樹栽培は、機械化が困難で労働集約的であることや、定植後の未収益期間が長いことなどが課題であり、若い世代等が新規参入する際の障壁となっている。このため、省力化技術の定着に向けたモデル経営実証ほを県内10か所に設置し、省力栽培の実証と普及を進めている。

（２）新たな省力型の栽培法「盛土式根圏制御栽培」の実証

由利本荘市の農業法人では、経営多角化の一環としてハウスを有効利用した果樹栽培への参入に向け、ハウス内での栽培が可能で、露地栽培よりも省力化が可能な「盛土式根圏制御栽培」の実証に取り組んでいる。

樹種は日本なし、品種は県オリジナル品種の「秋泉」を採用した。

（３）技術の特徴

地面に遮根シートを敷き、その上に培土を盛って樹を栽培する技術であり、樹の生育に適した量の水や液肥を自動で施用することで生育を良好にし、高品質な果実を生産を可能にしている。

また、栽植本数は約160本／10a（慣行栽培の約８倍）と密植しているため、早期多収であるほか、樹形がＹ字仕立てで主枝の高さが80cmと低いため、直線的な作業が可能で省力性が高い。

（４）実証の成果（早期多収・省力化）

慣行栽培は、定植４年目で初収穫、定植10年目の成園時収量が10ａ当たり2.8ｔであるのに対し、盛土式根圏制御栽培は、定植２年目の初収穫で10ａ当たり収量が2.2ｔとなり、初収穫までの期間の半減と、早期多収を実現できた。

また、慣行栽培は棚栽培のため樹高が高く、作業性が悪いため重労働であるが、盛土式根圏制御栽培は樹高が低く、枝や果実の位置が規則的で、作業がしやすく軽労的であった。さらに、ハウス内では病害虫の発生が少なく、防除作業の大幅な省力化が図られた。

（５）今後の取組

定植３年目の成園化以降の収量と品質レベルを明らかにするとともに、他の樹種についても取組を拡大していく。

【盛土式根圏制御栽培】

【「秋泉」の果実】

１８　秋田牛ブランドの確立と販売促進

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外で「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組んだ。

（１）首都圏量販店における秋田牛販促キャンペーン

首都圏で秋田牛を取り扱う量販店64店舗において、11月１日から30日まで、販売促進キャンペーンを実施した。

参加店舗で秋田牛を購買した消費者からは、新型コロナウィルス感染拡大の影響により外食を控える中、秋田牛で家庭での食事を楽しんでいるといった声や、子供からお年寄りまでおいしく食べられるのでこれからも応援したい、といった声が多数寄せられた。

【首都圏64店舗でキャンペーン】

（２）秋田牛のギフト利用をＰＲ

秋田牛の新たな需要の拡大と、県外における知名度の向上を図るため、「冬ギフトに秋田牛を贈ろうキャンペーン」を実施した。

秋田県内の秋田牛ギフト商品取扱店舗におけるポスター掲示や、テレビ・新聞広告等によるＰＲのほか、クイズに答えて秋田牛が当たるプレゼント企画を実施し、ギフト需要の拡大を図った。

【店頭ポスターで利用を推進】

（３）テレビショッピングに「秋田牛」が登場！

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた生産者を応援するため、(株)ジャパネットたかたが取り組む「生産者応援プロジェクト」と連携し、５月２日に「秋田牛」と「比内地鶏」をテレビショッピングで販売した。

番組では、秋田県の紹介映像とともに、佐竹知事が出演し、ＰＲメッセージを発信した。

秋田牛の「部位別食べくらべセット」（1.2kg）1,000セットが即日完売と好評を博し、秋田牛の魅力を全国にＰＲできた。

【秋田牛の魅力を全国にＰＲ】

１９　大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況

本県の畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、令和３年度末までに全県で52団地の整備を計画している。

（１）畜産クラスター事業等を活用した大規模畜産団地の整備

令和２年度には、畜産クラスター事業や県単事業等を活用し、肉用牛で７団地、養豚で１団地の大規模畜産団地が整備され、全県で49団地となった。

この他、肉用牛11、酪農１の計12経営体が施設整備を行い、規模拡大を図っており、今後も規模拡大に意欲的な経営体の取組を重点的に支援していく。

【令和２年度に整備された大規模畜産団地】

経　営	地　区　名	経　営　体　名	目　　標	内　　容
繁殖牛	大仙市中仙	草彌畜産(株)	繁殖牛 50→ 100頭	繁殖牛舎１棟、堆肥舎１棟
繁殖牛	大仙市中仙	個別経営体	繁殖牛 50→ 80頭	繁殖牛舎２棟
繁殖牛	由利本荘市矢島	個別経営体	繁殖牛 50→ 100頭	繁殖牛舎２棟、堆肥舎１棟
肥育牛	大仙市西仙北	個別経営体	肥育牛300→ 400頭	肥育牛舎１棟
肥育牛	男鹿市角間崎	(農)大進農場	肥育牛 70→ 400頭	肥育牛舎２棟、飼料庫他
肉牛一貫	鹿角市八幡平	個別経営体	繁殖牛 70→ 80頭 肥育牛 25→ 35頭	素牛導入等
肉牛一貫	秋田市河辺	(株)さいとうファーム	繁殖牛 56→ 147頭 肥育牛 0→ 100頭	繁殖牛舎１棟、肥育牛舎１棟、堆肥舎２棟
養　豚	三種町八竜	(株)ナカショク みたね繁殖農場	繁殖豚 0→ 2千頭	繁殖豚舎５棟、糞尿処理施設等

（２）若い担い手のフォローアップ

若い担い手の早期の経営安定を図り、秋田牛の生産基盤を強化するため、規模拡大を行った若い担い手12戸（県北２、中央５、県南５）を重点指導対象とし、地域振興局や家畜保健衛生所、市町村、ＪＡ等畜産関係機関からなる指導チームによる巡回指導を実施した。

巡回指導では、技術・経営面の課題を抽出するとともに、超音波画像診断装置による繁殖検診や子牛育成に関する飼養管理指導を行った。

【超音波画像診断装置による繁殖管理指導】

（３）食肉・食鳥処理施設の整備

畜産の生産基盤の拡大とともに、食肉の生産・流通体制の強化を図るため、食肉処理場（２か所）と食鳥処理場（４か所）における製品の高品質化及び作業の効率化に必要な施設整備を支援した。

加えて、(株)秋田県食肉流通公社の台湾輸出向け牛肉処理施設認定に必要な施設改修を支援し、同社では令和２年８月に厚生労働省から認定を受けた。

【(株) ミートランドが導入した容器洗浄機】

大規模畜産団地

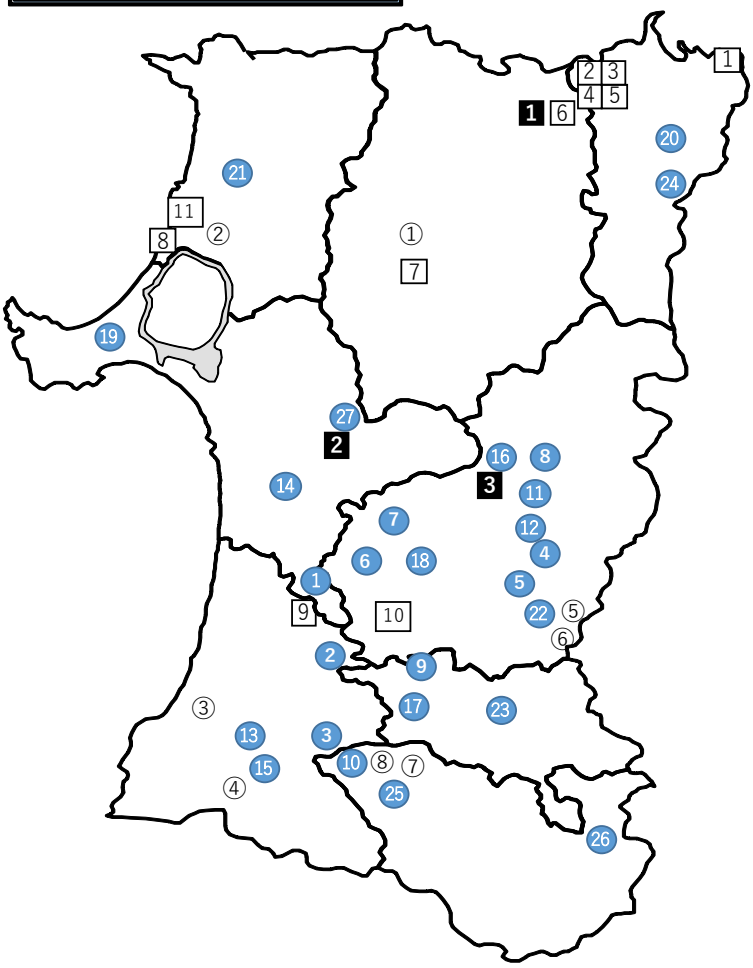

R２整備地区

■これまでの実績と今後の計画

	R元まで完了	R２実績	R３計画	計
肉用牛	20	7	1	28
酪農	8	-	-	8
養豚	10	1	2	13
採卵鶏	3	-	-	3
計	41	8 (49)	3 (52)	52

＜肉用牛＞ 繁殖概ね100頭
肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
1	個別経営体（秋田市雄和）	繁殖
2	個別経営体（由利本荘市大内）	繁殖
3	(株)たかはし畜産（由利本荘市東由利）	繁殖
4	タカハシ畜産(株)（大仙市中仙）	繁殖
5	個別経営体（大仙市仙北）	繁殖
6	(農)ビクトリーファーム（大仙市協和）	繁殖
7	(株)茂木農場（大仙市協和）	繁殖
8	(農)藤村農場（仙北市田沢湖）	繁殖
9	(農)夏美沢高原ﾌｧｰﾑ（横手市大森）	繁殖
10	個別経営体（羽後町）	繁殖
11	**草蒭畜産(株)（大仙市中仙）**	繁殖
12	**個別経営体（大仙市中仙）**	繁殖
13	**個別経営体(由利本荘市矢島)**	繁殖
14	(株)寿牧場（秋田市河辺）	肥育
15	個別経営体（由利本荘市矢島）	肥育
16	(株)秋田仙北夢牧場（仙北市角館）	肥育
17	(有)マルケンファーム（横手市雄物川）	肥育
18	**個別経営体（大仙市西仙北）**	肥育
19	**(農)大進農場（男鹿市若美）**	肥育
20	鹿角市かづの牛生産施設（鹿角市）	一貫
21	個別経営体（能代市）	一貫
22	(農)斉藤牧場（美郷町千畑）	一貫
23	個別経営体（横手市）	一貫
24	**個別経営体（鹿角市）**	一貫
25	個別経営体（羽後町）	一貫
26	(株)赤べこ仙人ﾌｧｰﾑ（東成瀬村）	一貫
27	**(株)さいとうファーム（秋田市河辺）**	一貫

＜養豚＞母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
1	(株)インターファーム（鹿角市）
2	(有)ポークランド（小坂町）
3	(有)十和田高原ファーム（小坂町）
4	(有)ファームランド（小坂町）
5	(有)ポークランド第２農場（小坂町）
6	(株)ユキザワ（大館市）
7	(有)森吉牧場（北秋田市森吉）
8	(株)ﾅｶｼｮｸ八竜繁殖GPｾﾝﾀｰ（三種町八竜）
9	全農畜産サービス由利本荘ＳＰＦ豚センター（由利本荘市大内）
10	全農畜産サービス秋田大仙ＳＰＦ豚センター（大仙市南外）
11	**(株)ナカショクみたね繁殖農場（三種町八竜）**

＜採卵鶏＞採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム（大館市）
2	(株)中条たまご秋田農場（秋田市河辺）
3	(有)藤原養鶏場（仙北市角館）

＜酪農＞経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
①	個別経営体（北秋田市森吉）
②	(農)細越牧場（三種町山本）
③	(農)新林牧場（由利本荘市西目）
④	(農)鳥海高原花立牧場（由利本荘市矢島）
⑤	個別経営体（美郷町千畑）
⑥	(農)べごっこ農場（美郷町千畑）
⑦	(株)菅与デアリーファーム（羽後町）
⑧	個別経営体（羽後町）

２０　豚熱等重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組

国内で発生が続いている豚熱の発生を予防するため、令和３年１月から養豚場で予防ワクチンの接種を開始するとともに､豚熱等重大な動物感染症の養豚場への侵入防止を図るため、防疫演習や防護柵の設置支援を行った。

（１）養豚場におけるワクチン接種

令和２年12月、山形県鶴岡市の養豚場で東北初となる豚熱の感染が確認されたほか、同県小国町で野生イノシシの感染が確認されるなど、緊迫した状況となった。これを受け、豚熱予防的ワクチン接種プログラムを国に提出し、令和３年１月18日から全82養豚場でワクチン接種を開始した。

＜実施状況＞

接種期間：令和３年１月18日～４月27日

接種頭数：223千頭

【ワクチン接種作業の状況】

（２）防疫演習の実施

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど重大な動物感染症が発生した場合、速やかに患畜等の殺処分や埋却作業、消毒ポイントの運営等を開始する必要がある。このため、万が一感染症が発生した場合に迅速に対応できるよう、県や市町村、関係団体等が連携し、実際の対応を想定した防疫演習を実施した。

＜実施状況＞

実施機関：各地域振興局、家畜保健衛生所

実施内容：机上演習、実地演習　計９回

【防疫演習（車両消毒）】

（３）養豚場における防護柵の設置を推進

家畜伝染病予防法改正により、養豚場周囲への野生イノシシの侵入防止のための防護柵設置が義務化されたことに対応し、県内養豚場の防護柵設置を支援している。

令和２年度は15農場の防護柵設置を支援し、全82養豚場で設置が完了した。

【畜舎周囲の防護柵】

２１　三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施

（１）ほ場整備の重点的な実施

第３期ふるさと秋田農林水産ビジョンにおいて、年間整備目標を500haから800haに拡大し、農地中間管理事業による農地集積、園芸メガ団地等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

■　令和２年度の整備面積　819ha

（２）農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■　令和２年度末時点のモデル指定地区（ほ場整備関連）　83地区

（３）園芸メガ団地事業との連携

ほ場整備地区における園芸メガ団地整備について、市町村や関係ＪＡとの連携を強化し、事業工程等の調整を図りながら効果的に実施した。

■　ほ場整備と一体的に整備した園芸メガ団地（Ｒ２時点）　14地区

〈「あきた型ほ場整備」の実施状況〉

男鹿市五里合地区　　受益面積：249.4ha　工期：平成27年度～令和４年度

○　農地中間管理事業を有効に活用し、地区内農地の99％を担い手へ集積した。更に高収益作物関連支援事業により、導入１年目の種子・肥料等の営農に要する経費を補助することで、高収益作物の導入及び定着を推進している。

○　「(農)いりあいファーム滝の頭」と「(株)おがフロンティアファーム」の２法人が地区の主たる法人として連携し、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業によるねぎの育苗用パイプハウスや全自動収穫機等の作業機械の導入を行い、加工・業務用向けを中心とした大規模園芸拠点を形成している。

【ねぎの収穫作業と調製選別作業】

【園芸団地全景】

２２　農業用ため池の防災・減災対策の推進

近年、局地化・頻発化する豪雨や大規模地震等により農業用ため池が決壊し、農地や農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設の被災が懸念されていることから、特に、下流に人家等があり防災上重要な防災重点農業用ため池については、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の推進が急務となっている。

（１）ため池特措法に関する取組

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（ため池特措法）が、令和２年10月１日に施行され、同法に基づき次の取組を行った。

ア　令和２年10月27日、土地改良事業団体連合会内に、ため池の保全管理の相談窓口となる「秋田県ため池保全サポートセンター」を開設した。令和３年度からは、現地パトロールや研修会の開催等を予定している。

イ　令和３年３月11日、「秋田県ため池保全市町村協議会」を開催し、関係市町村とため池のハード・ソフト対策に関する協議を行い、防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、「防災工事等推進計画」を策定した。

（２）ため池の防災・減災に関するソフト対策の実施

ア　市町村と連携し、ため池ハザードマップの作成と公表を早急に進め、マップを活用した防災訓練を実施した。

■令和２年度ため池防災訓練実施　２か所

イ　遠方においても安全かつ確実にため池の水位を管理できるよう、ＩＣＴを活用した「ため池監視システム」をモデル的に整備し、豪雨時等に迅速な対応ができる管理体制を構築した。

■令和２年度ため池監視システム整備　３か所

【大仙市前沢ため池の防災訓練（地域住民の避難誘導）】

【避難状況についての説明と講評】

（３）ため池のハード対策の推進

防災重点農業用ため池を中心として計画的に補強工事等を進めるとともに、新工法の導入により工期短縮を図るなど、ハード事業の円滑な推進を図った。

■令和２年度ハード対策実施　30地区

【改修工事が完了した男鹿市丸森ため池】

２３　港外におけるギバサ養殖の検証

（１）現状と課題

近年、ギバサ（アカモク）の需要が全国的に増えているが、本県のギバサの漁獲量は年による変動が大きく、県内の加工原料需要に対応できていないことから、養殖による生産拡大と安定的な原料確保が求められている。

一方、ギバサの養殖は、静穏域での養殖試験に成功しているものの、実施できる場所が一部漁港内に限られ、実用化には至っていない。

（２）検証内容

養殖用種苗の量産技術を開発するため、令和２年５月上旬に、採取したギバサの母藻から種（受精卵）を採取して、水産振興センター屋外の水槽で種苗生産を行った。

また、波浪の影響が大きい港外での養殖技術の確立を図るため、生産した種苗を用いて、同年10月下旬～11月上旬に男鹿市西黒沢、戸賀、八峰町岩館の３海域で養殖試験を行い、その後の生育状況を調査した。

（３）結果

ア　種苗生産

量産化を図るために施設を大型化したところ、ギバサ種苗の成長にムラが生じたことから、次年度は種苗生産方法の再検討を行う。

イ　養殖試験

岩館海域では、波浪による脱落を防ぐため、港内で行った方法を改良し、種苗のついた基質を細断して養殖試験を実施した結果、２か月経過後も基質の脱落が見られなかったことから、養殖施設改良により港外での養殖が可能となり得ることが示された。

戸賀・西黒沢海域では、令和３年４月現在で１ｍ程度まで伸長しており、種苗サイズが大きいほど生残及び伸長が良好である傾向が見られたことから、今後は種苗サイズの大型化について技術確立を図っていく。

【ギバサの種苗生産】

【改良版養殖施設（岩館）】

【生育状況（R3.3 西黒沢）】

２４　県産水産物の認知度向上、消費拡大に向けた取組

旬の地魚をＰＲし、県産水産物の消費拡大を図るため、「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を年５回実施するとともに、「あきたの地魚販売会」と称した物販・飲食イベントやドライブスルー販売を実施した。

（１）秋田のさかなを食べようキャンペーン

令和２年５月にマダイ、８月にサザエ、10月にサケ・白身魚、12月にハタハタ、令和３年２月にタラをテーマとして、キャンペーンを実施し、県内のスーパーマーケット等をはじめとした小売店で、魚料理のレシピを配布した。

【小売店でのキャンペーン】

（２）県庁食堂との連携

県庁食堂において、マダイ及びタラを使用した特製メニューを提供した。

それぞれ約１か月間、週２～３回、30食程度を提供したところ、テレビや新聞にも取り上げられる等好評を博し、県産地魚の効果的なＰＲに繋がった。

【特製メニューの提供】

（３）あきたの地魚販売会（ドライブスルー販売）

令和３年３月に、道の駅おがで、県内水産加工業者の商品を詰め合わせたセット商品の販売や地魚料理ブースの出店、しょっつる鍋の振舞い等のイベントを行うとともに、コロナ下に対応したドライブスルー販売を試験的に実施した。

ドライブスルー販売は、県内で前例のない取組であったが、50台以上の利用があり、開始から２時間で完売するなど、県民の関心の高さがうかがわれた。

参加した水産加工業者からは「同様の形式で独自に販売会を開催してみたい」といった意欲的な発言があり、今後、ウィズコロナの状況下でも有効な販売手法となり得ると考えられる。

【地魚ＰＲブース】

【ドライブスルー販売】

２５　コロナ下における林業・木材産業の経営安定対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う木材需要の落ち込みによる、林業経営体や木材加工企業等での生産・販売環境の悪化に対応するため、林業経営体での雇用対策や、木材製品の販売促進支援等を行った。

（１）林業経営体の雇用維持

ア　雇用の維持

素材生産が減少した林業経営体の経営と雇用の維持を図るため、県営林の保育（192ha）を実施したほか、里山林における除伐や整理伐等（49ha）、ナラ林の健全化に繋がる更新伐（67ha）、低コスト再造林（210ha）に対する支援を行った。

また、林業経営体の経営継続や雇用の維持に関する相談体制を強化するため、（公財）秋田県林業労働対策基金に林業雇用アドバイザーを設置し、林業経営体の相談を受けるとともに、助言等を行った。

イ　人材の育成

林業大学校における研修生の継続的な学習を支援するため、オンライン授業等が可能となるリモート環境整備等を実施した。

【広葉樹整理伐】

【低コスト再造林】

（２）木材製品の販売促進

ア　木材製品の品質維持

木材加工企業の製品在庫の増加に対応するため、木材加工企業４社に対して、木製品保管施設の整備に係る経費を補助した。

イ　県外出荷の促進

県外への製材品の販売を促進するため、県外に製材品を販売している木材加工企業32社に対して運搬費用を補助した。

ウ　輸出の促進

新たな県産材の販路拡大のために、海外に製材品を輸出する木材加工企業１社が行う木材乾燥施設の整備を支援した。

また、製材品の輸出に取り組む木材加工企業３社のコンテナ輸出（50コンテナ分）に係る経費を補助した。

【木製品保管施設】

２６　県産材の需要拡大に向けた取組

木材需要の大きなシェアを占める住宅分野での県産材の利用拡大と、都市部における木材利用の促進など、非住宅分野での県産材の需要拡大に向けた取組を総合的に推進した。

（１）住宅分野でのシェア獲得

ア　県内での取組

住宅の構造材や内装等での県産材利用を促進するため、工務店グループ等が行う住宅の建築400戸を支援した。

また、構造見学会や完成内覧会等を通したＰＲ活動を行う16グループを支援した。

【（県内住宅）完成内覧会】

イ　県外での取組

首都圏等県外において、住宅の構造材等に県産材を一定量以上利用する新築住宅250戸の施主に対し、県産農産品等と交換可能なポイントを交付した。

【（県外住宅）チラシ】

（２）非住宅分野での新たな需要の創出

ア　県内での取組

非住宅建築物の木造化・木質化に精通した人材を育成するため、建築を学ぶ学生を対象とした木材利用提案コンクールや技術者研修の開催、非住宅木造建築物の設計に対する支援、モデルとなる非住宅建築物の表彰を実施した。

また、中高層建築物に使用できる２時間木質耐火部材の開発等を進めている。

【モデルとなる建築物の表彰式】

イ　県外での取組

首都圏等県外における販路拡大のために、県産内装材ＷＥＢカタログの製作とＰＲを進めた。

また、産学官で構成する会議を設置し首都圏等のニーズや需要情報を把握するとともに、実需者からの相談等に対応する窓口を秋田県木材産業協同組合連合会に設けるなど新たな需要の獲得に向けた取組を実施している。

【内装材ＷＥＢカタログ】

２７　秋田スギ一般流通材を活用した木造畜舎の取組

本県の森林資源が利用期を迎える中、少子高齢化等により住宅着工戸数が減り、住宅向け木材需要は長期的に減少すると予測されていることから、これまで木材利用が低位であった非住宅分野において秋田スギの活用を促進するため、畜舎建築における秋田スギ一般流通材活用モデルを開発した。

令和３年２月には、県内企業がトラス生産装置を導入し、県内一貫生産が可能となったことで流通コストの削減が見込まれており、令和３年度は大規模な豚舎や能代市の福祉施設の建築に採用が予定される等、非住宅建築物にも秋田スギトラスの利用が広がっており、更なる普及が期待される。

（１）産学官連携による畜舎の開発

秋田県立大学を中心として、県内の畜産農家、設計事務所、製材工場、プレカット工場等と連携して、構造計算や材料調達といった、畜舎におけるスギ利用の課題を解決し、県産材を活用できる仕組みを開発した。

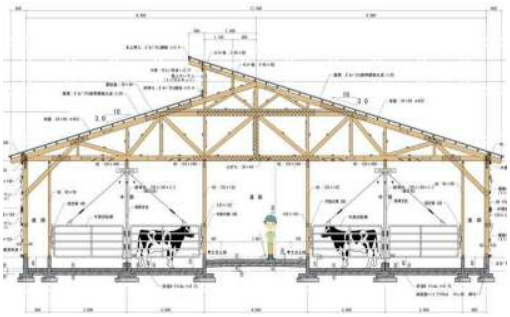

【畜舎の断面図】

（２）一般流通材を活用したトラス構造

木材を三角形に組むトラス構造の材料として秋田スギ一般流通材を用いることで、低コスト化と構造性能の両立を実現した。

トラス構造の採用にあたり、秋田県立大学木材高度加工研究所における実大試験により、構造性能と安全性を確認している。

【トラス構造の採用】

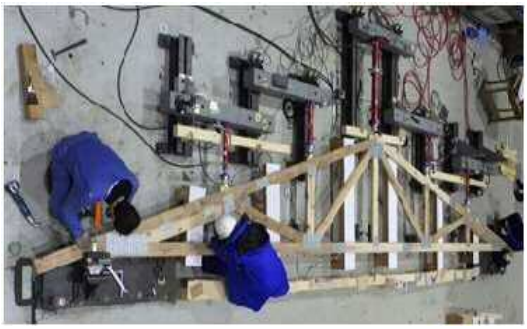

【秋田県立大学での実大試験】

（３）現地見学会によるＰＲ

令和２年10月に大仙市豊川において、秋田スギトラスを活用した畜舎の現地見学会を開催したところ、関係者等約90名の参加があったほか、新聞や地元テレビ局のニュース等に大きく取り上げられ、成果の周知とＰＲが図られた。

【現地見学会の様子】

２８　秋田林業大学校の取組状況

（１）開講６年目を迎え実践力を高める研修を実施

令和２年度は、秋田林業大学校に第６期生16名を迎え、２学年合わせて31名の研修を実施した。

ア　研修内容

【１年生】

・研修時間：1,194時間／年

・研修内容：①講義465時間（森林の生態、森林施業、森林病害虫、木材加工・流通等）
②実習・資格講習729時間（森林機能保全、森林調査、林業機械基礎等）
※インターンシップ　28日間

【ﾁｪｰﾝｿｰのﾒﾝﾃﾅﾝｽ研修】

【２年生】

・研修時間：1,194時間／年

・研修内容：①講義408時間（林業・木材産業の基礎、
林業マネジメント、森林測量等）
②実習・資格講習786時間
（森林施業、森林病害虫、林業機械総合実践等）
※インターンシップ　47日間

イ　第５期生の就職状況

15名の修了生全員が「秋田県林業技術管理士※」に認定され、県内の林業関係企業に就職した。

就職先は、森林組合４名、林業会社９名、木材加工会社２名となっている。

※県発注の森林整備関係業務における専門技術員の資格

【林業機械による研修】

（２）労働安全衛生を意識した研修内容の実施

チェーンソーの伐倒作業に伴う労働災害を未然に防止するため、最新装置を活用した正しい伐倒方法及び林業労働災害を体験できるＶＲ（バーチャルリアリティ）を取り入れ、林業労働安全衛生を意識した研修を実施した。

【ｶﾞｲﾄﾞﾚｰｻﾞｰを使った伐倒研修】

【林業労働災害VRｼﾐｭﾚｰﾀによる労働安全研修】

２９　クマの出没抑制に向けた緩衝帯等の整備

近年、ツキノワグマ等の野生動物が民家近くに出没し、人的被害や農作物被害が確認されているため、人里に近接する森林を整備し、野生動物の出没抑制を図るとともに、森林環境の保全や景観の向上に取り組んだ。

（１）森づくり税を活用した緩衝帯等整備

平成29年度に水と緑の森づくり税事業の見直しを行い、平成30年度からクマ被害対策などの森林をめぐる新たな 課題に対応した緩衝帯等の整備を実施している。

これまで、人的被害などのおそれがある森林において緩衝帯整備を支援したほか、主要道路や通学路沿い等で藪化・過密化している森林の下刈りや除伐などを支援した。

緩衝帯等整備の実績　　単位:ha、千円

年度	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度計画
整備面積	59	113	54	169
事業費	17,656	32,431	42,653	67,873
実施市町村	14	14	15	17

（２）横手市の取組事例

ア　取組概要

平成29年４月頃から、横手公園や周辺区域でツキノワグマの出没が相次いだため、水と緑の森づくり税を活用して、藪化、過密化している森林の除伐、下刈りを実施し、出会い頭のクマとの接触を予防するための緩衝帯を整備した。

イ　横手公園における整備面積とクマの目撃情報等

単位：件、頭、ha

項目		Ｈ29（整備前）	Ｈ30（整備中）	Ｒ元（整備後）	Ｒ２（整備後）
目撃情報		15	9	4	4
捕獲数		3	0	1	0
整備面積	除伐		5.60	6.40	10.90
	下刈り		－	－	5.40

ウ　取組の成果等

整備前と比較して、横手公園周辺での目撃情報、捕獲頭数とも大幅に減少したほか、横手城南高校、横手南小学校周辺の整備でも効果が確認されている。令和３年度は、目撃情報の多い山内地域の山内小学校周辺で緩衝帯を整備する予定である。

第２部　農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

目　　次

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

１　秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり ---------- 123
（１）担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大
（２）認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化
（３）集落型農業法人の経営安定対策の推進
（４）農業法人間の連携や経営継承に向けた支援
（５）大規模農業法人等トップランナーの育成

２　幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成 ---------- 124
（１）就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化
（２）幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
（３）秋田林業大学校等の研修の充実・強化による即戦力となる人材の育成
（４）就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

３　多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進 ---------- 125
（１）首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信
（２）移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
（３）就業定着までのトータルサポート体制の整備

４　農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進 ---------- 125
（１）先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
（２）大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
（３）ロボット技術等による軽労化対策の強化

５　秋田で活躍する女性の活動支援 ---------- 125
（１）アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成
（２）アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

複合型生産構造への転換の加速化

１　大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大 ---------- 126
（１）メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
（２）“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
（３）加工・業務用産地の育成
（４）秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

２　「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり ---------- 127
（１）日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
（２）出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
（３）ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

３　秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興 ---------- 127
（１）市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大
（２）品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化
（３）ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

４　大規模畜産団地の全県展開 ---------- 128
（１）大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
（２）繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化
（３）生産性向上による酪農の収益力強化
（４）特色ある畜産物を核とした地域の活性化

５　秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興 ---------- 129
（１）国内外における秋田牛の認知度向上
（２）全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化
（３）比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどストロングポイントの訴求

６　先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上 ---------- 130
（１）スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
（２）先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

７　秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進 ---------- 131
（１）産学官連携による技術開発の促進
（２）県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

１　業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進 ---------- 131
（１）販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
（２）多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
（３）実需と結びついた新たな米づくりのサポート
（４）主要農産物の種子生産

２　次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化 ---------- 132
（１）地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進
（２）秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

３　省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立 ---------- 133
（１）最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

４　複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進 ---------- 133
（１）産地づくりと一体となったほ場整備の推進
（２）高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

５　水田フル活用による自給力の向上 ---------- 133
（１）生産性の高い水田フル活用の推進
（２）収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

１　異業種連携による６次産業化の促進 ---------- 133
（１）ＪＡによる６次産業化の促進と異業種連携の強化
（２）地域ニーズに応じた６次産業化のサポート体制の充実
（３）農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化
（４）農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

２　企業とタイアップした流通・販売体制の構築 ---------- 134
（１）首都圏等における販売力の更なる強化
（２）中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
（３）東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

３　秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進 ---------- 135
（１）ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
（２）秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

４　ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進 ---------- 135
（１）農業生産工程管理（ＧＡＰ）の普及拡大
（２）農産物の安全・安心への取組
（３）秋田の食の魅力発信と地産地消の推進
（４）環境保全型農業の普及拡大
（５）カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底
（６）家畜防疫体制の強化

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

１　秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大 ---------- 137
（１）県民に対する木材の優先利用の普及
（２）新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材の育成
（３）バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

２　林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化 ---------- 137
（１）森林施業の集約化等による丸太の生産拡大
（２）路網と高性能林業機械の整備促進
（３）丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備
（４）皆伐・再造林の取組推進

３　産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進 ---------- 138
（１）木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築
（２）企業間連携による販売ロットの拡大

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

１　つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大 ---------- 138
（１）収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大
（２）栽培漁業施設の整備と機能強化
（３）科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
（４）水産資源を育む漁場環境の保全

２　秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開 ---------- 139
（１）秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進
（２）秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
（３）豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

３　次代を担う漁業者の確保・育成 ---------- 140
（１）収益性を重視した漁業形態への転換の促進
（２）次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

４　漁港等生産基盤の整備促進 ---------- 140
（１）漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進
（２）水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

５　「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上 ---------- 141
（１）全国豊かな海づくり大会の開催と環境保全等の理解促進
（２）地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
（３）遊漁環境の整備による観光との連携促進

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

１　多様な資源を生かした地域ビジネスの展開 ---------- 141
（１）中山間地域の資源を生かした取組への支援
（２）農泊等による都市との交流人口の増大
（３）農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

２　里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化 ---------- 142
（１）県民参加の森づくりの推進
（２）農地等の保全と活用
（３）条件不利地域における営農継続に向けた支援
（４）農作物の鳥獣被害対策の強化
（５）地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

３　森林の多面的機能の高度発揮 ---------- 142
（１）間伐等の適切な森林整備の推進
（２）松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病害虫対策の推進

４　地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化 ---------- 143
（１）生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
（２）安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進
（３）保安林等の整備の推進

令和2年度　農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1　秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

(1)　担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大

・　担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組み、延べ1,012経営体に対し3,024haの農地が貸付けされた。

・　農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた31地域・733戸、2,064haに対し、機構集積協力金を交付した。

・　担い手が不足している中山間地域等の条件不利農地の集積・集約化を促進するため、機構を活用して農地を借り受けた延べ264経営体、242haに対して助成し、農地の継承を図った。

(2)　認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

・　地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、令和２年度の認定農業者数は9,285経営体（うち認定農業法人788経営体）となっており、10,000経営体を下回ったものの、認定農業法人数は83法人増加した。

・　制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーＬ資金の融資実績は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展などに伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、令和２年度は116億円となった。

・　短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）については、園芸メガ団地や大規模畜産団地を営む法人による利用などを背景に、旺盛な資金需要が続いており、農業者の経営安定につながっている。

・　任意組合の集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は前年度より34法人増加し、353法人となった。

(3)　集落型農業法人の経営安定対策の推進

・　農業経営相談所を設置し、延べ508経営体に対し経営改善に係る相談活動を実施したほか、延べ91経営体に対し、専門家派遣による経営診断や労務管理相談等の支援を行った。

　また、個人や集落営農組織の法人化等を支援した結果、34経営体が法人化した。

(4)　農業法人間の連携や経営継承に向けた支援

・　農業法人間の連携や統合による構造再編を促進するため、平成30年度に実施したアンケート結果や合意形成手法、先進事例等をまとめたマニュアルを活用し、意識啓発や機運醸成のための研修会を延べ８回開催した。

・　組織再編に取り組むモデル地区を３地区指定し、組織間連携や再編統合に係る農業機械の稼働状況の把握のほか、合意形成等に係る活動を支援した。

(5)　大規模農業法人等トップランナーの育成

・　「人・農地プラン」に位置づけられた経営体の発展に向け、延べ39経営体に対し、作業の省力化等に必要な機械・施設の導入を支援した。

・　担い手の経営管理能力の向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等を開催し、20人に対して経営・人材マネジメント力、マーケティングマネジメント力等の習得研修及びビジネスプランの策定支援を行い、地域の中核となる農業経営者を育成した。

２　幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

(1)　就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化

・　新規就農者を確保・育成するため、就農希望者など110人を対象に啓発・準備研修を実施し、就農への意欲を高めた。

・　新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施し、58人が農業試験場等において実践的な栽培技術等を身に付けた。

・　円滑な経営開始と定着を図るため、新規就農者116人に対し、営農開始に必要な機械・施設等の導入を支援した。

・　各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

(2)　幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

・　若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等281人に対し、農業次世代人材投資資金を給付した。

・　幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層（50歳以上60歳未満）の独立・自営就農者９人に対し、給付金を給付した。

・　農の雇用事業により、農業法人等41経営体において、46人の雇用型研修の実施を支援した。

(3)　秋田林業大学校等の研修の充実・強化による即戦力となる人材の育成

・　第５・６期の研修生31人に対し、林業の各分野に精通した専門家からなる「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった“オール秋田”の指導体制で、専門性と実践力を高める研修を実施した。

・　第５期研修修了生15人全員が県内の森林組合や林業事業体等に就職した。

・　林業雇用支援アドバイザーによる相談窓口を設置し、林業経営体に対する経営の継続や雇用の維持に関する助言を行った。

・　新規林業就業者を確保するため、林業に興味を持つ県内の２人に対し、短期林業体験研修やインターンシップ研修を実施した。

・　若い林業従事者を対象とした研修を行い、32人の基幹林業作業士を育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。

(4)　就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

・　漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、秋田県漁業協同組合に設置した「あきた漁業スクール」において、本県の漁業に興味を持つ県内の４名を対象に、基礎的な研修を実施した。

・　新規漁業就業者を確保・育成するため、就業希望者に対する漁業技術の習得研修を、前年度からの継続受講者５人を含む17人に対して行った。

３　多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

(1)　首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信

・　県農林水産情報ポータルサイト「こまちチャンネル」に農林水産業への移住就業希望者向け専用ページを設けるとともに、県の移住定住総合ポータルサイトにリンクを貼り、オンライン就農相談や研修制度、支援施策等について広く発信した。

・　オンラインによる漁業就業フェア等において、漁業情報の発信や就業相談を実施した。

(2)　移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

・　移住就農希望者11人を対象に、農業法人でのインターンシップ研修を実施し、農作業体験や就業体験研修を実施した。

・　農家民宿及び農家レストランの起業希望者３人に対し、農泊ビジネス起業実践研修を実施した。

(3)　就業定着までのトータルサポート体制の整備

・　移住就農者の営農開始に係る初期投資を軽減するため、移住就農者８人に対し機械・施設等を無償貸与したほか、指導農業士等による技術指導を実施した。

４　農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

(1)　先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築

・　農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年７月設立）の活動を支援し、ＪＡによる無料職業紹介所の開設・運営の支援や、農業法人等における雇用環境の整備、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

(2)　大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立

・　大規模経営体等の管理スキル向上を図るため、民間企業（トヨタ自動車（株））と連携し、８経営体に対し、生産・労務管理手法の改善指導を行った。

　また、「カイゼン実践事例集」を作成し、研修会等において大規模経営体等への普及を図った。

(3)　ロボット技術等による軽労化対策の強化

・　園芸作業の軽労化を促進するため、パワーアシストスーツの導入を支援したほか、すいかの露地トンネル栽培のトンネル設置作業において、パワーアシストスーツ及び支柱打込機の軽労化効果を実証した。

５　秋田で活躍する女性の活動支援

(1)　アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成

・　県産農林水産物を活用した起業活動を促進するため、女性農業者等を対象とした「起業ビジネス塾」を開催し、３人に対し起業活動に必要なノウハウの習得と商品開発を支援した。

・　女性農業者の情報交換や交流を促進するため、起業ビジネス塾の卒業生を主体とした「あきたアグリヴィーナスネットワーク」の会員を対象に、研修会・活動報告会を開催するとともに、会員が製造した加工品を秋田空港や秋田県産品プラザにおいて販売した。

(2)　アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

・　直売所会員の高齢化等による出荷量不足に対応するため、全県の直売所会員やＪＡ職員等を対象に研修会を開催し、全国の先進的な集荷事例等を紹介した。
・　直売所及び女性起業者の販路拡大や経営多角化に向け、商談会への出展や新商品の開発、販売促進資材の製作などを支援した。

複合型生産構造への転換の加速化

1　大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

(1)　メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

・　本県園芸生産の飛躍的な拡大をリードするメガ団地等については、平成26年度から令和２年度までに41団地の整備が完了したほか、新たに５団地の整備に着手した。
・　営農が本格化した団地では、能代市轟（ねぎ）、横手市十文字（きゅうり等）、男鹿・潟上（キク）、湯沢市湯沢・稲川・雄勝（ねぎ等）、能代市吹越他３地区（ねぎ）の５団地において、令和２年度の販売額が１億円を超え、目標を達成した。
・　メガ団地等の拡大に伴い、えだまめ、ねぎ、キク等の主要園芸品目の系統販売額は、年々増加傾向にあり、着実に成果が上がっている。
　また、これまでに93人の新規就農者がメガ団地等に参画するなど、担い手の受け皿としての機能も果たしている。

(2)　“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

・　野菜全体の生産拡大を図るため、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの３品目を中心に、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を促進した。
・　ねぎは、面積・出荷量ともに増加した一方、えだまめとアスパラガスは、面積の減少や７月の日照不足・長雨の影響により出荷量が減少したものの、いずれも高単価で推移したことから、３品目の系統販売額は、前年度より３億３千万円増加し、45億９千万円となった。
・　えだまめは、京浜中央卸売市場における年間出荷量が群馬県に次ぐ全国第２位で、前年度の日本一から後退した。ねぎは、県内最大の産地であるＪＡあきた白神の販売額が約17億円、系統販売額全体では27億５千万円と過去最高となり、５年連続で20億円を超えた。

(3)　加工・業務用産地の育成

・　本県の広大な水田を活用できる大規模露地型産地の育成に向け、鹿角地域のばれいしょにおいて、機械化一貫体系と輪作体系（ばれいしょ＋なたね＋そば＋大豆）のモデル実証を行った。
・　にんにくの生産基盤を強化するため、種子の地域内流通を支援したほか、長期安定出荷体制を確立するため、流通業者に対し専用冷蔵庫の導入を支援した。

(4)　秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

・　需要が堅調なせりの生産拡大を図るため、湯沢市関口地区のメガ団地の整備を支援した。

・　しいたけの周年栽培による出荷量の拡大と周年雇用の実現に向け、生産施設等の整備を支援した。

２　「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

(1)　日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

・　しいたけは、生産施設等の整備を支援した結果、京浜中央卸売市場において、出荷量・販売額・販売単価の３部門で日本一となる販売三冠王を２年連続で獲得した。

・　県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図るため、料理メディアサイトを活用したレシピコンテストやＳＮＳでの情報発信を実施したほか、デジタルサイネージを活用した量販店での非接触型のＰＲ活動を支援した。

(2)　出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ

・　生産現場で課題となっている収穫機によるロスや品質低下を抑えるため、新型収穫脱莢機の実演及び現地実証を行った。

・　認知度向上と新たな販路開拓に向け、４事業者が県内限定で展開していた「えだまめゆうパック」を首都圏等でも販売するため、出荷資材とカタログを製作した。

(3)　ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

・　ねぎは、更なる生産拡大を図るため、作期の拡大や省力化を目的とした現地実証を実施したほか、首都圏消費者の認知度向上に向け、料理家が開発したレシピをブログやＳＮＳを通じて情報発信した。

・　ダリアは、生産者や関係機関等で構成する「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」において栽培技術アドバイザーを中心に、現地指導の強化や「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の販売促進に取り組んだ。

・　にんにくやばれいしょなどの大規模露地型野菜については、集出荷体制や機械化一貫体系の整備を支援した。

３　秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

(1)　市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

・　果樹については、国の果樹経営支援対策事業を活用して、県オリジナル品種のりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」等の生産拡大を図るとともに、蜜が多く貯蔵性に優れる「秋田19号」のトップブランド化を支援した。

(2)　品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化

・　鮮度保持剤の効果が高く収穫翌年の夏でも食味が良い「ゆめあかり」は、夏出しりんごとして好評を得ており、首都圏の百貨店２カ所に加え、新たに関西１カ所で販売が開始された。

(3)　ＮＡＭＡＨＡＧＥダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

・　全国トップブランド産地を目指すため、再編整備した花き種苗センターから、ダリアと

リンドウの県オリジナル品種の種苗供給を行い、生産拡大と販売促進に取り組んだ。

・　「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の周年出荷の確立によるブランド力強化を図るため、宮崎県と相互に技術交流や情報交換を行い、リレー出荷を推進した。

・　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷する花きの需要を喚起するため、結婚式や披露宴を開催できなかった新婚夫婦を対象に「ブライダルフラワーキャンペーン」を実施し、215組に県産花きを使ったフラワーアレンジメントを贈呈した。

4　大規模畜産団地の全県展開

(1)　大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

・　大規模団地の整備に意欲的な経営体の牛舎建設等を支援した結果、仙北地区ほか２地区で繁殖牛舎６棟、秋田地区・仙北地区で肥育牛舎４棟が整備されたほか、由利地区などの４経営体で繁殖雌牛43頭、肥育素牛55頭が導入された。

・　子牛価格や配合飼料価格の高止まりによる肥育経営の負担軽減を図るため、牛の導入経費が実質無利子となる肥育牛預託（872頭）の取組に対して支援した。

(2)　繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

・　資質に優れた肉用子牛の生産拡大を図るため、肉質や増体に加え、脂肪の質について県内トップレベルの遺伝的能力を有する雌牛を活用し、県有種雄牛の作出に取り組むとともに、高品質な受精卵の安定供給により、資質に優れた繁殖雌牛の生産拡大に取り組んだ。

・　県産牛の有利販売と全国メジャーブランド化に取り組んでいる「秋田牛」については、2,844頭を県内外に出荷した。

・　秋田牛ブランドの「産地確立推進員」を配置し、秋田牛ブランド推進協議会の未加入者に対し、秋田牛出荷への参加を働きかけるとともに、飼料用米の確保と給与に対して支援した。

・　規模拡大に意欲的な肉用牛経営体の施設整備や繁殖雌牛導入を支援した結果、16経営体で繁殖牛舎等が整備され、61経営体で繁殖雌牛172頭、肥育素牛55頭が導入された。

・　規模拡大後の早期の経営安定を図るため、若い担い手12戸の生産者に対し、分娩間隔短縮や損耗防止等を重点的に指導した。

・　新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う枝肉価格の急落により、大きな影響を受けた肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な肥育素牛3,427頭の導入を支援した。

・　県内の肉用牛経営に供給する優良子牛の増頭を図るため、（公社）秋田県農業公社における優良繁殖雌牛等の導入を支援したほか、肉用牛経営の所得向上が期待される高品質な受精卵作出に必要な機器を整備した。

(3)　生産性向上による酪農の収益力強化

・　規模拡大に意欲的な酪農経営体の施設整備や乳用初妊牛の導入を支援した結果、県内５経営体で施設・機械が整備され、11経営体で乳用初妊牛198頭が導入された。

・　乳用後継牛を効率的かつ計画的に確保するため、性判別精液の利用に対して支援した結果、酪農家20戸で308頭の人工授精に利用された。

・　生産性の高い生乳生産体制を確立するため、酪農家51戸に対し、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。

(4)　特色ある畜産物を核とした地域の活性化

・　新型コロナウイルス感染症により需要が減少した秋田牛、比内地鶏、白神ラムについて、地産地消による需要の拡大を図るため、県内企業に社内販売等を働きかけるとともに、県庁食堂での特別メニューフェアを行った。

・　比内地鶏を扱う県内５事業者が新たに取り組む加工商品の開発やデリバリー事業、フェアの開催等を支援した。

５　秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

(1)　国内外における秋田牛の認知度向上

・　首都圏の大手量販店を対象とした秋田牛のプレゼントキャンペーンや、通販事業者と連携したテレビショッピングの実施により、秋田牛を広くＰＲした。

・　県内において、秋田牛デビュー月の10月から11月にかけて、飲食店等38店舗でのフェアと小売店等60店舗での一斉販売を実施したほか、年末の贈答需要を喚起するキャンペーンを行い、秋田牛の認知度向上を図った。

・　消費者の秋田牛に対する消費意欲を喚起するため、「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・ＰＲする秋田牛取扱店登録制度を運用し、令和２年度末時点で県内外の323店が登録している。

・　秋田牛をはじめとする県産牛肉の学校給食への利用を促進するため、県内の小中学校及び特別支援学校等318校、延べ242,409人に対し、県産牛肉12,876kgを無償提供した。

　また、食育教材として秋田牛の特長を解説したクリアファイルを配付し、県産牛肉に対する児童・生徒の理解を醸成した。

・　タイにおける秋田牛の認知度向上を図るため、バンコク市内のレストラン７店舗において秋田牛メニューフェアを開催するとともに、今後の取扱量の拡大に向け、これまで取扱いのなかったレストラン等５店舗で求評会を行った。

・　台北市内の高級会員制スーパーにおいて、秋田牛の試食即売会を令和２年６月から令和３年２月まで毎月行ったほか、台北市を中心にチェーン展開しているレストラン等23店舗で秋田牛メニューフェアを開催した。フェアでは、台湾の消費者に向けて、知事のメッセージ動画を店内で流すなど、秋田牛と秋田県のファン獲得に向けたＰＲを行った。

・　厳しくなった台湾の輸出に係る衛生基準に対応するため、台湾輸出向け牛肉処理施設の認定取得に向けた（株）秋田県食肉流通公社の施設改修を支援した。改修後の令和２年８月に厚労省の認定を受け、台湾輸出への体制が整備された。

(2)　全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

・　令和４年度に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会（全共）」で上位入賞を果たすため、県内の繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化、肥育・出品技術の向上に向けた取組に対して支援した。

・　繁殖経営体が取り組む優良な繁殖雌牛の県内保留を支援し、改良を推進した。

・　肥育経営体６戸に対し、全共の出品条件に適合した若齢肥育技術の習得を目的に、８月と３月に超音波肉質診断などによる巡回指導を実施したほか、診断回数を増やすことで超音波肉質診断技術の底上げを図った。

・　全共出品用優良若雄・雌牛を作出するため、交配雌牛の確保を図るとともに、50頭に対して人工授精を実施した。

(3)　比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

・　秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。

・　実需者のニーズに対応した品質の高位平準化を図るため、全県の生産者を対象に、「飼養管理チェックシート」による自己点検と出荷成績の調査を実施し、生産者ごとの課題を明らかにした。

・　うま味成分や疲労回復効果があるとされる成分が多いという比内地鶏のストロングポイントを普及・定着させるため、県内のプロサッカーチームと連携してＰＲを行った。

・　新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減少した比内地鶏について、学校給食や社食・中食等での消費拡大を図った。

　学校給食では、県内の小中学校及び特別支援学校等319校、延べ279,073人に対し、7,693kgが無償提供されたほか、東北地域の約1,400店舗のコンビニエンスストアで親子丼等の新商品が販売されるなど、食鳥事業者の過剰在庫の解消に寄与した。

・　比内地鶏の家庭内消費の拡大を図るため、著名な料理家が考案した比内地鶏レシピをＨＰで公開するとともに、テレビ番組やYouTube動画、オンライン料理教室等でＰＲを行った。併せて、令和３年１月から約１カ月間、県内11社113店舗、首都圏２社37店舗の量販店において比内地鶏フェアを開催し、精肉に加え弁当や惣菜についても販売促進を行った。

・　比内地鶏の販路の多角化を図るため、県内事業者が新たに取り組むネット販売やギフトカタログへの掲載等の取組を支援した。

・　比内地鶏ブランドの更なる発展のため、「秋田県比内地鶏ブランド認証推進協議会が認証する比内地鶏」を取り扱っている飲食店を登録する制度を創設し、69店舗の登録を行うとともに、ポスター等のＰＲ資材配布やＨＰへの掲載により制度の周知を図った。

・　減少している初生ひな鑑別師に頼らない雌雄判別体制を確立するため、初生ひなの雌雄を羽根の長短により簡易に判別できる種鶏改良の取組を進めた。

６　先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

(1)　スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

・　花きの重要品目であるキクの需要期安定出荷と効率生産体系を確立するため、キクの大規模経営において、耐候性赤色ＬＥＤ電球による開花調節や、収穫機・切り花調整ロボット等による省力化など、生産から出荷まで先端技術を組み合わせた機械化一貫体系を現地実証し、最終成果を取りまとめた。

・　施設きゅうりの生産性向上と省力化を図るため、潅水施肥の自動化が可能となる「ＡＩ自動潅水施肥システム（ゼロアグリ）」を実証した。

・　生産現場における迅速な課題解決に向け、現場の普及員と農業革新支援専門員や公設試等の研究員がタブレットを活用して情報共有し、遠隔指導できる体制を整備した。

(2)　先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

・　果樹産地の担い手不足や高齢化に対応するため、作業の大幅な省力化を目指したモデル経営実証ほを設置し、省力機械や機器の実演・実証を行い、新たな生産システムの確立に取り組んだ。

7　秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

(1)　産学官連携による技術開発の促進

・　生産者や指導者向けに、新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、市町村やＪＡ等へ配布した。

・　県が育成した極良食味米「サキホコレ」の品種概要や高品質・良食味栽培等のポイントをまとめた手引きを作成し、生産者に情報提供を行った。

・　本県育成りんご「ゆめあかり」において、「ふじ」と同日にＮＡＣ水和剤を散布することで、側果の２～３割を落果させる粗摘果作業の省力化が可能であることを明らかにした。

・　比内地鶏の給与飼料へのビタミンＥ添加や避暑地の設置が、暑熱期の比内地鶏の発育低下の抑制に有効であることを確認した。

・　漁業者による簡便な底びき網の漁具改良で、漁獲対象物を獲り損なうことなく、不要な混獲物を軽減する方法を開発した。

・　雄花着生量が在来種の半分以下で、成長と強度に優れ、花粉飛散量が少ないスギ２品種を開発した。

(2)　県オリジナル品種や新商品の開発促進

・　県産米のフラッグシップとなる極良食味米「サキホコレ」が出願公表となった。

　また、「あきたこまち」にカドミウム低吸収性を付与し「あきたこまち」と同等の栽培特性と食味をもつ「あきたこまちＲ」が出願公表となった。

・　県立大学・国際農林水産業研究センターと共同出願した高アミロース米「まんぷくすらり」が出願公表となった。

・　花粉で花弁や衣服等が汚れない無花粉のシンテッポウユリ「あきた清ひめ」が出願公表となった。

・　すいかのオリジナル品種「あきた夏丸」より糖度上昇が早く、４日程度早生となる「あきた夏丸ワッセ」と、黒皮で種子が少ない「あきた夏丸クロオニ」が品種登録された。

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1　業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

(1)　販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進

・　「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図るため、令和２年９月及び３年３月に「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、戦略推進のための具体な行動計画「アクションプラン」の実績を検討したほか、県産米の現状と課題、今後の取組等について情報共有を図った。

・　生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めるため、県全体の「生産の目安」の設定・提示や、タイムリーな需給動向の情報提供を行った。

・　主な集荷業者における事前契約の実態把握や、先進事例に関する研修を実施し、播種前契約や複数年契約などの事前契約の積極的な推進を図った。

(2)　多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

・　関係機関・団体等により構成される「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、今後の生産・流通対策についての検討を行ったほか、業務用に適する多収性品種の栽培技術の実証試験（３地区）を実施した。

・　新型コロナウイルス感染症拡大の影響で主食用米の需要が落ち込む中、県産米の需要拡大を図るため、集荷団体等が行う新米キャンペーン活動などの取組を支援した。

・　酒造好適米新品種である「百田」の栽培特性や製酒性を明らかにし、生産拡大を図るため、現地栽培試験（２地区）を実施した。

・　新型コロナウイルス感染症拡大の影響による日本酒需要の減少に伴い、令和２年産酒米の過剰供給が懸念されたことから、加工用米へ用途転換する取組を支援した。

(3)　実需と結びついた新たな米づくりのサポート

・　実需者や消費者に選ばれる米産地への転換を進めるため、ＪＡや農業法人等が主体的に行う販路開拓や、業務用米等の生産拡大に必要な機械等の導入を支援した。

(4)　主要農産物の種子生産

・　優良な種子の生産・供給を図るため、県内17採種組合のほ場約670haにおいて、産米改良協会、ＪＡ及び県による指導と厳格な検査を実施した。

・　主要農作物の優良な種子の確保及び安定的な供給を図るため、主要農作物の種子の確保及び供給に関する基本理念や県の責務、関係団体等の役割、県が実施する施策等について定めた「秋田県主要農作物種子条例案」が、令和３年２月県議会において議員提案・可決され、同年４月１日から施行された。

２　次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

(1)　地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進

・　県産米の食味向上を図るため、県内３カ所に「食味向上技術実践ほ」を設置するとともに、米の内部品質分析と食味評価試験を実施するなど、良食味米生産に向けた栽培技術体系の普及を図った。

・　（一財）日本穀物検定協会が実施した令和２年産米の食味試験では、「あきたこまち」が特Ａを逃したものの、「ひとめぼれ」が３年連続で特Ａとなった。

(2)　秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施

・　新品種について、確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するため、作付推奨地域や品質・出荷基準、生産者要件等を設定するとともに、令和４年産の生産団体を募集し、14団体、719haを登録した。

・　名称を全国公募し、25万件を超える応募の中から、専門家による選考を経て「サキホコレ」に決定した。

・　知名度やデビューへの期待感を高めるため、名称発表イベントを皮切りに、県内外でサンプル米配布や飲食店等での先行提供などの名称周知キャンペーンを展開した。

３　省力化技術やＩＣＴ導入による超低コスト稲作経営の確立

(1)　最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

・　国のプロジェクトを活用して、水稲と大豆の大規模土地利用型経営体において、超省力・高品質生産を実現するため、耕起・代かきから収穫まで、先端技術を体系的に組み合わせた現地実証を行うとともに、関連作業動画を「こまちチャンネル」で配信するなど、スマート農業のＰＲに努めた。

・　大規模経営に対応した低コスト生産技術の確立に向け、品種と栽培方法を組み合わせた技術体系や、ＩＣＴを活用したほ場管理システムの実証を進めたほか、自動操舵システムを装着した田植機により、八郎湖の水質悪化の原因となる移植前の落水をしない田植え作業の実証を行った。

４　複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

(1)　産地づくりと一体となったほ場整備の推進

・　美郷町・大仙市畑屋中央地区ほか57地区において、819haの区画整理等を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化を図った。

・　土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を行い、農家の経営基盤の安定化と農家負担の軽減を図った。

(2)　高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

・　高収益作物の品質・収量を向上させるため、ほ場整備事業等により725haのほ場において、地下かんがいシステムを整備した。

５　水田フル活用による自給力の向上

(1)　生産性の高い水田フル活用の推進

・　米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物に加え、加工用米や飼料用米の作付けを誘導するなど、地域毎に特色ある産地づくりを推進した。

・　大豆生産において課題となっている雑草への対策として、効果の高い除草剤による体系的な処理やＧＰＳを活用した精密播種による安定生産技術を実証した。

(2)　収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

・　水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を活用することにより、複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

１　異業種連携による６次産業化の促進

(1)　ＪＡによる６次産業化の促進と異業種連携の強化

・　園芸メガ団地の整備等により生産量が増加しているにんにく・たまねぎ・しいたけの付加

価値向上を図るため、生産者・食品加工業者・試験研究機関・金融機関等で形成するクラスター協議会（３地区）が行う一次加工品の商品開発を支援した。

・　県産農産物を活用した６次産業化商品の首都圏小売店での定番化を図るため、県内の６次産業化事業者（１者）が首都圏のセレクトショップと連携して取り組む商品開発等を支援した。

(2)　地域ニーズに応じた６次産業化のサポート体制の充実

・　６次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、（公社）秋田県農業公社に設置した「秋田県６次産業化サポートセンター」により、支援対象者（４者）に対し６次産業化プランナーを延べ18回派遣するなど、構想段階から事業化までを総合的に支援した。

・　農産物の加工など６次産業化による経営の多角化や能力増強を図る農業法人に対し、取組に必要な機械・設備等の導入を支援した。

(3)　農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

・　土地改良区による水利施設の管理体制や組織運営体制の強化が図られるよう、土地改良区体制強化事業等により、統合整備と区域拡大への支援や指導・助言を行った。

・　各ＪＡが組合員のニーズに応えられるよう、適宜ヒアリングを行いながら、財務基盤の強化に向けた指導・助言を行った。

・　県１ＪＡへの統合に向け、組織再編協議会及び県域ＪＡ農業振興計画検討委員会の協議・検討へ参画し、助言を行った。

・　農業共済組合においては、令和２年６月に秋田県農業共済組合と由利農業共済組合が合併し、７月に連合会と統合したことで、県１組合化が実現した。

(4)　農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

・　６次産業化に関する多様な情報の共有化を図るため、農業団体・商工団体・大学・金融機関等で構成する「秋田県６次産業化推進協議会」において、各機関・団体の取組状況や事例に関する情報交換を行った。

２　企業とタイアップした流通・販売体制の構築

(1)　首都圏等における販売力の更なる強化

・　本庁にマッチング推進員を１人、東京事務所に企業開拓員を１人配置し、実需者ニーズ等の首都圏情報を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動を行った結果、新規に179件の取引が成約に至った。

・　県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏や関西等において、大手企業の社員食堂を対象に14回のフェアを開催するとともに、量販店において県産青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを展開した。

・　マーケットインの視点で新たな販売方式や販路拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得を支援し、85件の商談につながった。

(2)　中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築

・　食の外部化などによる業務用需要に対応するため、実需企業とタイアップした農業者の掘り起こしとマッチングを行い、業務用米等において、７社との取引につながった。

・　生産者と事業者の連携による、マーケットインの視点に基づいたプレミアムな農産物づくりを支援し、規格や品質にこだわった日本なし「プレミアムリッチ秋泉」と、りんご「金蜜花火」の２品目が商品化された。

(3)　東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

・　県外での県産材の需要拡大を図るため、県と県産材利用の協定を締結した県外の工務店等が建築した250戸の住宅の施主に対し、県産品を贈呈した。

３　秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

(1)　ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

・　秋田の強みとなる品目（秋田米、りんご、秋田牛）を重点品目に位置づけ、輸出が実現する可能性の高い国として、香港・シンガポール・台湾・タイ等をターゲットに、農業団体や民間企業と連携した輸出ルートの開拓等に取り組んだ結果、りんご、秋田牛の輸出拡大につながった。

・　コメ加工品では、食品製造事業者（２社）に対し、輸出先のニーズ等に対応した甘酒や、グルテンフリー焼売・餃子の皮製造機械の整備、ハラール認証取得等を支援した。

・　りんごは、台湾の輸出規制に対応できる生産出荷体制の整備を図るため、防除体系や民間企業と連携した選果・こん包作業の実証を行ったほか、台湾・タイにおいて、コロナ禍での消費者ニーズの変化を把握するため、消費動向の実態調査を実施した。

・　比内地鶏は、アジアへの輸出ルートを構築するため、インバウンドの多い沖縄県において、販促キャンペーンや飲食店等との商談を実施した。

(2)　秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

・　木製品の輸出を促進するため、輸出に取り組む企業（３社）に対し支援した。

　また、輸出に関する課題等を把握するため、県内の木材加工企業を対象に、輸出を含む新たな販路拡大に関するアンケート調査を実施した。

４　ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

(1)　農業生産工程管理（ＧＡＰ）の普及拡大

・　ＧＡＰの普及・拡大に向け、推進協議会を開催するとともに、普及指導員とＪＡ職員等を対象にした現地研修会を実施し、指導体制を強化した結果、民間認証ＧＡＰ（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP）に取り組む経営体は、前年度より６経営体増加して96経営体となり、秋田県版ＧＡＰ確認制度でも新たに２経営体を認証した。

(2)　農産物の安全・安心への取組

・　県産農産物等について、７品目12検体の放射性物質検査を実施し、県のウェブサイトで公表した。

・　適確な病害虫防除指導ができるよう、その発生状況を把握し、病害虫発生予察情報を７回発表した。特に迅速な防除が必要な病害虫については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけるなど、農作物の収量や品質への被害の未然防止に努めた。

・　高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病害虫・雑草防除基準」を作成したほか、農薬使用者や農業団体等を対象とした研修会を４回実施し、農薬の適正使用の徹底に努めた。

(3)　秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

・　秋田駅前アゴラ広場において、県産農林水産物等を広くＰＲする「ＩＬｏｖｅ秋田産応援フェスタ」を開催し、消費意欲を喚起した。
・　地産地消の意識啓発を図るため、秋田駅前大屋根通りで開催された「あきた産デーフェア」において、県産農産物・加工品の直売を行うとともに地場産食材の利用を呼びかけた。
・　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により販売額が低迷している農産物直売所の売り上げ回復を図るため、農産物や加工品等を県外へ発送する際の送料に対し助成した。

(4)　環境保全型農業の普及拡大

・　化学肥料・化学合成農薬の使用を５割以上低減した上で、カバークロップや冬期湛水管理、ＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ13市町村23団体を支援した。

(5)　カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底

・　カドミウム汚染米の生産を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各３週間の湛水管理による吸収抑制対策指導を実施した。
　また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた令和元年産の汚染米646ｔについて、買入・処理を実施した。
・　カドミウム低吸収性品種の試験ほを設置し、試験栽培を行った結果、カドミウムの低吸収性を確認することができた。

(6)　家畜防疫体制の強化

・　家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
・　豚熱の全国的な感染拡大を踏まえ、県内の防疫レベルの向上を図るため、野生動物侵入防止のための防護柵設置に取り組む養豚場15戸を支援した。
・　山形県の野生イノシシで豚熱が発生したことから、本県が国から予防ワクチン接種推奨地域に指定され、令和３年１月から全82養豚場を対象にワクチン接種を開始した。
・　野生イノシシにおける豚熱の浸潤状況を把握するため、検査機器等を整備するとともに、捕獲重点エリアに設定された雄勝・由利地域の39頭（捕獲37頭、死亡２頭）を検査し、全頭陰性を確認した。
・　秋田空港等において靴底消毒を実施し、豚熱等のウイルス侵入を防止するとともに、万が一、県内の養豚場で豚熱が発生した場合に、早急に殺処分をするために必要な機器を整備した。
・　国内で高病原性鳥インフルエンザが多発し、過去最大となる約１千万羽が殺処分されたことから、発生予防のため126の養鶏場に緊急に消石灰を配布して一斉消毒を行うとともに、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を働きかけた。

・　豚熱、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、防疫措置が速やか行われるよう、市町村、関係団体等と連携して実際の場面を想定した防疫演習を実施した。
・　不足している獣医師職員を確保するため、本県勤務を条件とする修学資金について、新たに、獣医師を目指す高校生１人、大学生２人を対象に加え、合計で11名に貸与した。

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1　秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

(1)　県民に対する木材の優先利用の普及

・　木の魅力に関する情報を発信するため、木造施設の事例集を更新し、県のホームページに掲載するなど、県産材利用の普及・ＰＲを行った。
・　県産材利用を促進するため、一定割合以上の県産材を利用した住宅を建築する工務店グループを支援した結果、16グループ89社が400戸を建築した。
・　住宅以外の建築物における木材利用を促進するため、県内の木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を表彰するとともに、県民や建築関係者に紹介し、木材利用への理解と意識の醸成を図った。

(2)　新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材の育成

・　中高層建築物への木材利用を推進するため、２時間の耐火性能を有する木質耐火部材の開発を行った。
・　土木分野での新たな需要を創出するため、ＣＬＴの橋梁用床版や軟弱地盤対策に使用可能な木杭の開発を行った。
・　非住宅分野での県産材需要を拡大するため、産学官が連携して開発した「秋田スギトラス」を活用した畜舎の現地研修会を開催した。
・　木造・木質化に精通した人材を育成するため、建築士等を対象に木質材料や構造等をテーマとした研修会（５回）を開催したほか、「秋田スギトラス」を活用した福祉施設の設計に支援した。
　また、過去に研修を受講した建築士が設計した幼保施設を、県産材利用の普及事例として研修参加者に紹介した。

(3)　バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

・　未利用木質資源をバイオマスエネルギーとして活用するため、木材加工企業１社に対し、燃料用チップ製造施設の整備を支援した。

2　林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

(1)　森林施業の集約化等による丸太の生産拡大

・　森林施業の集約化を進めるとともに、スギ人工林の間伐や森林作業道の整備を実施することにより、原木の低コスト生産・安定供給を図った。
・　計画的な森林施業の実施に資するため、全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行った。

(2)　路網と高性能林業機械の整備促進

・　効率的で生産性の高い林業経営の育成や、山村地域における生活環境の総合的な整備を図るため、大仙市前沢線ほか１路線の林道を開設した。

・　木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、鹿角市十文字線ほか17路線の林業専用道を開設したほか、大仙市畑の山線ほか４路線の林業専用道（規格相当）を開設した。

・　低コストで安定的な原木供給に向け、川上の生産基盤の強化を図るため、17台の高性能林業機械の導入を支援した。

(3)　丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

・　林業経営体が保有する立木情報を木材加工企業に提供し、原木需給のマッチングを図るために整備を支援した「木材クラウドシステム」が、令和２年４月から本格運用された。

(4)　皆伐・再造林の取組推進

・　皆伐跡地への再造林を推進するため、一貫作業など低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体に支援（220ha）したほか、１社に対しコンテナ苗生産施設の整備を支援し、苗木の効率的な生産体制の構築を図った。

３　産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

(1)　木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

・　品質・性能の確かな製材品や高付加価値製品の加工・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業１社における木材加工施設の整備を支援した。

・　国の林業成長産業化モデル地域に選定された大館北秋田地域において、地域構想に基づき、秋田スギの活用による都市部の木造・木質化を推進するための取組に支援した。

・　製材品を県外に出荷する木材加工企業の販路を確保し、厳しさを増す産地間競争に打ち勝つため、32社に対し運搬経費を助成した。

・　製材品の品質管理や出荷作業の効率化を図るため、木材加工企業４社における木製品保管施設の整備を支援した。

・　木材加工企業等の経営安定を図るため、林業・木材産業改善資金や木材産業等高度化推進資金を融通した。

(2)　企業間連携による販売ロットの拡大

・　県産材の販路拡大を図るため、米国へ製材品の輸出に取り組む木材加工企業３社を支援し、木材団体を窓口とした輸出に向けた供給体制が構築された。

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

１　つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

(1)　収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

・　資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ・ヒラメの種苗生産や中間育成等を支援するとともに、トラフグ種苗80,000尾とキジハタ種苗約700尾を生

産・放流した。

・　サケ資源の維持を図るため、サケふ化放流事業団体が生産した稚魚を購入し放流するとともに、低コストな増殖手法の開発に向け、発眼卵の埋設による放流試験を行った。

・　ギバサ（アカモク）の養殖による生産拡大を図るため、港外での養殖技術及び種苗の量産技術開発に向けた試験を行った。

・　アワビは、魚価の下落により漁業収入が減少し、放流種苗の経費確保が困難と想定されたことから、資源の維持・安定を図るため、秋田県漁業協同組合が行う種苗放流を支援した。

・　内水面養殖において、差別化・ブランド化につながる特徴的なマス類をつくるため、サクラマスの大型・良質個体の作出試験を行った。

・　内水面の重要魚種であるアユについて、早期に放流した場合の成長や釣獲への影響を調査し、十分に成長することを確認した。

・　内水面漁業において、外出自粛に伴う遊漁料収入が減少し、漁協による放流稚魚の確保が難しいと想定されたことから、資源の維持を図るため、県が稚魚の放流を行うとともに、次期放流分の確保に向け、生産者の稚魚育成を支援した。

(2)　栽培漁業施設の整備と機能強化

・　第７次栽培漁業基本計画（平成27年度～令和３年度）に基づき、リニューアルした水産振興センターの栽培漁業施設において、最新技術を用いた種苗生産を行うとともに、就業希望者への基礎的な研修や、小学生等への水産教育を実施した。

(3)　科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

・　広域的な資源管理が必要な日本海北部のマガレイ・ハタハタについて、資源量の調査や漁業者への指導を実施した。

・　ハタハタ資源の再生に向け、漁業者が行う、漂着卵等を利用したふ化放流への支援や、目合いを拡大した定置網を用いた小型魚の保護などに取り組んだ。

(4)　水産資源を育む漁場環境の保全

・　内水面における漁業資源の保全等を図るため、外来魚駆除を実施するとともに、秋田県内水面漁業協同組合連合会等が実施するカワウ対策に助言・指導を行ったほか、漁業権漁場の実態把握調査を行った。

・　水産物の安定供給や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等の組織による浮遊堆積物除去等の活動を支援した。

・　水産振興センター内水面試験池において、ろ過・殺菌・水温調整の可能な水槽を使用し、クニマスの飼育技術向上を図るとともに、近縁種のヒメマスを使った飼育試験を実施した。

　また、山梨県でのクニマスの生態調査や種苗生産技術試験等について、情報収集を行った。

・　貝毒による食中毒を未然に防止するため、貝毒原因プランクトン調査やイガイの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。

２　秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

(1)　秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

・　水産振興センターが開発した肉質の柔らかい「秋田オリジナルわかめ」の周知を図るため、県内スーパーマーケットでＰＲ販売を行った。

(2)　秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

・　県産水産物の加工利用の促進を図るため、水産加工業者３団体に対し、新商品の開発等を支援した。

・　外食需要の減退による販売不振への対応として、秋田県漁業協同組合が行う魚介類の買い上げや冷凍保管、水産加工業者への需要に応じた原料の提供等を支援した。

・　水産加工事業者の販路開拓等を支援するため、水産物コーディネーター１人を配置し、水産加工品の販売促進や販路拡大等をサポートした。

・　県産水産物の学校給食への利用を促進するため、県内の小中学校及び特別支援学校246校、延べ273,610人に対し、マダイ、ブリ、ホッケ、サバの加工品12,534kgを提供した。

　また、食育教材として秋田県の地魚を紹介するＤＶＤと冊子を配布し、児童・生徒の県産水産物に対する認知度向上を図った。

(3)　豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

・　水揚げされる魚介類の品質向上と安定出荷の手法を開発するため、漁港内で養殖用いけすを用いたブリとカワハギの蓄養試験を行った。

　また、水揚げ量が減少する冬期間において、空いたいけすを有効活用したサーモンの養殖試験を行った。

３　次代を担う漁業者の確保・育成

(1)　収益性を重視した漁業形態への転換の促進

・　漁業生産の効率化を図り、収益性を重視した漁業形態への転換を促進するため、減速航行や船底清掃などによる燃油消費量の削減などを指導した。

(2)　次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

・　漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、魚介類の増殖技術開発や学校給食での食育活動など、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。

・　新規就業者の資本整備を進め、経営の安定化を図るため、漁業協同組合が行う漁船リース１件を支援した。

・　魚価の下落により収入が減少した漁業者の経営継続を図るため、漁業の継続に必要な機器や漁具等の導入15件を支援した。

４　漁港等生産基盤の整備促進

(1)　漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

・　機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか２カ所において防波堤等の施設整備を行った。

・　漁港施設の機能維持のため、北浦漁港ほか９カ所において更新コストの縮減と平準化を図りつつ、施設を長寿命化するための保全工事を実施した。

(2)　水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

・　水産資源の増殖に適した生産性の高い漁場を造成するため、金浦地区にイワガキ等の増殖場を整備した。

・　天然漁場の機能回復を図るため、秋田県沖合において3,402haの底質改善を実施した。

５　「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

(1)　全国豊かな海づくり大会の開催と環境保全等の理解促進

・　アンケート調査により、令和元年に開催した「全国豊かな海づくり大会・あきた大会」によって、地魚のＰＲが図られ、県民の県産魚介類に対する注目度が高まっているほか、水産資源を育む海岸・河川環境の保全の重要性が認識されていることを確認した。

(2)　地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

・　県産水産物の消費拡大を図るため、人と人との接触を最大限に抑えたウィズコロナ型の新たなＰＲイベント「あきたの地魚販売会」を開催し、２日間で2,000人が来場した。ドライブスルー形式での販売会では、50台以上の車が利用するなど盛況を博したほか、報道やＳＮＳで紹介され、大きなＰＲ効果を得た。

・　県内のスーパーマーケットや飲食店において、「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を展開し、魚料理レシピの配布等により地魚の消費拡大に努めた。

(3)　遊漁環境の整備による観光との連携促進

・　内水面の生態系の維持・保全を図るとともに、遊漁環境を整備するため、漁業者等からなる２つの組織による河川清掃活動を支援した。

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

１　多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

(1)　中山間地域の資源を生かした取組への支援

・　生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスを実践するため、これまで55地域における「地域資源活用プラン」の策定を支援した。

・　地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を９地域で実施した。

・　中山間地域の農業者について、小規模でも一定の所得を確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、６次産業化など、地域資源活用プランに基づく26地域の取組を支援した。

(2)　農泊等による都市との交流人口の増大

・　都市住民や外国人旅行者の多様化する農山漁村に対するニーズに対応するため、藤里町において、農家民宿へのWi-Fi整備や体験メニュー構築のための実践的な講習を行ったほか、専門家を派遣して地域特産物を生かした飲食メニューの開発を３地域で行った。

(3)　農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

・　グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レストランや農山漁村地域における体験型観光等に関する情報を発信した。

・　農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、リモート等を活用し農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行い、開業軒数は累計で167軒となった。

・　新型コロナウイルスの感染防止対策のため、農家民宿・農家レストラン等の農山漁村体験施設（31事業者）が行う設備・備品等の導入を支援した。

２　里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

(1)　県民参加の森づくりの推進

・　地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」等を活用し、針広混交林化93ha、広葉樹林の再生５カ所、クマ等の出没抑制のための緩衝帯等の整備165ha、マツ林・ナラ林等の景観対策647ha、県民が森林と気軽にふれあえる拠点の整備15カ所、公共施設等への木育空間の整備３カ所について事業を実施し、森林環境の整備を推進した。

・　県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ12,758人が参加した。

(2)　農地等の保全と活用

・　多面的機能支払交付金により、県内25市町村の985地区、97,011haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。

　また、14市町村199地区で、老朽化が進む農業用用排水路や農道等の補修・更新など、施設の長寿命化のための活動が行われた。

・　農業水利施設等の維持管理費の低減を図るため、小水力発電を２地区で整備したほか、大仙市仙平太田斉内地区で事業に着手した。

(3)　条件不利地域における営農継続に向けた支援

・　中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地9,808haにおいて、集落協定（483協定）等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。

(4)　農作物の鳥獣被害対策の強化

・　農作物の鳥獣被害を防止するため、ツキノワグマの被害対策研修や、今後被害拡大が懸念されるイノシシの捕獲技術講習会を開催したほか、幅広い年齢層を対象にした狩猟フォーラムを開催し、被害防止と狩猟への関心を高めながら狩猟者の育成に努めた。

(5)　地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

・　農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山５０」認定地域（51地域）のうち12地域において、県内外の企業や大学等と地域が協働で行う保全活動等を支援した。

３　森林の多面的機能の高度発揮

(1)　間伐等の適切な森林整備の推進

・　森林整備地域活動支援対策交付金の活用により、森林情報の収集や森林境界の明確化等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成による施業の集約化が行われた。

・　森林経営管理制度を円滑に推進するため、県内４カ所に配置した支援員が市町村の取組に

対して助言・指導を行うなど、市町村における着実な制度推進を支援した。

・　森林経営管理制度等に基づく森林整備を推進し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図るため、大館市ほか１市の航空レーザ計測を実施した。

・　森林の公益的機能の維持・増進を図るため、過密化等で機能が低下した保安林10カ所において、本数調整伐等を実施したほか、間伐をはじめとする森林施業を6,049haで実施した。

(2)　松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病害虫対策の推進

・　松くい虫被害を防止するため、能代市ほか18市町村において、伐倒駆除6,118㎥、薬剤散布1,073haなどを実施したほか、松くい虫専門調査員48人を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。

・　ナラ枯れ被害対策については、能代市ほか11市町村において、守るべきナラ林を主体に、被害木の伐倒くん蒸102㎥及び立木くん蒸313本、予防薬剤の樹幹注入処理1,341本を実施した。

　また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、更新を促進した。

４　地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

(1)　生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

・　ため池の決壊等による災害を防止するため、大仙市泉沢地区ほか29地区において、堤体の補強工事等を実施した。

・　由利本荘市沢内地区ほか３地区において、地すべり対策工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を保全するとともに、人命や家屋等の安全の確保を図った。

・　国土の保全や人命・財産の保護のため、椿漁港海岸ほか１カ所で護岸の嵩上げ等を実施した。

・　鹿角市小割沢地区ほか77カ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。

・　由利本荘市砥沢地区ほか３カ所で地すべり防止事業を実施し、山地における地すべりによる被害の防止を図った。

(2)　安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

・　湯沢市・羽後町深堀地区ほか24地区において、農業水利施設の補修・更新による長寿命化対策や機能保全計画の策定により、ライフサイクルコストの低減や施設管理の合理化を図った。

(3)　保安林等の整備の推進

・　能代市上西山地区ほか５カ所において、強風等に伴う被害防止を図るため、海岸防災林や防風林の整備を実施した。

・　森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに761haを保安林に指定したほか、横手市城廻地区ほか８カ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。

（参考）　付属統計資料

※「第1部　農林水産業及び農山漁村の動向」の図表番号と対応しています。

※四捨五入等のデータ処理を施しており、表の合計数値が一致しない場合があります。

<表1-1>令和2年の月別気象値(秋田)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(℃)	2.3	2.5	6.4	8.6	15.5	20.9
平年	0.4	0.8	4.0	9.6	15.2	19.6
最高気温(℃)	8.0	10.9	18.6	20.8	28.0	30.8
平年	3.1	4.0	7.9	14.0	19.6	23.7
最低気温(℃)	-3.7	-6.2	-0.9	0.3	7.7	14.5
平年	-2.1	-2.1	0.4	5.2	11.1	16.0
降水量(mm)	119.0	148.5	122.5	116.5	112.0	125.0
平年	118.9	98.5	99.5	109.9	125.0	122.9
日照時間(h)	65.5	83.0	167.2	135.8	161.6	210.5
平年	39.0	64.3	121.5	168.6	184.9	179.5
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	23.0	26.2	22.9	14.5	8.9	2.3
平年	23.4	25.0	21.0	14.5	8.3	2.8
最高気温(℃)	30.7	35.2	36.1	25.7	25.2	11.1
平年	27.1	29.2	25.4	19.0	12.2	5.9
最低気温(℃)	17.0	20.4	11.4	5.1	1.6	-6.7
平年	20.4	21.6	17.1	10.4	4.5	0.0
降水量(mm)	337.0	145.0	297.0	147.5	205.0	147.5
平年	197.0	184.6	161.0	175.5	189.1	159.8
日照時間(h)	104.7	185.1	203.9	107.7	73.2	37.5
平年	150.3	186.9	160.8	143.1	83.2	45.3

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向　(単位:千人、千世帯、人／世帯)

	H7	H12	H17	H22	H27
人　口	1,214	1,189	1,146	1,086	1,023
世帯数	375	389	393	390	389
世帯当たり人口	3.24	3.06	2.91	2.78	2.63
	H28	H29	H30	R元	R2
人　口	1,010	995	981	966	952
世帯数	389	389	389	389	390
世帯当たり人口	2.60	2.56	2.52	2.48	2.44

注)各年10月1日時点

資料:国勢調査、県年齢別人口流動調査

<表1-3>自然動態、社会動態の動向　(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
自然動態	△8,921	△9,360	△10,032	△10,280	△10,840	△11,012
社会動態	△4,789	△4,100	△4,253	△4,410	△3,917	△2,910

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成の動向　(単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	274	250	220	189	163	143	124	106
	(22.2)	(20.0)	(17.9)	(15.6)	(13.7)	(12.4)	(11.4)	(10.5)
15～64歳	849	845	816	787	746	694	640	565
	(68.9)	(67.4)	(66.5)	(64.8)	(62.7)	(60.6)	(59.0)	(55.7)
65歳以上	109	158	192	238	280	308	321	343
	(8.9)	(12.6)	(15.6)	(19.6)	(23.5)	(26.9)	(29.6)	(33.8)

資料:国勢調査

<表1-5>産業別就業人口の動向　(単位:人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
2次産業	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978
3次産業	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620

資料:国勢調査

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移　(単位:千円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1人当たり県民所得	2,187	2,183	2,258	2,306	2,305	2,384
同対全国比	76.9	79.1	79.9	82.2	81.8	81.2
	H26	H27	H28	H29	H30	
1人当たり県民所得	2,405	2,490	2,560	2,703	2,697	
同対全国比	80.6	81.1	82.8	85.4	84.4	

資料:秋田県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移　(単位:百万円、人)

	S55	S60	H2	H7
(第1次産業)				
県内総生産	241,314	260,442	253,528	185,231
就業人口	147,728	135,259	105,594	79,926
1人当たり総生産	1.634	1.926	2.401	2.318
(第2次産業)				
県内総生産	609,254	719,381	1,013,472	1,128,925
就業人口	172,612	177,609	195,871	195,627
1人当たり総生産	3.530	4.050	5.174	5.771
(第3次産業)				
県内総生産	1,277,747	1,623,394	2,111,469	2,629,086
就業人口	304,135	305,560	312,451	332,322
1人当たり総生産	4.201	5.313	6.758	7.911
(総産業)				
県内総生産	2,128,315	2,603,217	3,378,469	3,943,242
就業人口	624,475	619,086	614,522	608,735
1人当たり総生産	3.408	4.205	5.498	6.478
	H12	H17	H22	H27
(第1次産業)				
県内総生産	132,571	127,128	97,163	94,849
就業人口	64,465	61,307	49,929	46,456
1人当たり総生産	2.056	2.074	1.946	2.042
(第2次産業)				
県内総生産	990,123	817,145	725,820	738,675
就業人口	181,688	146,880	124,501	115,978
1人当たり総生産	5.450	5.563	5.830	6.369
(第3次産業)				
県内総生産	2,854,836	2,907,195	2,462,077	2,541,698
就業人口	341,462	338,573	321,378	312,620
1人当たり総生産	8.361	8.587	7.661	8.130
(総産業)				
県内総生産	3,977,530	3,851,468	3,285,060	3,375,222
就業人口	588,385	549,994	503,106	482,867
1人当たり総生産	6.760	7.003	6.530	6.990

注)総産業は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他及び帰属利子を控除したもの。
H17以降は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他控除を除したもの。

資料:国勢調査、秋田県民経済計算

<表1-8>各種指標に占める農林水産業の位置

（単位：百万円、人、％）

	H7	H12	H17	H22	H27
県内総生産(名目)	3,815,586	3,989,020	3,727,626	3,278,719	3,366,869
うち農林水産業	185,934	129,947	118,943	97,163	94,849
構成比	4.9	3.3	3.2	3.0	2.8
就業人口	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867
うち農林水産業	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
構成比	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6

（単位：世帯、km²、％）

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,190	393,038	390,136	388,560
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6
総土地面積	11,612	11,612	11,612	11,636	11,638	11,638
うち農業	1,606	1,579	1,546	1,522	1,507	1,495
構成比	13.8	13.6	13.3	13.1	13.0	12.8

資料：<県内総生産>秋田県民経済計算、<就業人口>国勢調査
<総世帯数>国勢調査、県年齢別人口流動調査
<農 家 数>農林業センサス、<耕地面積>耕地面積調査
<総土地面積>全国都道府県市町村別面積調査

<表1-9>農業産出額と生産農業所得の推移　（単位：億円）

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
米	1,839	1,786	1,307	1,139	785	854
野菜	315	311	288	247	249	261
果実	117	82	83	76	81	64
畜産	406	279	263	298	305	352
その他	145	111	116	106	74	81
合　計	2,822	2,569	2,057	1,866	1,494	1,612
生産農業所得	1,496	1,107	816	670	522	591

	H28	H29	H30	R元
米	944	1,007	1,036	1,126
	(54.1)	(56.2)	(56.2)	(58.3)
野菜	287	279	308	281
	(16.4)	(15.6)	(16.7)	(14.6)
果実	72	69	72	84
	(4.1)	(3.9)	(3.9)	(4.4)
畜産	364	366	359	362
	(20.9)	(20.4)	(19.5)	(18.7)
その他	78	71	68	78
	(4.5)	(3.9)	(3.7)	(4.0)
合　計	1,745	1,792	1,843	1,931
生産農業所得	745	838	735	729

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-10>部門別農業産出額の推移　（単位：億円、％）

区　分	秋　田		増減	東北	全国
	H30	R元		(R元)	(R元)
農業産出額	1,843	1,931	88	14,319	89,387
耕種	1,484	1,569	85	9,942	56,513
米	1,036	1,126	90	4,876	17,484
野菜	308	281	△27	2,345	21,515
果実	72	84	12	2,147	8,399
花き	31	28	△3	250	3,264
その他	37	50	13	324	5,851
畜産	359	362	3	4,358	32,344
肉用牛	62	60	△2	1,042	7,482
乳用牛	32	30	△2	704	9,353
豚	175	187	12	1,009	6,122
鶏	84	78	△6	1,567	8,647
その他	6	7	1	36	740
加工農産物	0	0	0	19	530
生産農業所得	735	729	△6	5,336	34,403
生産農業所得率	39.9	37.8	―	39.3	37.9

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-11>食料自給率の推移（カロリーベース）　（単位：％）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
全国	39	39	39	39	39	38	(38)	37	(38)
秋田	178	177	181	190	196	192	188	(190)	－
東北	101	104	105	109	109	106	－	－	－

資料：東北農政局調べ

注）東北地方の食料自給率は平成29年以降は非公表。()書きは概算値。

東北各県の食料自給率（H28品目別カロリーベース）（単位：％）

	県別自給率								
	全体	米	米以外						
				小麦	大豆	野菜	果実	牛肉	魚介類
青森	120	308	67	4	80	257	698	24	385
岩手	103	332	39	12	74	94	76	39	156
宮城	72	245	23	4	104	35	7	19	185
秋田	192	791	23	1	178	86	59	10	11
山形	139	550	23	0	104	111	181	19	12
福島	75	290	14	1	16	78	75	15	41
東北	106	376	30	4	86	100	159	21	138
全国	38	98	22	12	27	76	35	11	59

資料：農林水産省「食料需給表」を基に東北農政局試算
平成29年以降は公表されていない。

<表1-12>農業協同組合数の推移

年度	H 8	H10	H11	H14	H24	R元	R 2
組合数	81 (2)	24 (9)	17 (12)	16 (12)	15 (8)	13 (11)	13 (11)

注)(　)内は広域農協数で内数。平成18年3月、25市町村に移行

資料:県農業経済課調べ

<表1-13>農業協同組合員数の推移　（単位:人、%）

	H8	H14	H20	H30	R元	R 2
正組合員戸数	106,622	101,997	93,786	78,966	77,049	75,341
組合員数	164,525	158,143	151,982	145,268	143,535	142,019
正組合員数	132,448	122,559	110,264	90,535	88,109	85,792
准組合員数	32,077	35,584	41,718	54,733	55,426	56,227
正組合員率	80.5	77.5	72.6	62.3	61.4	60.4

資料:県農業経済課調べ

R2組合員数内訳　（単位:人）

農協名	組合員数	うち正組合員数	農協名	組合員数	うち正組合員数
かづの	5,985	2,923	大潟村	1,088	1,038
あきた北	7,923	4,090	秋田しんせい	19,180	10,055
秋田たかのす	8,360	5,384	秋田おばこ	28,457	21,031
あきた白神	7,193	3,651	秋田ふるさと	17,637	12,267
秋田やまもと	7,543	4,093	こまち	9,832	7,543
あきた湖東	5,572	3,731	うご	1,621	1,458
秋田なまはげ	21,628	8,528	計	142,019	85,792

注)平成30年4月:秋田なまはげ(秋田みなみ＋新あきた)
　平成31年2月:秋田たかのす(鷹巣町＋あきた北央)

資料:県農業経済課調べ

農業共済事業の概要(R2年度)

		引受数量(ha、頭、㎡)	加入率(%)	支払共済金(千円)
農作物	水稲	58,581	73.9	149,696
	麦	141	86.0	598
	計	58,722	−	150,294
家畜	計	156,895	53.9	234,564
果樹	りんご	315	−	5,059
	ぶどう	9	−	0
	なし	57	−	24,276
	おうとう	7	−	533
	計	388	36.5	29,868
畑作物	大豆	3,450	46.9	10,953
	ホップ	22	100.0	1,050
	計	3,472	−	12,003
園芸施設		25,259	69.0	455,843
合計		−	−	882,572

資料:県農業経済課調べ

<表1-14>土地改良区数の状況(令和3年3月31日時点)

年度	H22	H27	H28	H29	H30	R元	R2
数	113	84	84	78	75	74	74

資料:県農地整備課調べ

面積規模別土地改良区数(令和3年3月31日時点)

規模	300ha未満	300~1,000ha	1,000~5,000ha	5,000ha以上	計
数	15	33	23	3	74

資料:県農地整備課調べ

<表1-15>森林組合払込済出資金の推移　（単位:千万円）

	H5	H10	H20	H21	H22	H23	H24
出資金	127	159	165	166	168	169	170
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
出資金	169	169	167	167	167	166	166

資料:県林業木材産業課調べ

<表1-16>森林組合の森林造成事業　（単位:ha）

	保育	新植	計
S55	37,893	3,492	41,385
S60	37,583	2,371	39,954
H 5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235
H28	6,194	284	6,478
H29	5,634	245	5,879
H30	5,424	292	5,716
R元	5,358	405	5,763

資料:県林業木材産業課調べ

<表1-17>森林組合の部門別取扱高の推移　（単位：億円）

	販売事業（立木木材）	林産事業（木材）	購買事業（苗木）	造成事業（造林）	利用事業（その他）
S50	2.5	13.5	2.5	5.6	1.6
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H 2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H 7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6
H28	31.3	21.0	1.1	23.8	8.5
H29	29.4	22.3	0.8	23.1	6.8
H30	31.1	22.2	0.9	21.4	6.7
R元	30.3	23.6	1.2	26.3	7.2

資料：県林業木材産業課調べ

<表1-18>海面漁協組合員数の推移（各年4月1日時点）（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28
正組合員	1,305	1,261	1,212	1,169	1,136
准組合員	444	429	386	378	357
計	1,749	1,690	1,598	1,547	1,493
	H29	H30	H31	R2	R3
正組合員	1,076	1,052	1,003	952	924
准組合員	364	356	360	372	361
計	1,440	1,408	1,363	1,324	1,285

資料：県農業経済課調べ

<表1-19>内水面漁協組合員数の推移（各年4月1日時点）（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28
正組合員	7,135	6,815	6,351	6,005	5,686
准組合員	612	573	611	599	620
計	7,747	7,388	6,962	6,604	6,306
	H29	H30	H31	R2	R3
正組合員	5,482	5,242	4,997	4,782	4,616
准組合員	682	678	742	748	770
計	6,164	5,920	5,739	5,530	5,386

資料：県農業経済課調べ

<表2-1>耕地面積の動向　（単位：ha）

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合　計	1戸当たり
S54	138,900	14,500	4,650	5,450	163,500	－
H 2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H 7	134,200	13,500	4,130	6,110	157.900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H24	130,700	11,900	2,490	4,950	150,100	－
H25	130,600	12,000	2,490	4,570	149,700	－
H26	130,500	12,100	2,470	4,530	149,500	－
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
H28	130,100	12,000	2,430	4,430	149,000	－
H29	129,500	11,900	2,400	4,390	148,200	－
H30	129,100	11,800	2,370	4,240	147,600	－
R元	128,900	11,800	2,330	4,100	147,100	－
R2	128,700	11,800	2,290	3,990	146,700	3.95

注）1戸当たりの面積は耕地面積合計／総農家数（センサス）

資料：農林水産省「耕地面積調査」

<表2-2>作付延べ面積と耕地利用率の動向　（単位：ha、%）

	稲	麦・大豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
H2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H24	91,100	8,325	9,420	11,700	2,730	4,425	127,700	85.1
H25	92,500	8,071	9,350	10,900	2,710	4,669	128,200	85.6
H26	91,700	7,912	9,700	11,200	2,700	4,588	127,800	85.5
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	84.9
H28	87,200	8,650	9,000	13,700	2,620	5,630	126,800	85.1
H29	86,900	9,089	－	－	－	29,311	126,300	85.2
H30	87,700	8,787	－	－	－	29,157	125,600	85.1
R元	87,800	8,854	－	－	－	28,446	125,100	85.0

注）H29から野菜、飼料作物、果樹はその他へ含む

資料：農林水産省「作付面積調査」

<表2-3>農地集積率の推移　（単位：%）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
農地集積率	49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1	63.5	64.0
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農地集積率	65.6	66.0	67.2	69.8	71.5	73.2	74.1	75.0
	R元							
農地集積率	75.4							

資料：県農林政策課調べ

<表2-4>農振地域内の自作地売買価格の動向（単位：千円/10a）

	S50	S55	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	805	788
中畑	259	563	596	528	503	439	355	353
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中田	754	728	674	655	603	591	580	563
中畑	337	327	299	287	258	248	245	242
	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
中田	543	531	509	484	453	418		
中畑	233	227	219	208	198	179		

資料：県農業会議調べ（農用地区域内）

<表2-5>農地中間管理事業の実績　（単位：ha、%）

	貸付面積	中山間地域率
H26	1,049	31
H27	3,679	26
H28	3,120	39
H29	2,168	42
H30	3,019	40
R元	1,927	38
R2	3,024	33
合計	17,986	－

資料：県農林政策課調べ

<表2-6>総農家数と販売農家数の動向　（単位：戸、%）

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048	37,116
販売農家	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810	27,780
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238	9,336

資料：農林水産省「農林業センサス」

<表2-7>主副業別経営体数の動向　（単位：戸）

	H12	H17	H22	H27	R2
主業経営体	12,978	11,323	10,084	7,739	5,980
準主業経営体	20,932	18,695	14,564	9,590	4,845
副業経営体	36,132	30,307	22,650	20,481	17,077
合 計	70,042	60,325	47,298	37,810	27,902

注)平成27年までは販売農家数

資料：農林水産省「農林業センサス」

<表2-8>農家総所得の動向　（単位：千円、%）

	H2	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27
農業所得	1,307	1,346	861	709	718	984	471	1,061
農外所得	4,745	5,486	5,063	3,608	2,469	2,155	2,199	2,016
農家所得	6,052	6,831	5,924	4,317	3,187	3,143	2,668	3,077
年金等収入	1,288	1,789	1,614	1,234	1,653	1,658	1,603	1,408
農家総所得	7,340	8,621	7,538	5,551	4,840	4,801	4,271	4,485
農業依存度	21.6	19.7	14.5	16.4	22.5	31.3	17.7	34.5

注）平成16年から調査体系変更、農業経営統計調査（水田作経営）

資料：農林水産省「農業経営動向統計」

H27農業所得、農業依存度等の比較　（単位：千円）

	全国	東北	秋田
農業所得	526	851	1,061
農外所得	1,687	1,370	2,016
年金等収入	2,247	1,728	1,408
農家総所得	4,468	3,982	4,485
農業依存度	23.7	37.8	34.5
農業所得率	20.8	26.5	28.5

資料：農林水産省「農業経営統計調査（水田作経営）」

<表2-9>自営農業労働時間の動向　（単位：時間）

労働時間	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
	1,352	1,340	1,295	1,236	1,011	942	1,008	1,115	1,088
労働時間	H22	H23	H24	H25	H26	H27		東北	全国
	1,132	1,075	1,080	1,122	1,158	1,182		1,132	889

注）平成17年から水田作経営のみの値

資料：農林水産省「農業経営動向統計、農業経営統計調査」

<表2-10>農産物・農業生産資材物価指数（全国）

（H27＝100）

区　分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
農産物								
総　合	94.6	95.5	95.0	100.0	107.4	108.5	111.8	109.3
米	125.4	127.3	111.5	100.0	112.4	122.5	130.4	131.1
野　菜	89.7	89.4	88.6	100.0	107.8	100.7	107.6	94.8
果　実	97.5	89.8	88.5	100.0	110.2	110.6	114.4	116.4
花　き	94.0	93.0	92.4	100.0	103.7	101.5	103.8	109.1
畜産物	79.6	84.9	93.4	100.0	104.2	106.2	103.7	104.2
生産資材								
総　合	93.0	96.2	99.8	100.0	98.5	98.8	100.7	101.9
肥　料	92.5	94.2	98.2	100.0	98.2	92.7	94.3	98.0
飼　料	87.1	96.2	98.6	100.0	93.1	92.4	96.1	97.3
農業薬剤	96.9	96.5	98.9	100.0	100.0	99.4	99.4	100.5
農機具	97.1	97.3	99.5	100.0	100.2	100.2	100.3	100.8

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

<表2-11>認定農業者数の推移　（単位：経営体）

	H17	H22	H23	H24	H25	H26
認定農業者数（実数）	8,183	10,122	9,666	9,600	9,482	10,003
	H27	H28	H29	H30	R元	R2
認定農業者数（実数）	10,625	10,369	10,263	10,121	9,766	9,285

資料：県農林政策課調べ

<表2-12>地域別認定農業者数（R2）　（単位：人、%）

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全 県
人数	241	610	1,211	1,994	1,021	2,234	1,157	817	9,285
再認定率	64	74	57	81	59	53	77	62	65

資料：県農林政策課調べ

<表2-13>認定農業者不在集落数の推移　（単位：集落、%）

	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
不在集落数	458	486	505	517	524	492	463	483	501	693	716
不在集落率	23	19	20	20	21	19	18	19	20	25	26

資料：県農林政策課調べ

<表2-14>農業経営改善計画の営農類型別分類（R2.3現在）

（単位：計画、%）

	R元	R2(参考)
稲作単一	2,934 (30%)	
稲作以外の単一	638 (7%)	
複合経営	6,194 (63%)	
計	9,766 (100%)	9,285

資料：県農林政策課調べ

<表2-15>形態別農業法人数の推移　（単位：経営体、%）

	H29		H30		R元	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	703	100	722	100	762	100
農事組合法人	389	55.3	396	54.8	418	54.9
特例有限会社	153	21.8	150	20.8	146	19.4
株式会社	140	19.9	153	21.2	174	22.8
その他	21	3.0	23	3.2	24	2.9
	R2					
	実数	割合				
総数	815	100				
農事組合法人	437	53.6				
特例有限会社	146	17.9				
株式会社	203	24.9				
その他	29	3.6				

資料：県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数の推移　（単位：経営体、%）

	H29		H30		R元	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水　稲	283	50.8	300	53.1	304	39.9
畜　産	72	12.9	69	12.2	67	8.8
果　樹	8	1.4	4	0.7	8	1.0
畑　作	25	4.5	28	5.0	29	3.8
その他	315	30.4	321	29.0	354	46.5
計	703	100	722	100	762	100
	R2					
	法人数	割合				
水　稲	332	50.8				
畜　産	74	12.9				
果　樹	7	1.4				
畑　作	25	4.5				
その他	377	30.4				
計	815	100				

資料：県農林政策課調べ

<表2-16>認定農業法人数の推移　（単位：経営体）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
認定農業法人	330	360	413	460	494	548
	H28	H29	H30	R元	R2	
	576	609	656	705	788	

資料：県農林政策課調べ

<表2-17>地域別集落営農組織数（R2年度末）

（単位：経営体）

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
集落営農組織数	20	91	45	84	133	197	81	52	703
うち集落型農業法人数	16	37	32	49	31	109	48	31	353

資料：県農林政策課調べ

<表2-18>新規就農者数の動向　（単位：人）

	新規学卒就農者数				帰農青年者数（Uターン）	新規参入者数	総数	
	中卒	高卒	大卒	計				うち雇用就農者数
S60	1	87	18	106	155	－	261	－
H2	0	13	15	28	14	－	42	－
H7	0	22	13	35	35	5	75	－
H8	0	27	18	45	34	2	81	－
H9	0	23	15	38	54	4	96	－
H10	1	26	19	46	35	6	87	－
H11	1	32	16	49	39	5	93	－
H12	2	30	17	49	46	8	103	－
H13	0	17	13	30	68	8	106	3
H14	3	16	8	27	73	9	109	2
H15	0	21	13	34	52	9	95	6
H16	0	21	10	31	67	5	103	3
H17	0	18	19	37	50	8	95	6
H18	0	22	8	30	50	11	91	13
H19	0	20	8	28	27	15	70	16
H20	16		8	26	54	81	161	114
H21	12		7	19	43	72	134	80
H22	12		8	20	40	55	115	56
H23	18		5	23	65	58	146	94
H24	11		6	17	107	75	199	95
H25	15		5	20	126	61	207	88
H26	16		7	23	125	67	215	102
H27	17		5	22	102	85	209	100
H28	7		7	14	150	63	227	79
H29	21		9	30	107	84	221	113
H30	18		12	30	115	80	225	118
R元	16		7	23	100	118	241	146

資料：県農林政策課調べ

〈表2-19〉農業関係制度資金の融資状況

（単位：件、百万円）

資　金　区　分	H30年度		R元年度		R2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	359	2,182	359	2,687	345	2,323
個人施設	7	44	8	52	11	81
共同利用施設	0	0	0	0	1	9
認定農業者向け　注)	352	2,138	351	2,635	333	2,232
就農支援資金	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金（基盤整備資金除く）	516	8,662	434	8,685	604	12,608
スーパーL資金	415	7,718	344	7,792	401	9,233
経営体育成強化資金	5	59	3	511	13	227
農林漁業セーフティネット資金	4	25	1	30	80	2,002
農業改良資金	0	0	0	0	0	0
青年等就農資金	87	317	83	285	106	481
振興山村・過疎地域経営改善資金	0	0	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	4	526	1	19	4	664
農林漁業施設資金	1	16	0	0	0	0
食品流通改善資金等			2	48	0	0
日本政策金融公庫資金（基盤整備資金(含担い手)）	165	1,632	169	1,807	155	2,052
スーパーS資金	90	615	97	618	84	528
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0	0	1	14
県単資金	35	149	17	70	14	44
果樹産地再生支援資金	－	－	－	－	－	－
暴風被害復旧支援資金	－	－	－	－	－	－
農業・漁業経営フォローアップ資金	35	149	17	70	14	44
〃　(大雨等災害に係る特例措置)	－	－	－	－	－	－
稲作経営安定緊急対策資金	－	－	－	－	－	－
合　計	1,165	13,240	1,076	13,867	1,203	17,569

注)認定農業者向けは、農業近代資金の内数である。

資料：県農業経済課調べ

〈表2-20〉R2年度起業活動による売上の推移

（単位：億円）

起業活動による売上の推移	H28	H29	H30	R元	R2
農産物直売	53.1	50.5	50.4	46.2	44.4
農産加工	6.6	6.4	6.2	6.2	6.3
その他（民宿、レストラン）	1.2	0.9	0.9	1.1	0.7
合計	60.9	57.8	57.5	53.5	51.4

資料：県農業経済課調べ

〈表3-1〉野菜の産出額(いも類含む)　（単位：億円、%）

年度	農業産出額	米		野　菜	
			構成比		構成比
H17	1,866	1,139	61.0	247	12.3
H22	1,494	785	52.5	249	16.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7
H28	1,745	944	54.1	297	17.0
H29	1,792	1,007	56.2	286	16.0
H30	1,843	1,036	56.2	313	17.0
R元	1,931	1,126	58.3	290	15.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

〈表3-2〉野菜重点6品目の作付面積（単位：ha）

※6品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

年度	野菜重点6品目の作付面積	水田における作付面積(%)
H17	3,062	－
H22	3,066	－
H24	3,017	－
H25	3,002	－
H26	3,038	－
H27	3,065	－
H28	3,132	－
H29	3,215	2,208(69)
H30	3,230	2,263(70)
R元	3,271	2,249(69)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、県水田総合利用課・園芸振興課調べ

〈表3-3〉冬期野菜の生産状況（単位：人、ha、t、百万円）

年度	生産者数	作付面積	出荷量	販売額	
					前年比
H17	1,299	107	1,758	841	－
H22	1,098	68	1,733	687	91%
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,709	628	96%
H27	961	76	1,698	696	111%
H28	1,078	99	1,825	809	116%
H29	982	113	1,615	705	87%
H30	915	110	1,870	733	104%
R元	1,093	117	2,167	787	107%

資料：県園芸振興課調べ

〈表3-4〉R2主要9品目の系統販売状況　（単位：百万円）

品目	ねぎ	アスパラガス	ほうれんそう	きゅうり	トマト
金額	2,752	633	261	1,432	890
品目	メロン	すいか	キャベツ	えだまめ	合　計
金額	159	1,419	183	1,208	8,934

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

〈表3-5〉R2東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量

（単位：千t）

	青森	岩手	福島	秋田	山形	宮城
取扱量	50(7)	27(14)	27(15)	13(23)	9(26)	4(28)

注：( )は全国順位。野菜全体の取扱量は1,456千t

資料：令和2年東京都中央卸売市場年報

<表3-6>県産野菜の出荷先（R2年度）

（単位：t、下段は%）

	東京都中央	その他関東	県内	東北	東海	その他
取扱量	9,027	9,100	3,507	730	599	369
	(39)	(39)	(15)	(3)	(3)	(1)

注：全体の出荷量は23,333t　　資料：全農あきた調べ

<表3-7>R元年度市場別取扱状況

（上段：千t（花き、千本等）、下段：百万円）

区　分	中央	地方	小規模	合計	構成比
野　菜	－	46.3	1.9	48.2	
	－	10,762	512	11,274	30.0
果　実	－	16.1	1.1	17.2	
	－	5,024	339	5,363	14.3
水　産	－	19.5	0.1	19.6	
(消費地)	－	15,276	317	15,593	41.5
水　産	－	4.8	1.7	6.5	
(産地)	－	1,971	854	2,825	7.5
食　肉	－	0.0	－	0.0	
	－	33	－	33	0.1
花　き	772.8	0.0	－	772.8	
	1,916	4	－	1,920	5.1
その他	－	1.1	0.1	1.2	
青果加工品	－	525	42	567	1.4
合　計	772.8	87.8	4.9	92.7	
	1,916	33,595	2,064	37,575	
金額					
構成比	5.1	89.4	5.5		100.0

注1：数量の合計には花きを含まない。
注2：花きの本数：本数、鉢数、個数をそのまま加算
資料：県農業経済課調べ

<表3-8>主要2市場における県産野菜の取扱状況（単位：百万円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
取扱額	3,865	3,819	4,048	3,871	4,082	3,942	4,016

資料：秋田市場年報、能代青果月報

<表3-9>主要2市場における月別県産野菜取扱割合(R2)（単位%）

月	秋田市地方	能代青果	月	秋田市地方	能代青果
1	14.9	30.5	7	44.9	50.3
2	12.1	29.8	8	45.6	53.9
3	5.9	20.9	9	32.6	40.5
4	4.3	13.3	10	26.5	38.6
5	5.3	20.6	11	21.4	48.9
6	12.5	35.4	12	15.6	49.9

資料：秋田市場年報、能代青果月報

<表3-10> 果樹品目別栽培面積の推移　（単位：ha）

樹種	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
もも	94	100	100	107	116	118	117	114
おうとう	87	89	91	92	93	93	95	94
ブルーベリー	29	35	35	39	37	40	38	38
いちじく	15	15	16	17	20	23	23	24

資料：県園芸振興課調べ

<表3-11> 県オリジナル品種の栽培面積の推移（単位：ha）

	秋田紅あかり	秋泉
H25	42.4	4.1
H26	46.5	4.2
H27	50.1	4.3
H28	50.5	4.5
H29	50.7	4.9
H30	51.6	5.7
R元	51.5	5.9
R2	51.5	5.8

資料：県園芸振興課調べ

<表3-12> シャインマスカットの栽培面積の推移（単位：ha）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
面 積	5.7	6.6	9.1	13.0	13.7	14.6	16.6	16.9

資料：県園芸振興課調べ

<表3-13> 主要果樹の出荷量、販売額の推移（単位：t 、百万円）

	出荷量	販売額
H22	11,879	2,671
H23	5,528	1,453
H24	7,199	1,602
H25	7,543	1,880
H26	7,039	1,707
H27	7,966	1,929
H28	8,433	2,242
H29	8,328	1,946
H30	8,873	2,039
R元	8,936	2,226
R2	9,429	2,498

資料：全農あきた調べ

<表3-14>元年産県産果実の出荷先別割合※重量ベース

（単位：t、%）

	主要市場向け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	4,322	44.5	2.6	26.1	－	20.1	6.7
な し	965	37.6	20.6	－	－	41.8	－
ぶどう	400	16.3	－	1.0	6.3	40.3	36.1

資料：全農あきた調べ

元年産県産果実出荷額の出荷先別割合（単位：百万円、%）

主要市場向け出荷額	主な出荷先地域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,607	653	94	304	8	413	135
構成比	40.6	5.9	18.9	0.5	25.7	8.4

注）主要3品目　東北は秋田を除く
資料：全農あきた調べ

元年産県産果実品目別出荷額の出荷先別割合

（単位：百万円、%）

	主要市場向け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	1,143	45.0	2.4	26.5	－	19.0	7.1
な し	293	38.6	22.8	－	－	38.6	－
ぶどう	170	14.6	－	0.9	4.6	48.2	31.7

資料：全農あきた調べ

<表3-15>花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

（単位:ha、百万円）

	面積			生産額	花き系統販売額
	露地	施設	計		
H18	105	114	219	2,690	1,655
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028
H28	148	81	228	3,125	2,164
H29	161	78	239	3,002	2,067
H30	155	73	228	3,044	2,251
R元	160	59	219	2,848	2,149
R2	136	65	201	2,807	2,094

資料:全農あきた調べ

<表3-16>R2年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	859	ユリ類	83
リンドウ	467	ストック	25
トルコギキョウ	302	バラ	21
ダリア	84	その他	253
		合計	2,094

資料:全農あきた調べ

<表3-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
販売金額	364,265	414,167	479,059	516,244	499,457	466,744
栽培面積	33	39	42	42	42	44

資料:全農あきた調べ

<表3-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
販売金額	86,834	108,978	111,424	115,375	109,169	83,822
栽培面積	9	10	10	10	10	11

資料:全農あきた調べ

<表3-19>R2年産県産花きの出荷先　（単位:千本、千鉢、%）

	北海道	秋田県	その他東北	関東	近畿	その他
切花等	2,586	10,444	5,374	25,344	4,870	2,172
鉢物	0	11	11	19	0	0
花壇用	0	664	897	1,549	0	0
計	2,586 (5)	11,119 (20)	6,282 (12)	26,912 (50)	4,870 (9)	2,172 (4)

資料:県園芸振興課調べ

<表3-20>R2産花きの月別出荷量　（単位:千本、千鉢）

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	191	1	13	205
2	206	0	77	283
3	447	2	141	590
4	483	2	190	675
5	1,035	2	469	1,506
6	2,208	2	597	2,807
7	8,312	0	26	8,338
8	16,964	0	47	17,011
9	11,742	2	301	12,045
10	5,107	4	553	5,664
11	1,765	16	601	2,382
12	2,330	10	95	2,435

資料:県園芸振興課調べ

<表3-21>特用林産物作目別生産額(R2)(単位:百万円、%)

	栽培きのこ類	天然きのこ類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	4,888	10	0	9	49	4,956
割合	98.6	0.2	0	0.2	1.0	100.0

資料:特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

<表3-22>栽培きのこ主要品目の生産額（単位:百万円）

品目	H27	H28	H29	H30	R元	R2
生しいたけ(菌床)	3,705	3,999	3,776	3,774	3,841	4,286
生しいたけ(原木)	117	112	102	100	98	97
ぶなしめじ	318	300	246	237	218	233
エリンギ	13	11	8	8	16	6
なめこ	206	208	184	180	139	154
まいたけ	118	87	133	123	111	98
その他	65	27	25	14	19	14
計	4,542	4,744	4,474	4,436	4,442	4,888

資料:特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

<表3-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

（単位:千円）

	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H25	11,712	22,786	0	34,498
H26	53,799	14,214	5,097	73,110
H27	68,603	34,771	1,069	104,443
H28	77,555	5,072	21,118	103,745
H29	36,615	39,690	2,366	78,671
H30	11,790	538	11	12,339
R元	61,420	20,483	23,620	105,523
R2	35,930	10,457	34	46,421

資料:県農業経済課調べ

<表3-24>乳用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数／戸
H10	270	8,620	31.9
H15	200	7,390	37.0
H20	170	6,570	38.6
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6
H29	103	4,420	42.9
H30	97	4,280	44.1
H31	92	4,060	44.1
R2	87	3,960	45.5

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-25>肉用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数／戸
H10	2,870	33,100	11.5
H15	1,900	22,700	11.9
H20	1,440	21,900	15.2
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1
H29	890	18,600	20.9
H30	869	18,700	21.5
H31	809	19,100	23.6
R2	764	19,400	25.4

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-26>県内子牛の価格動向　　(単位:千円)

	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H10	348	264	66
H15	420	257	177
H20	379	155	198
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420
H29	756	290	267
H30	739	320	223
H31	729	400	285

資料:全国の肉用子牛取引情報

<表3-27>牛枝肉価格(去勢)の動向　　(単位:円/kg)

	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価　格	価　格	価　格
H10	1,944	1,284	577
H15	1,956	1,257	635
H20	1,907	1,215	781
H25	1,888	1,249	784
H26	2,037	1,351	875
H27	2,446	1,668	1,085
H28	2,587	1,670	1,000
H29	2,447	1,454	999
H30	2,494	1,576	1,046
H31	2,308	1,590	1,002

資料:農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

<表3-28>豚の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数／戸
H10	290	230,300	794
H15	200	239,400	1,197
H20	140	230,800	1,649
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H27	－	－	－
H28	89	276,100	3,102
H29	83	266,100	3,206
H30	80	269,000	3,363
H31	75	272,100	3,628

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-29>採卵鶏の飼養状況

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数／戸
H10	50	2,674	53.5
H15	40	2,098	52.5
H20	28	1,976	70.6
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H27	－	－	－
H28	20	2,066	103.3
H29	20	2,045	102.3
H30	20	2,215	110.8
H31	17	2,326	136.8

資料:農林水産省「畜産統計」

<表3-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数／戸
H10	94	240	2.6
H15	123	473	3.8
H20	149	780	5.2
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8
H29	99	518	5.2
H30	101	542	5.4
H31	96	551	5.7
R2	97	481	5.0

資料:県畜産振興課調べ

<表4-1、4-2>水稲うるち玄米の１等米比率　（単位：%）

年産	作況（県）	1等米比率(県)				1等米比率（全国）
			あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	
H16	85	76.5	80.0	48.1	62.3	71.0
H17	100	87.0	86.7	95.1	84.0	74.6
H18	100	91.9	92.4	96.6	74.4	78.2
H19	102	92.5	93.1	93.7	80.0	79.5
H20	105	94.4	94.8	95.8	93.0	79.5
H21	99	94.8	95.2	94.8	91.2	85.1
H22	93	72.9	71.2	93.2	75.1	62.0
H23	99	90.8	92.3	93.7	84.2	80.7
H24	100	86.2	87.1	94.3	84.1	78.3
H25	100	91.9	93.6	94.6	82.5	79.0
H26	104	91.2	91.6	94.2	90.1	81.4
H27	103	91.3	91.2	94.7	94.3	82.5
H28	104	92.5	92.1	96.9	95.2	83.4
H29	99	90.2	92.2	86.3	88.9	82.3
H30	96	92.3	93.6	92.5	92.9	80.3
R元	104	86.0	87.2	90.9	82.8	73.2
R2	105	91.3	92.2	95.2	91.8	79.7

注）2年産は令和3年3月末現在
資料：農林水産省調べ

<表4-3>作況指数と単収の推移　（単位：kg）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
単収	535	569	573	572	596	589	591	574	560	600	602
作況指数	93	99	100	100	104	103	104	99	96	104	105

資料：農林水産省「作物統計」

<表4-4>品種別作付割合の推移　（単位：%）

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	ゆめおばこ
H18	87.9	7.4	2.5	0.6	
H19	86.7	8.7	2.9	0.3	
H20	84.0	9.8	4.5		
H21	81.2	10.2	6.5	0.5	
H22	79.0	9.2	5.9	0.5	1.7
H23	77.1	8.9	6.1	0.4	4.1
H24	75.2	8.7	6.0	0.4	4.6
H25	75.3	8.4	6.3	0.3	4.3
H26	74.0	8.4	6.7	0.3	4.6
H27	72.5	8.1	7.5	0.3	4.0
H28	72.0	8.1	7.9	0.2	3.6
H29	71.7	7.8	7.9	0.2	3.5
H30	71.4	8.0	8.3	0.3	3.5
R元	72.7	7.8	8.1	0.3	2.6
R2	73.2	7.5	6.5	0.3	2.6

資料：H21年まで農林水産省「作物統計」
H22年以降は県水田総合利用課の推計

<表4-5>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移
（単位：台、人）

	H28	H29	H30	R元	R2
機　体　数	306	307	291	296	304
オペレーター数	764	682	695	717	714

資料：県水田総合利用課調べ

<表4-6>無人ヘリコプターによる防除延べ面積の推移

防除面積（ha）	H28	H29	H30	R元	R2
	99,312	99,053	100,624	98,697	102,175

資料：県水田総合利用課調べ

<表4-7>直播栽培面積等の推移　（単位：ha、戸）

栽培面積	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	722	906	1,152	1,169	1,245	1,155
	H26	H27	H28	H29	H30	R元
	1,095	1,341	1,331	1,389	1,334	1,465
栽培農家数	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	453	578	587	557	559	489
	H26	H27	H28	H29	H30	R元
	468	473	458	451	433	399

資料：県水田総合利用課調べ

<表4-8>米の相対取引価格の推移　（単位:円/玄米60kg）

品　種	H19	H20	H21	H22	H23	H24
あきたこまち	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315	16,874
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	14,034	11,620	12,845	14,175	15,995	15,843
	R元	R2				
	15,799	14,832				

資料：農林水産省「米の相対取引価格」
※令和2年産米は速報値（令和3年4月）

<表4-9>国民一人当たりの食料消費量(単位:kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
S60	74.6	22.9	14.0
H 2	70.0	26.0	14.2
H 7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.0	28.1	14.5
H19	61.2	28.2	14.4
H20	58.8	28.5	13.8
H21	58.3	28.5	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.2	30.0	13.6
H25	56.8	30.0	13.6
H26	55.5	30.1	14.1
H27	54.6	30.7	14.2
H28	54.4	31.6	14.2
H29	54.1	32.7	14.1
H30	53.5	33.3	14.1
R元	53.0	33.5	14.4

※R元は概算値
資料：農林水産省「食料需給表」

<表4-10>本県の農業農村整備事業費の動向

（単位：百万円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農業生産基盤整備	10,601	9,017	9,053	6,874	12,980	10,686
農村整備	4,612	3,256	1,650	1,927	1,249	1,133
農地保全管理	2,799	2,886	4,356	4,893	3,776	2,828
災害復旧	368	491	728	473	280	2,515
国直轄事業負担金	2,010	2,283	1,226	1,281	898	2,034
合　計	20,390	17,933	17,013	15,448	19,183	19,196
	H27	H28	H29	H30	R元	R2
農業生産基盤整備	9,930	17,018	23,267	24,719	25,123	26,660
農村整備	978	410	370	444	858	675
農地保全管理	2,394	3,253	4,066	4,671	5,359	5,752
災害復旧	684	971	281	1,213	365	26
国直轄事業負担金	426	80	757	684	865	511
合　計	14,412	21,732	28,741	31,731	32,570	33,624

資料：県農地整備課調べ

<表4-11>ほ場整備の動向　（単位：ha、%）

	H22まで	H23	H24	H25	H26	H27	H28
整備面積		478	266	436	613	414	681
うち大区画	19,497	157	104	163	213	108	210
累計整備面積	84,787	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675
水田整備率	65.6	66.0	66.2	66.5	67.0	67.3	67.9
	H29	H30	R元	R2			
整備面積	839	842	806	819			
うち大区画	327	278	332	262			
累計整備面積	88,515	89,356	90,162	90,981			
水田整備率	68.5	69.2	69.8	70.4			

資料：県農地整備課調べ

<表4-12>標準区画面積別整備量　（単位：ha、%）

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	60,291	9,039	21,651	90,981
割合	66.3	9.9	23.8	100.0

資料：県農地整備課調べ

<表4-13>ほ場整備による農地利用集積の状況（単位：ha、%）

【H21以降に採択されR2までに完了した29地区の状況】

受益面積	うち担い手経営面積				農地集積率
		自己所有	賃借権	作業受委託	
2,091	1,840	146 (7.9)	1,477 (80.3)	217 (11.8)	88.0

（　）はシェア

資料：県農地整備課調べ

<表4-14>農業集落排水施設の動向（単位：人）

	農業集落排水施設（整備済み人口）	整備率
H22	117,903	85.7
H23	116,909	86.6
H24	114,314	88.5
H25	112,173	90.8
H26	108,321	91.1
H27	107,446	96.5
H28	105,420	100.0
H29	103,124	100.0
H30	100,217	100.0
R元	97,846	100.0

資料：県下水道マネジメント推進課調べ

<表4-15>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

（単位：ha、t、%）

年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H17	7,820	12,800	7,249	56.6
H18	7,910	13,400	8,630	64.4
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0
H29	8,720	10,500	10,075	96.6
H30	8,470	10,600	9,652	91.1
R元	8,560	13,900	12,956	93.2
R2	8,650	8,650	－	－

資料：H28まで農林水産省「作物統計」、全農あきた、主食集荷組合
H29以降は大豆検査数量より算出

<表4-16>麦類の栽培面積と収穫量の推移

（単位：ha、t）

年産	小麦			大麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H17	307	560	79	9	14	45
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	－	－	－
H22	457	823	73	－	－	－
H23	412	507	54	－	－	－
H24	400	752	86	－	－	－
H25	386	417	49	5	－	－
H26	378	609	82	4	－	－
H27	385	739	108	1	3	－
H28	387	654	100	2	4	－
H29	367	774	129	2	4	－
H30	314	493	94	－	－	－
R元	286	841	170	－	－	－
R2	275	842	172	－	－	－

資料：農林水産省「作物統計」

<表4-17>葉たばこの栽培状況の推移(単位:ha、戸、百万円)

年　産	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R元	R2
栽培面積	607	493	298	287	264	240	219	200
栽培戸数	809	663	407	394	372	342	313	290
販 売 額	2,556	1,692	1,407	1,285	1,204	950	1,118	886

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

<表4-18>ホップの栽培状況の推移(単位:ha、戸、t、百万円)

年　産	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R元	R2
栽培面積	63.9	52.7	41.0	36.9	33.2	24.4	23.7	22.7
栽培戸数	113	91	81	67	59	46	44	36
収 穫 量	143	101	80	74	78	47	49	49
生 産 額	306	218	176	165	192	116	121	118

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

<表5-1>総合化事業計画認定件数(R3.3月末)(単位:件)
<表5-2>農商工等連携計画認定件数(R3.3月末)(単位:件)

	総合化事業計画認定件数	農商工等連携計画認定件数
全　国	2,591	815
東　北	377	79
秋田県	62	12
青森県	71	14
岩手県	52	8
宮城県	82	13
山形県	68	18
福島県	42	14

資料:農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」
資料:経済産業省、農林水産省調べ
「農商工等連携計画認定件数」

<表5-3>直売組織数と販売額の推移　(単位:カ所、億円)

	H28	H29	H30	R元	R2
直売組織数	161	154	152	148	153
販　売　額	60.9	62.1	67.5	62.7	63.8

資料:県農業経済課調べ

<表5-4>学校給食における地場産物活用率　(単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
地場産使用率	37.2	41.4	41.9	33.2	30.9	29.0	32.1

資料:県教育庁保健体育課調べ

<表5-5>地場農産物の販売状況の推移　(単位:件、%)

項目		H28	H29	H30	R元	R2
少し高くても地場農産物がよく売れる	回答数	72	97	90	74	82
	割　合	42.1	54.5	57.7	46.3	47.1
値段が同じであれば、地場農産物の方がよく売れる	回答数	89	77	62	77	86
	割　合	52.0	43.3	39.7	48.1	49.4
県外産、外国産と売れ行きは変わらない	回答数	9	2	2	9	4
	割　合	5.3	1.1	1.3	5.6	2.3
無回答	回答数	1	2	2	0	2
	割　合	0.6	1.1	1.3	0.0	1.1

資料:県農業経済課調べ

<表5-6>地場産品コーナーの設置状況の推移(単位:件、%)

項目		H28	H29	H30	R元	R2
常設	回答数	120	119	115	115	118
	割　合	74.5	66.9	73.7	71.9	67.8
定期的	回答数	1	3	6	9	21
	割　合	0.6	1.7	3.8	5.6	12.1
不定期	回答数	4	37	7	11	8
	割　合	2.5	20.8	4.5	6.9	4.6
設置無し	回答数	36	19	28	25	27
	割　合	22.4	10.7	17.9	15.6	15.5

資料:県農業経済課調べ

<表5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

（単位：百万円、%）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
金額	3,865	3,819	4,048	3,871	4,082	3,942	4,016
割合	26.2	25.8	26.8	26.6	27.0	28.6	29.2

資料：県農業経済課調べ

<表5-8>全国の農林水産物輸出の動向　（単位：億円）

	H28	H29	H30	R元	R2
農産物	4,593	4,966	5,661	5,878	6,552
林産物	268	355	376	370	429
水産物	2,640	2,749	3,031	2,873	2,276
計	7,502	8,070	9,068	9,121	9,257

資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<表5-9>全国の農林水産物輸入の動向　（単位：億円）

	H28	H29	H30	R元	R2
農産物	58,273	64,259	66,220	65,946	62,125
うち野菜	1,012	966	1,023	885	729
林産物	11,228	11,722	12,558	11,848	12,177
水産物	15,979	17,751	17,910	17,404	14,640
計	85,480	93,732	96,688	95,198	88,942

資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<表5-10>R2秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績

（単位：t）

順位	品目別 品名	数量	順位	原産国別 国名	数量	左国の1位品目
1	カボチャ	356	1	ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ	221	カボチャ 202t
2	ｼﾞｬﾝﾎﾟｰﾏﾝ	72	2	メキシコ	201	カボチャ 154t
3	ニンニク	53	3	中国	95	ニンニク 53t
4	ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ	52	4	韓国	48	ｼﾞｬﾝﾎﾟｰﾏﾝ 48t
5	ショウガ	28	5	タイ	12	オクラ 20t
取扱量総計：		601 t				

資料：秋田市市場年報

<表5-11>県内製造業に占める食品産業のシェア（H30）

（従業員4人以上）　（単位：億円，%）

電子部品・デバイス	食料飲料等	化学工業製品	木材木製品	業務用機械	生産用機械	その他	合計
3,894	989	430	557	837	1,123	3,734	11,564
(33.7)	(8.6)	(3.7)	(4.8)	(7.2)	(9.7)	(32.3)	(100.0)

資料：経済産業省「工業統計調査」

<表5-12>従業者規模別事業所数・製造品出荷額（食品産業）

	事業所数	出荷額（万円）
4人～9人	136	634,297
10人～19人	116	1,640,832
20人～29人	41	1,298,562
30人以上	57	9,892,915
合計	350	13,466,606

資料：経済産業省「令和元年工業統計」

<表6-1>森林面積の推移　（単位：ha）

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390.092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H 2	379,591	442,710	822,301
H 7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734
H29	372,139	447,503	819,642
H30	394,289	447,503	841,792
R元	391,809	447,586	839,395

資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

<表6-2>民有林の所有形態別森林資源（R元）（単位：ha、%）

所有区分	面積	比率
民有林計	447,586	100%
公有林	76,092	17%
県	12,206	3%
市町村等	63,886	14%
私有林	371,495	83%
個人	210,057	47%
公社・森林総研	41,919	9%
会社・その他	119,518	27%

資料：県森林整備課調べ

<表6-3>人工林・天然林別森林面積（R元）　（単位：ha、%）

所有区分	面積	比率
国有林	391,809	46.7%
人工林	149,405	17.8%
天然林	219,702	26.2%
その他	22,702	2.7%
民有林	447,586	53.3%
人工林	257,046	30.6%
天然林	185,816	22.1%
その他	4,723	0.6%
合計	839,395	100%

資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

<表6-4>1ha当たりの森林蓄積の推移　（単位：㎥）

年度	国有林	国・民平均	民有林
H12	136	165	190
H17	136	178	213
H22	152	197	235
H27	153	209	255
H28	158	213	259
H29	169	220	263
H30	169	221	267
R元	165	221	270

資料：県森林整備課調べ

<表6-5>民有林スギ人工林の齢級別資源構成（R元）

（単位：ha、千㎥）

齢級	面積	蓄積
1・2	1,990	－
3・4	2,926	186
5・6	10,119	1,716
7・8	35,159	9,243
9・10	67,101	22,726
11・12	65,429	27,216
13・14	32,994	15,694
15・16	9,541	4,959
17～	12,176	6,862
計	237,435	88,602

資料：県森林整備課調べ

<表6-6>民有保安林の所有区分別構成（R元）（単位：ha、%）

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積	3,500	26,038	12,564	17,095	37,336	96,533
比率	3	27	13	18	39	100

資料：県森林整備課調べ

<表6-7>民有保安林の種類別構成（R元）　（単位：ha、%）

種類	面積	比率
水源かん養	64,538	67
土砂流出防備	23,878	24
飛砂防備	1,724	2
土砂崩壊防備	1,059	1
なだれ防止・防風ほか	1,726	2
干害防備	3,608	4
計	96,533	100

資料：県森林整備課調べ

<表6-8>治山事業の推移

年度	森林整備面積(ha)	治山施設(基)	年度	森林整備面積(ha)	治山施設(基)
H18	1,736	85	H28	499	71
H19	1,435	65	H29	513	89
H20	1,151	94	H30	338	85
H21	1,297	69	R元	305	68
H22	880	108	R2	284	52
H23	871	128			
H24	918	164			
H25	654	101			
H26	653	121			
H27	440	71			

資料：県森林整備課調べ

<表6-9>素材生産量の推移（国・民別）　（単位：千㎥）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
針・国有林	339	319	268	272	324	280	250	321	345
広・国有林	12	13	9	8	11	10	10	15	17
針・民有林	570	581	754	850	811	888	915	857	837
広・民有林	73	70	75	87	93	111	92	92	90
計	994	983	1,106	1,217	1,239	1,289	1,267	1,285	1,289

資料：農林水産省「木材統計」

<表6-10>素材生産量の推移（樹種別）　（単位：千㎥）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
スギ	844	850	980	1,079	1,088	1,124	1,120	1,130	1,129
その他針	65	50	42	43	47	44	45	48	53
広葉樹	85	83	84	95	104	121	102	107	107
計	994	983	1,106	1,217	1,239	1,289	1,267	1,285	1,289

資料：農林水産省「木材統計」

<表6-11>用途別素材生産量（R元）（単位：千㎥）

	素材生産量
製材用	532
合板用	585
チップ用	172
計	1,289

資料：農林水産省「木材統計」

<表6-12>原木市場の売上数量と市場経由率

（単位：千㎥、%）

	原木市場売上数量	市場経由率
H22	123	14%
H23	135	14%
H24	150	15%
H25	130	12%
H26	149	12%
H27	153	11%
H28	165	11%
H29	131	10%
H30	150	12%
R元	145	11%

資料：県林業木材産業調べ

<表6-13>木材需要量の推移（用途別）　（単位：千㎥）

	製材	パルプ	合板	その他	計
H19	469	1,058	883	549	2,959
H20	383	899	650	471	2,403
H21	378	635	529	497	2,039
H22	397	827	823	504	2,551
H23	470	787	1024	476	2,757
H24	469	627	792	462	2,350
H25	484	766	923	413	2,586
H26	565	847	891	405	2,708
H27	563	908	810	337	2,618
H28	548	843	814	440	2,645
H29	563	878	887	390	2,717
H30	514	780	970	362	2,626
R元	495	790	1,038	370	2,693

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-14>県内港への外材入荷状況（R元）

樹種別	割　合
北洋材	48%
米　材	52%

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-15>木材需要量の推移（供給元別）　（単位：千㎥）

	県内材	県外材	外材	計
H19	1,197	254	1,508	2,959
H20	1,028	307	1,068	2,403
H21	969	254	788	2,011
H22	1,151	333	1,067	2,551
H23	1,226	423	1,108	2,757
H24	1,172	277	901	2,350
H25	1,307	323	956	2,586
H26	1,426	313	969	2,708
H27	1,432	340	846	2,618
H28	1,445	318	882	2,645
H29	1,431	396	890	2,717
H30	1,417	416	793	2,626
R元	1,418	469	806	2,693

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-16>県内における新設住宅着工数、木造率の推移

（単位：件、%）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
木造住宅	5,619	5,273	5,059	5,040	5,595	4,766
非木造住宅	1,698	1,689	1,605	1,642	1,714	1,292
計	7,317	6,962	6,664	6,682	7,309	6,058
木造率	76.8	75.7	75.9	75.4	76.5	78.7
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
木造住宅	4,125	3,201	3,353	3,330	3,273	3,960
非木造住宅	1,150	861	628	390	395	461
計	5,275	4,062	3,981	3,720	3,668	4,421
木造率	78.2	78.8	84.2	89.5	89.2	89.6
	H26	H27	H28	H29	H30	R元
木造住宅	3,277	3,478	3,562	3,707	3,756	3,885
非木造住宅	499	375	622	364	601	324
計	3,776	3,853	4,184	4,071	4,357	4,209
木造率	86.8	90.3	85.1	91.1	86.2	92.3

資料：国土交通省「建築統計年報」

<表6-17>原木価格の推移(秋田スギ)（工場価格㎥当たり円）

	L＝3.65m 24～28cm ＊	L＝3.65m 13cm未満
H19	13,000	8,500
H20	12,200	7,600
H21	11,500	7,400
H22	12,300	7,400
H23	12,500	7,300
H24	11,800	7,000
H25	12,800	7,100
H26	14,000	7,600
H27	12,400	7,400
H28	11,500	7,500
H29	12,000	8,000
H30	12,300	8,000
R元	12,200	8,000

資料：県林業木材産業課調べ

<表6-18>木材関連産業の出荷額の推移　（単位：億円）

	木材・木製品	ﾊﾟﾙﾌﾟ・紙	家具装備品	計
H19	879	468	117	1,464
H20	734	423	113	1,270
H21	597	344	95	1,036
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348
H27	655	485	95	1,235
H28	710	427	108	1,245
H29	757	431	96	1,285
H30	729	390	92	1,211

資料：県調査統計課「工業統計調査」

<表6-19>製材品の用途別出荷量の推移　（単位：千㎥）

	建築用	その他	計
S61	685	149	834
H 3	632	120	752
H15	353	22	375
H20	203	19	222
H21	193	18	211
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283
H28	228	37	265
H29	262	17	279
H30	220	25	245
R元	216	17	233

資料：農林水産省「木材統計」

<表6-20>出力階層別製材工場数の推移　（工場数）

	総　数	75kw 未満	75～ 150kw	150～ 300kw	300kw 以上
S60	439	269	95	56	19
H 2	381	221	84	52	24
H 5	352	201	70	54	27
H 8	321	181	69	45	26
H11	267	146	60	35	26
H15	211	113	47	27	24
H23	119	49	28	18	24
H24	116	47	27	19	23
H25	112	45	26	20	21
H26	112	45	27	19	21
H27	109	44	26	18	21
H28	105	43	26	17	19
H29	105	42	43		20
H30	101	42	40		19
R元	90	34	38		18

※H29より統計方法が変更

資料：農林水産省「木材統計」

<表6-21>林業産出額の推移　（単位：億円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
林業	129	135	119	115	140	151	141	153
	H26	H27	H28	H29	H30	R元		
林業	181	170	157	155	160	162		

資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

<表6-22>林業経営体の林業経営収支（H30）

（単位：千円）

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	2,168	1,497	671
50～100	5,549	4,235	1,314
100～500	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

資料：農林水産省「林業経営統計調査」

<表6-23>保有山林面積規模別林業経営体数

区　分	経営体数
保有山林なし	27
3ha未満	19
3～5	176
5～10	243
10～20	206
20～30	85
30～50	89
50～100	67
100～500	72
500～1,000	16
1,000ha以上	10
計	1,010

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

<表6-24>林業従事者数の推移　（単位：人）

	60歳以上	40～59歳	30～39歳	30歳未満	計
H17	651	720	133	126	1,630
H20	786	694	175	123	1,778
H21	783	682	180	119	1,764
H22	753	673	195	127	1,748
H23	695	698	212	140	1,745
H24	662	617	224	139	1,642
H25	580	588	234	142	1,544
H26	583	555	237	131	1,506
H27	511	480	259	157	1,407
H28	475	455	249	165	1,344
H29	481	449	241	152	1,323
H30	451	464	237	165	1,317
R元	456	473	244	187	1,360

資料：県森林整備課調べ

<表6-25>新規就業者数の推移　（単位：人）

	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
新規就業者	25	85	94	105	101	141	138	143
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
新規就業者	149	142	121	141	133	130	140	146

資料：県森林整備課調べ

<表7-1>漁業経営体数の推移　（単位：経営体）

	S53	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
底びき網	79	60	48	42	34	31	27	23
さし網	661	695	648	567	405	394	274	183
定置網	326	112	72	101	126	126	107	86
釣・はえ縄	426	243	183	156	139	134	123	107
採貝・採藻	136	157	237	163	219	208	169	165
その他	67	40	46	41	44	56	46	54
養殖業	77	17	33	29	21	17	12	14
計	1,772	1,324	1,267	1,099	988	966	758	632

資料：農林水産省「漁業センサス」

H30年漁船階層別経営体数　（単位：経営体）

区分	動力船使用			その他	計
	3t未満	3～5t	5t以上		
経営体数	324	156	58	104	632

資料：農林水産省「漁業センサス」

<表7-2、7-3>海面漁業の産出額・魚種別漁獲量の推移

（単位：百万円、t）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
総産出額	3,177	3,191	3,397	3,035	2,945	2,905	2,568
総漁獲量	7,713	7,204	7,962	6,758	5,986	6,193	5,652
ハタハタ	1,509	1,259	1,148	835	527	605	783
ブリ類	667	650	1,255	970	881	453	431
マダラ	779	582	686	549	504	618	425
マアジ	287	130	375	434	212	348	303
カレイ類	363	352	269	284	256	216	237
ホッケ	158	91	52	83	15	212	189
サケ類	587	576	659	318	370	540	188
マダイ	264	229	209	205	171	210	158
ヒラメ	163	153	161	179	155	158	128
アマダイ類	45	43	35	35	34	53	94
スケトウダラ	146	235	120	70	26	20	34
エビ類	92	106	172	90	62	62	58
カニ類	540	880	850	806	803	893	990
イカ類	148	255	144	87	164	111	135
タコ類	290	277	230	238	311	227	174
貝類	364	285	349	337	299	242	241
養殖業	217	150	147	146	206	193	166

注）総生産額・総漁獲量とも養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表7-4>海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移

（単位：t）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
底びき網	2,188	1,828	1,840	1,495	1,247	1,330	1,263
さし網	684	698	591	661	552	587	634
定置網	3,144	2,813	3,569	2,748	2,445	2,508	1,969
はえ縄	323	295	324	296	206	262	200
釣	288	240	251	217	247	239	228
採貝・採藻	406	333	409	396	371	261	291
その他漁業	680	997	978	945	916	1007	1,067
養殖業	217	150	147	146	206	193	166
計	7,930	7,354	8,109	6,904	6,190	6,387	5,818

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表7-5>ハタハタ漁獲量の推移（単位：t）

	沖合	沿岸	計
H3	55	15	70
H4	37	3	40
禁漁期間（H4年9月～7年9月）			
H8	86	158	244
H9	166	302	469
H10	152	436	588
H11	149	581	730
H12	161	923	1,085
H13	456	1,113	1,569
H14	479	1,633	2,112
H15	961	2,008	2,969
H16	780	2,477	3,258
H17	488	1,914	2,402
H18	959	1,666	2,625
H19	849	803	1,653
H20	797	2,141	2,938
H21	1,132	1,516	2,648
H22	510	1,322	1,832
H23	673	1,310	1,983
H24	372	924	1,296
H25	581	928	1,509
H26	(285)	(940)	1,259 (1,225)
H27	(438)	(686)	1,148 (1,124)
H28	(450)	(393)	835 (844)
H29	(241)	(240)	527 (481)
H30	(318)	(287)	605 (605)
R元	(294)	(478)	783 (772)

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」（漁期1～12月）

（　）書きは県水産漁港課調べ（漁期9～6月）

※漁期の違いから合計値は一致しない場合がある

<表7-6>種苗放流数の推移　（単位：千尾、千個）

	ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ
H24	3	613	245	743
H25	0	645	278	705
H26	0	621	237	626
H27	0	312	266	635
H28	0	307	261	587
H29	0	329	259	559
H30	0	154	241	577
R元	0	382	294	623
R2	0	392	326	522

資料：県水産漁港課調べ

<表7-7>内水面漁獲量の推移（魚種別）　（単位：t）

	サケ・マス類	ワカサギ	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	計
H24	18	285	9	16	0	19	347
H25	24	236	4	12	0	10	286
H26	28	247	6	10	1	13	305
H27	29	242	6	9	0	16	302
H28	23	209	5	10	0	15	262
H29	24	155	4	4	0	25	212
H30	4	238	3	4	0	10	259
R元	5	126	3	3	0	32	169

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

<表7-8> 内水面養殖業生産量の推移（単位：t）

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H24	54	16	26	－	96
H25	49	13	31	－	92
H26	49	16	26	－	91
H27	46	16	31	－	93
H28	39	15	29	－	83
H29	32	16	15	－	63
H30	33	30		－	63
R元	28	25		－	53

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

<表7-9>水産加工品生産量の推移　（単位：t）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
塩干物	15	9	8	9	6	5	5
塩蔵品	252	227	231	250	243	131	122
ねり製品	－	－	－	－	－	－	－
その他	747	810	732	600	525	568	556
冷凍水産物	4,124	2,494	2,373	1,590	928	1,272	1,057
冷凍食品	132	115	119	119	117	125	115
計	5,270	3,655	3,463	2,568	1,819	2,101	1,855

資料：農林水産省「水産加工品生産量」

<表7-10>漁業就業者数の推移　（単位：人）

	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
19歳以下	14	8	1	5	3	6	3	－
20～29歳	241	76	21	25	34	36	57	34
30～39歳	490	307	150	70	51	49	50	51
40～49歳	806	485	372	266	156	93	48	42
50～59歳	923	757	522	399	359	309	168	84
60～64歳	244	294	380	270	196	206	174	93
65歳以上	287	307	390	514	564	564	511	469
計	3,005	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011	773

資料：漁業センサス

<表8-1>農業・農村の持つ多面的機能の試算額

機　　能	試算額(億円)
洪水防止	1,120
水源涵養	486
土壌侵食防止	106
土砂崩壊防止	153
有機性廃物処理	4
気候緩和	3
保健休養・やすらぎ	760
計	2,632

区　分		面積(ha)
県	水田	132,300
	畑	22,300
	計	154,600
全　国		4,830,000

資料：県農山村振興課調べ

注1）試算は、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」日本学術会議（H13.11月）の評価額をもとに、本県の水田・畑面積（H12）に換算した。

注2）試算に用いた国、県の農地面積は、H12年耕地面積調査による。

<表8-2>中山間地域等直接支払交付金の交付面積と協定数の推移　（単位：ha）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
交付面積	10,239	10,337	10,350	10,429	10,419	9,808
協定数	550	551	547	547	547	483

資料：県農山村振興課調べ

<表8-3>多面的機能支払交付金の取組面積と組織数の推移　（単位：ha）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
取組面積	94,788	95,663	97,059	97,510	96,626	97,011
組織数	1,070	1,086	1,102	1,060	987	985

資料：県農山村振興課調べ

<表8-4>耕作放棄地面積の推移　（単位：ha、%）

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
面積	1,755	2,587	4,003	6,789	7,411	9,530
耕作放棄率	1.2	1.8	2.9	5.1	6.0	8.2

資料：農林業センサス

<表8-5>荒廃農地・遊休農地面積の推移　（単位：ha）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
荒廃農地B	34	84	148	345	361	516
荒廃農地A	380	391	362	420	479	514
2号遊休農地	34	2	4	101	67	64

荒廃農地B：再生困難
荒廃農地A（1号遊休農地）：再生可能
2号遊休農地：低利用地

資料：県農山村振興課調べ

<表8-6>松くい虫被害の推移　（単位：m^3）

年度	被害量	年度	被害量	年度	被害量
H10	18,060	H20	19,069	H30	9,208
H11	20,607	H21	14,417	R元	8,650
H12	36,916	H22	14,178	R2	7,165
H13	22,643	H23	13,814		
H14	38,835	H24	14,109		
H15	31,597	H25	15,793		
H16	30,987	H26	14,873		
H17	27,510	H27	16,513		
H18	26,300	H28	16,861		
H19	22,410	H29	10,753		

資料：県森林整備課調べ

<表8-7>ナラ枯れ被害の推移　（単位：m³）

年度	被害量
H20	2
H21	105
H22	1,300
H23	2,666
H24	3,221
H25	4,571
H26	4,853
H27	8,809
H28	13,970
H29	12,144
H30	5,279
R元	7,188
R2	16,133

資料：県森林整備課調べ

<表8-8>林野火災の推移（単位：百万円）

年次	件数	被害額	年次	件数	被害額
H16	32	33	H26	46	5
H17	24	1	H27	34	28
H18	16	1	H28	32	39
H19	45	3	H29	19	5
H20	74	36	H30	14	11
H21	46	14	R元	32	4
H22	13	1			
H23	16	1			
H24	30	1			
H25	34	6			

資料：県林業木材産業課調べ

<表8-9、表8-10>林道・作業道開設の推移　（単位：km）

年度	林　道			作業道			
	公共	その他	計	造林	高能率団地	その他	計
H17	8	0	8	16	39	28	83
H18	8	0	8	14	29	3	46
H19	6	0	6	8	33	1	42
H20	8	0	8	5	29	2	36
H21	9	0	9	5	37	4	46
H22	5	0	5	8	42	26	76
H23	8	0	8	282	7	20	309
H24	7	0	7	461	0	19	480
H25	8	0	8	595	12	9	616
H26	11	0	11	595	42	2	639
H27	13	0	13	797	9	10	816
H28	19	0	19	610	1	2	618
H29	12	0	12	563	6	8	577
H30	13	0	13	576	7	7	590
R元	9	0	9	603	8	1	612
R2	15	0	15	395	5	1	401

資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

<表8-11>再造林面積の推移（単位：ha）

年度	面　積
H16	166
H17	240
H18	207
H19	171
H20	132
H21	146
H22	215
H23	251
H24	243
H25	185
H26	165
H27	190
H28	240
H29	226
H30	226
R元	338

資料：県林業木材産業課調べ

<表8-12>民有林スギ人工林の間伐面積の推移（単位：ha）

年度	面　積
H16	11,436
H17	11,873
H18	9,470
H19	8,190
H20	9,036
H21	8,151
H22	9,637
H23	7,838
H24	5,381
H25	5,911
H26	5,690
H27	6,799
H28	5,152
H29	4,703
H30	5,096
R元	4,761

資料：県林業木材産業課調べ

（参考）　秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成十五年三月十一日
秋田県条例第三十八号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文
第一章　総則(第一条―第八条)
第二章　農林水産業・農山漁村振興基本計画(第九条)
第三章　基本的施策(第十条―第十七条)
附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第一章　総則

(目的)

第一条　この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

（定義）
第二条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
一　多面的機能　水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
二　農林水産業関連産業　食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
三　農林水産業者等　農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

（基本理念）
第三条　県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。
一　水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
二　農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
三　多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
四　農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

（県の責務等）
第四条　県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。
2　県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。
3　県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

（農林水産業者等の努力等）
第五条　農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2　農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)
第六条　県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)
第七条　県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)
第八条　知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第二章　農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条　知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。
2　農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
　一　農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
　二　農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
　三　前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
3　知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
4　知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
5　県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
6　前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第三章　基本的施策

（農林水産業の競争力の強化等）

第十条　県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

一　農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稲の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策

二　林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策

三　水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策

四　市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策

2　県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

（効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等）

第十一条　県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2　県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

3　県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

4　県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性がその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。

5　県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

（農林水産業の基盤の整備）

第十二条　県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

（環境と調和のとれた農林水産業の推進）
第十三条　県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

（農林水産物の評価の向上等）
第十四条　県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

（地産地消の推進）
第十五条　県は、地産地消（県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。）の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

（農山漁村の振興）
第十六条　県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

（農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等）
第十七条　県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附　則
　この条例は、公布の日から施行する。

令和３年６月　発行

令和２年度
農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

編集・発行　秋田県　農林水産部　農林政策課
〒010－8570　秋田市山王四丁目１番１号
（秋田県庁本庁舎　４階）
ＴＥＬ　018－860－1723
ＦＡＸ　018－860－3842
E-mail　nourinseisaku@pref.akita.lg.jp

AKITA VISION